

報告第2号	教育部 生涯学習課
平成29年11月20日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 米倉 直樹

タイトル	第2次安曇野市スポーツ推進計画について
報告を要する事項の内容	パブリックコメントの実施
要旨	「第2次安曇野市スポーツ推進計画」の策定に伴い、素案が完成したので、パブリックコメントを実施します。
説明	1 策定の経過等 ①庁内会議を5回開催（H29.1月～H29.10月） ②策定委員会を6回開催（H29.1月～H29.11月） ③市民アンケート（2,000人に配布）を実施（H29.2月） ※上記の会議等で検討を重ね、別紙の素案を作成しました。 2 素案（別冊）の概要 ①期間は平成30年度～平成39年度の10年間とする。 ※市の総合計画の期間と同様 ※当面の5年で実施する内容の明確化 ②将来像「笑顔あふれ活力みなぎる健康スポーツ都市 安曇野」 ③基本目標は3 ◆市民の多様なライフスタイルに応じたスポーツ参加の促進 ◆「する」スポーツを支える体制・しくみの充実 ◆安曇野の魅力を活かしたスポーツによる絆・交流・活力の創出 ④基本施策は12（詳細は別紙資料の17ページを参照） 3 パブリックコメントについて ①期 間：平成29年12月6日～平成30年1月5日 ②周 知：平成29年12月6日発行の広報誌及びホームページ ③閲覧方法：担当課および各支所地域課、各地域公民館、または、市ホームページ ④提出方法：任意の様式に意見・住所・氏名・電話番号を記載の上、郵送・持参・ファックス・電子メールのいずれかの方法で提出。（必要事項の記載がない場合や、電話、口頭による受け付けはできない）

第2次 安曇野市スポーツ推進計画

(素案)

平成29年11月14日 資料

目 次

I	計画に関する基本事項	1
1.	計画策定の意義・目的	1
2.	計画の性格と位置付け	2
3.	計画の期間	2
4.	上位計画の概要	2
5.	スポーツのとらえ方	4
II	市民のスポーツとの関わりの現状	5
(1)	市民のスポーツ実施率～世代・性別での相違～	5
(2)	スポーツの実施機会提供と施設利活用の状況	9
(3)	小中学生の体力の変化	10
(4)	「する」スポーツを支える体制	11
(5)	年齢の積み重ねと運動不足により生まれるリスクへの対応	12
(6)	市民の望むスポーツ推進策(平成21年度と28年度調査の比較から)	14
III	計画の目指すところ・目標	15
1.	将来像	15
2.	基本目標	16
IV	実現のための施策	17
	基本目標1 市民の多様なライフスタイルに応じたスポーツ参加の促進	18
	基本施策① 子どものスポーツの推進	18
	基本施策② 「気軽さ」で初心者参加を促すスポーツ推進	20
	基本施策③ ライフステージとニーズに応える「スポーツの場」づくり	21
	基本施策④ 効果的なスポーツ情報サービス	22
	基本施策⑤ 公共スポーツ施設の快適性・利便性の改善	23
	基本目標2 「する」スポーツを支える体制・しくみの充実	24
	基本施策⑥ 地域で支えるスポーツ推進体制の基盤づくり	24
	基本施策⑦ 健康増進に関わる多様な主体の連携強化	26
	基本施策⑧ 総合型地域スポーツクラブの運営支援と新たな体制の具体化	28

基本目標3 安曇野の魅力を活かしたスポーツによる絆・交流・活力の創出	29
基本施策⑨ 障がい者スポーツを広める場と体制づくり	29
基本施策⑩ 豊かな環境を活かしたスポーツ交流	30
基本施策⑪ 「する」「見る」スポーツを通じた多様な交流の拡大	31
基本施策⑫ 東京五輪・長野国体準備を通じた各種交流	32
 V 計画の推進及び進行管理	 33
（1）計画の推進	33
（2）数値目標による管理	33
（3）計画の進捗管理	33

I 計画に関する基本事項

1. 計画策定の意義・目的

安曇野市では、平成23年3月に市民が自主的・主体的にスポーツ活動を展開するための仕組みを構築し、市民のライフステージに合わせてスポーツができる環境づくりを行う計画として「安曇野市スポーツ振興計画」を策定し、必要な施策を進めてきています。

この間、国内に目を向けると、平成23年6月にスポーツ基本法が制定され、平成25年度には2020年東京五輪の開催決定、平成27年度にはスポーツ庁設置、平成28年度には第2期スポーツ基本計画の策定と、スポーツをめぐる環境が変化してきました。この過程でスポーツは、次代を担う青少年の体力の向上のほか、様々な交流の促進、地域の一体感や活力の醸成、心身の健康の保持増進など、より多面的な役割の重要性が認識されてきています。

このような動向や考え方にに基づき、安曇野市のスポーツをめぐる様々な状況や市民意識、将来の動向等を勘案し、市のスポーツに関する概ね10年先を見据えた施策を取りまとめることを目的としたものが「第2次安曇野市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）です。

なお、安曇野市スポーツ振興計画は、本計画の第1次計画とみなし、「第1次推進計画」とします。

計画の法的位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の地方スポーツ推進計画に相当します。第9条に基づいて定める国のスポーツ基本計画を参酌して定めるものとされています。

同条の条文には『地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする』と示されており、本計画はこれに基づいて定める計画です。

長野県では、平成29年度に長野県スポーツ推進計画の第2次計画を策定しています。



図 I.1 上位計画の変遷と本計画との関係

2. 計画の性格と位置付け

- ① 本計画は、国のスポーツ基本計画、長野県スポーツ基本計画の理念を踏まえ、本市及び本市教育委員会が今後10年の期間を対象として、市内でのスポーツ推進に関する基本的な方向性を定めたものです。
- ② この計画は、本市におけるスポーツ推進を総合的・効果的に推進するために、市民、地域、学校、行政、その他関係機関が連携を図りながら取り組むための指針となるものです。
- ③ この計画は、「第2次安曇野市総合計画」、「安曇野市の教育（教育基本計画）」などの関連計画との整合性を図りながら策定しました。

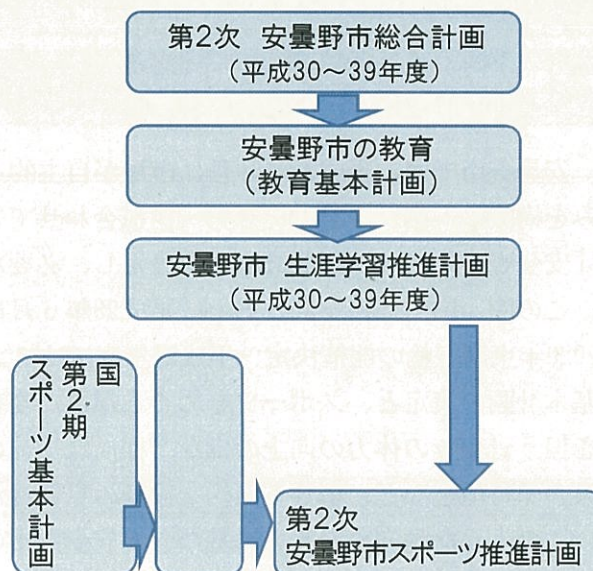


図 I.2 上位計画と本計画との関係

3. 計画の期間

計画の対象期間は平成30年度から平成39年度とし、次の2つの視点に重点を置いて計画を定めます。

- ① 10年間（平成30～39年度）を見据えての基本方針の設定
- ② 当面5年（平成30～34年度）の間に取り組むべきことの明確化

4. 上位計画の概要

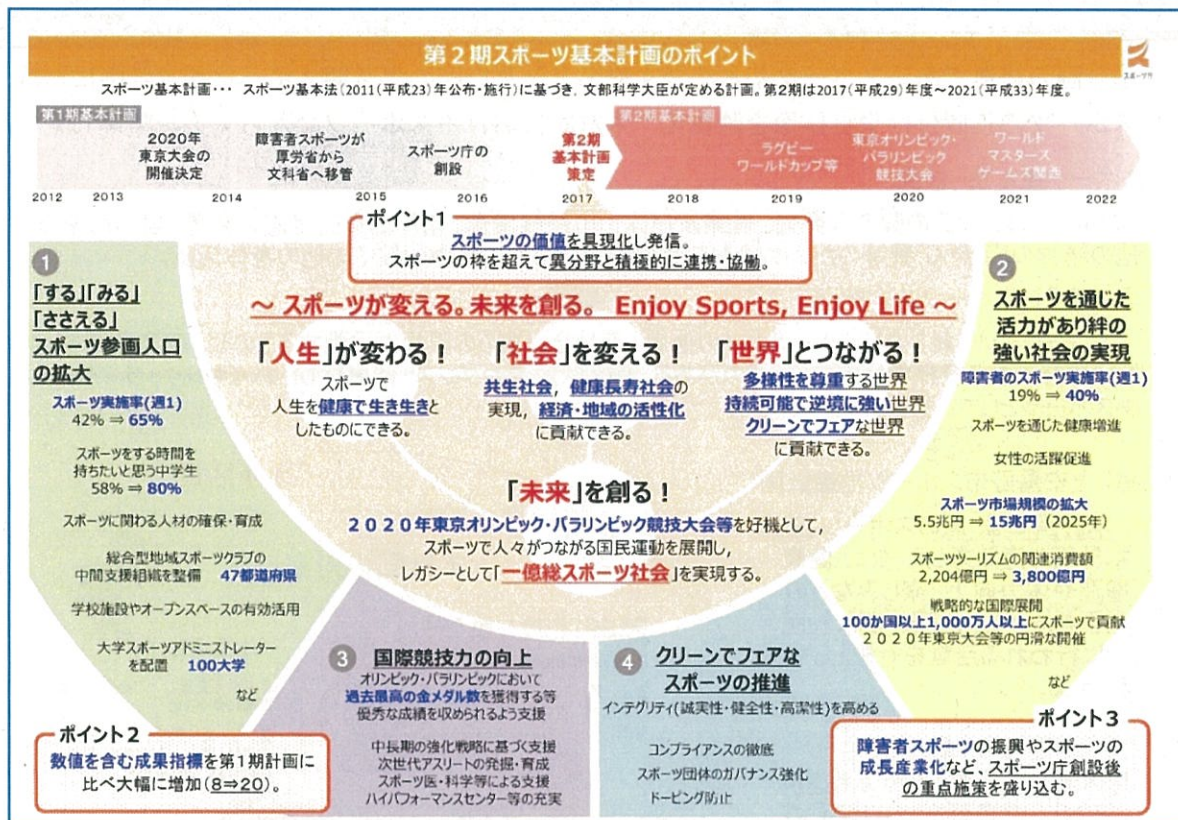
本計画の上位計画にあたる国の第2期スポーツ基本計画、長野県スポーツ推進計画の概要を下記及び次のページに整理します。

◆国の第2期スポーツ基本計画の特徴

- 中長期的なスポーツ政策の基本方針として、計画の理念を「スポーツの価値」として具体化。
～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～
- 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策では、施策体系を大括り化（4つの政策目標）し、数値目標を8から20に増加。

◆第2期長野県スポーツ推進計画の特徴

現在、策定中



参考図1 第2期スポーツ基本計画の概要(スポーツ庁ホームページ)

第2章 計画の基本目標と施策の展開

1. 子どもの運動・スポーツ機会の充実

- (1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進
- (2) 学校体育・運動部活動等の充実
- (3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

2. 生涯を通じたスポーツ機会の充実

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 地域のスポーツ環境の整備
- (3) スポーツによる健康長寿社会の実現

3. 全国や世界で活躍する選手の育成

- (1) 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上
- (2) スポーツ界の好循環の創出

4. スポーツの持つ多面性の活用

- (1) スポーツイベント・大会等を活用した地域の活性化
- (2) 長野県の特徴を活かしたスポーツツーリズムの推進
- (3) スポーツを通じた人々の交流促進

5. 第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた取組

◆記載事項

- ・具体的施策内容
- ・5年間の年次計画
- ・達成目標(アウトカム指標)

参考図2 第2期長野県スポーツ推進計画の基本構成(長野県ホームページ)

5. スポーツのとらえ方

本計画の根拠であるスポーツ基本法全文や第2条及び国の第2期スポーツ基本計画におけるスポーツの位置付けや具体像を踏まえ、本計画におけるスポーツのとらえ方を整理します。

スポーツ基本法 前文

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動。

国の第2期スポーツ基本計画

スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングもスポーツとしてとらえられる。

第2次安曇野市スポーツ推進計画

本計画では、国のスポーツ基本計画の考え方と同様に、健康増進や体力向上、楽しみなどの意図を持って、余暇時間に計画的に行われる活動を対象としてとらえる。

一方で、健康増進法に沿った身体活動推進の取り組みも連携するべく、安曇野市での暮らしのなかでの身体活動の特徴なども踏まえた計画を検討するものとす。



図 I.3 身体活動と運動の違い

図の出典：新しい身体活動基準2013身体活動指針(アクティブガイド)に基づいた保健指導
独立行政法人国立健康・栄養研究所 宮地元彦

ライフステージに応じた運動の必要性

人間の身体は、骨・筋肉・神経が成長発達し、高齢期にはこれが低下に向かいます。安曇野市健康づくり計画・安曇野市老人福祉計画及び介護保険事業計画では、ライフステージのなかでの運動器の変化について触れ【下図参照】、それぞれのステージに応じた運動の実施を支援することが重要と認識し、必要な取り組みを進めています。

年齢	保育園・幼児園児				小学生	中学生	高校生	成人				高齢者			
	4～6歳		7～12歳		13～15歳		16～18歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	
骨	紫外線、重力、圧力、カルシウムの摂取によって骨密度が高くなる						18歳 骨密度ピーク				閉経 女性ホルモンの影響で、大腿骨・脊椎の骨密度が優先的に低下				
筋力		12～14歳 持久力最大発達時期		14～16歳 筋力最大発達時期				筋力減少 始まる	目立って 減少				ピーク時の約2/3に 減少		
神経	平衡感覚 最大発達時期	10歳 運動神経完成									閉眼片足立ち(平衡感覚・足底のふんばり・大腿四頭筋の筋力・柔軟性)が20歳代の20%に 低下				
足底	6歳 土踏まずの完成														
運動	園での遊び	体育の授業						運動習慣ありの人 割合が低い							
		スポーツ少年団	部活動					持久力・筋力の維持							
	持久力・筋力の向上							持久力・筋力の維持							

運動器を向上・維持するためには、全ての年代において、運動を行うことが重要

(長野県松川町保険活動計画等を参考に作成) 出典：安曇野市健康づくり計画

II 市民のスポーツとの関わりの現状

(1) 市民のスポーツ実施率 ～世代・性別での相違～

1) 安曇野市民のスポーツ実施率の特徴

◆第1次推進計画(H23～29)の目標値の達成状況(スポーツ実施率関連)

No.	指標(単位)	計画策定当時の値(H21年度)	目標値(H29年度)	現状値(H28年度)
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	26.8	50.0	32.6

○平成29年2月に安曇野市で実施した平成28年度市民のスポーツ・体力づくりに関するアンケート調査(市民2,000人を対象、842通回収、以下、市民アンケート調査とする。)では、安曇野市に住む成人の週1回以上のスポーツ実施率は32.6%でした。平成21年度の前回調査に比較して約6%上昇しました。

○全国規模の調査に基づくスポーツ実施率は42.5%であり、これに比べ安曇野市では10%ほど低い状況にあります(ただし全国調査での実施したスポーツの選択肢と安曇野市の調査での選択肢は異なりますので、参考値となります)。

○第1次推進計画の目標値50.0%には到達していません。これは全国対象の調査結果も同様です。

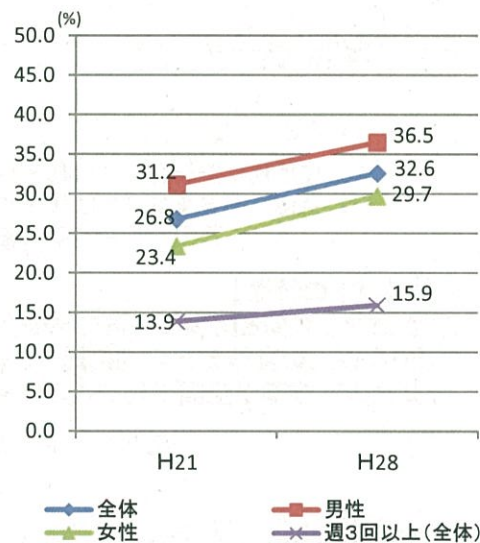
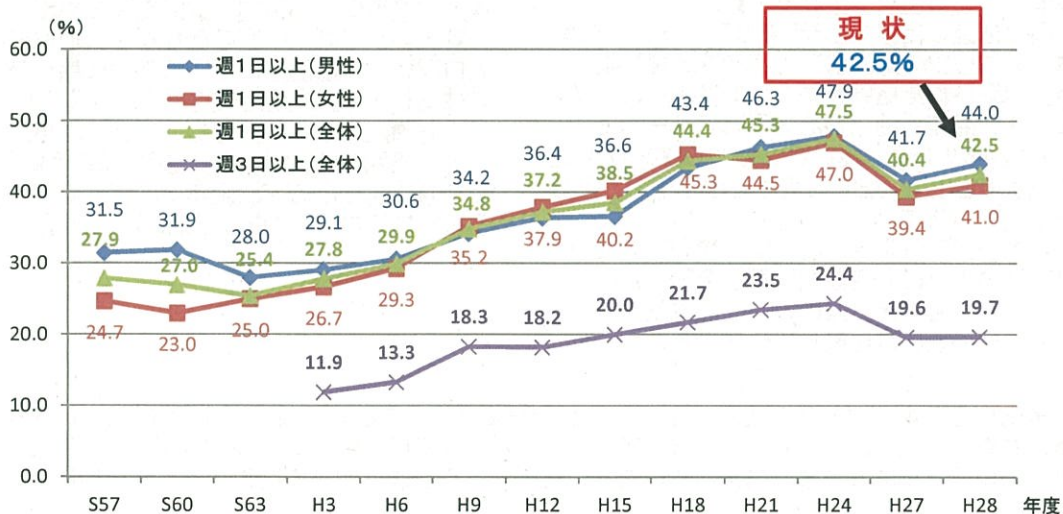


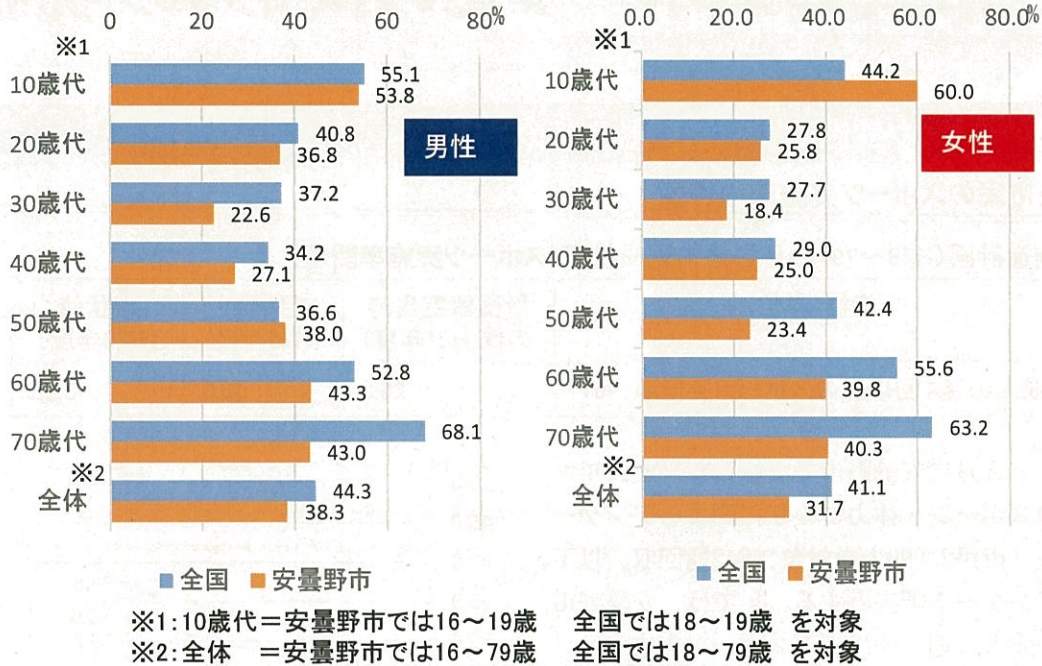
図 II.1 安曇野市でのスポーツ実施率の推移
(H28年度市民のスポーツ・体力づくりに関するアンケート調査結果より)



(出典)「体力・スポーツに関する世論調査(平成24年度まで)及び「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(平成27年度)」、「スポーツの実施状況等に関する世論調査(平成28年度)」

図 II.2 全国対象で調査したスポーツ実施率の推移

性別・年代別スポーツ実施率についての安曇野市と全国の調査結果の比較



【安曇野市の特徴】

- 全国的な傾向と同様に子育て・労働世代でスポーツ実施率が下がる。
- 60代以上の実施率が全国に比べ、低い傾向。
- 女性の実施率が全国平均の4分の3程度。

図Ⅱ.3 スポーツ実施率の男女・世代別特徴

スポーツ実施率

スポーツ実施率は、成人で週1回以上運動をした人の比率のことです。ここでは、国と安曇野市それぞれの率の把握方法について補足します。

◆国によるスポーツ実施率の算出

国で把握した平成28年度のスポーツ実施率は「スポーツの実施状況等に関する世論調査」で得られた結果を基にして算出された結果です。無作為抽出した対象者にメールで協力依頼を行い、目標回収数(20,000通)に達するまで回答をWEBで受け付ける手法で調査を行っています。

スポーツ実施率は、国勢調査や農林業センサス等のように、定期的に行う全国一斉の記入調査ではありませんので、この調査では国と自治体の違いは比較していません。

◆安曇野市によるスポーツ実施率の算出

安曇野市では、市民のなかから、地域の人口配分、年齢配分に配慮しながら無作為に抽出した2,000名を対象に行ったアンケート調査をもとに算出しています。平成21年度調査以後の変化を把握することに主眼を置きましたので、両年度の調査における行ったスポーツの選択肢は同じです。

実施したスポーツの選択肢も、国で平成28年度に実施した調査と安曇野市の調査では、環境条件も異なりますので、完全に一致してはいません。前者にはキャンプ・オートキャンプ、釣りなどのレジャー的な要素も含まれています。このことを念頭において比較する必要があります。

2) スポーツ実施を阻む要因

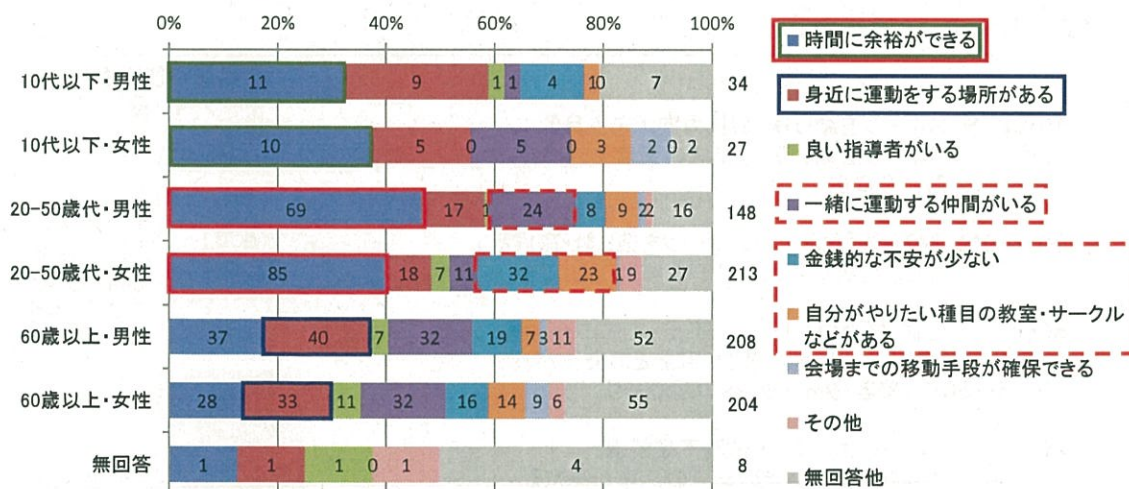
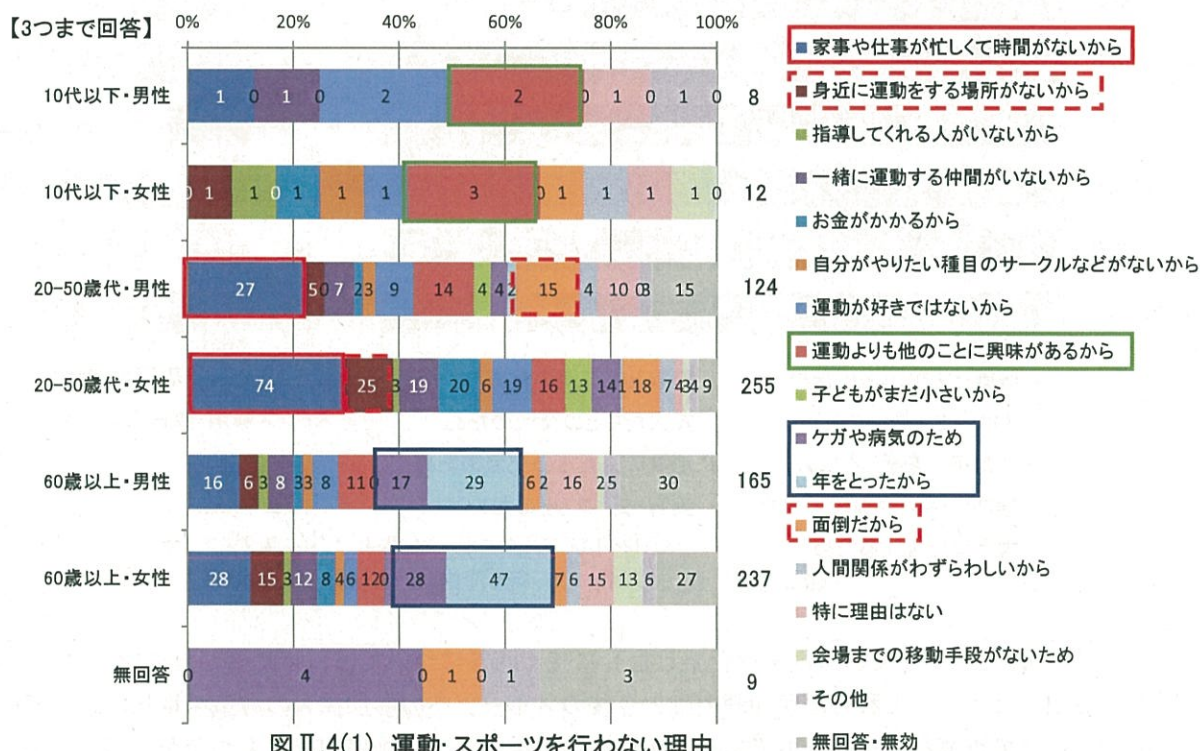
市民アンケート調査の結果から、スポーツを行わない理由を世代・性別の組み合わせで整理したところ、次のような傾向が把握されました。

◆運動・スポーツを行わない理由

- ・10代以下は「運動よりも他のことに興味があるから」の回答が特徴的。
- ・20～50歳代の男女は「家事や仕事が忙しく時間がない」の回答が多い。
男性は「面倒だから」、女性は「身近に運動する場所がない」との回答も多い。
- ・60歳以上の男女では「年をとったから」「ケガや病気のため」との回答が多い。

◆運動・スポーツの時間を増やすための条件

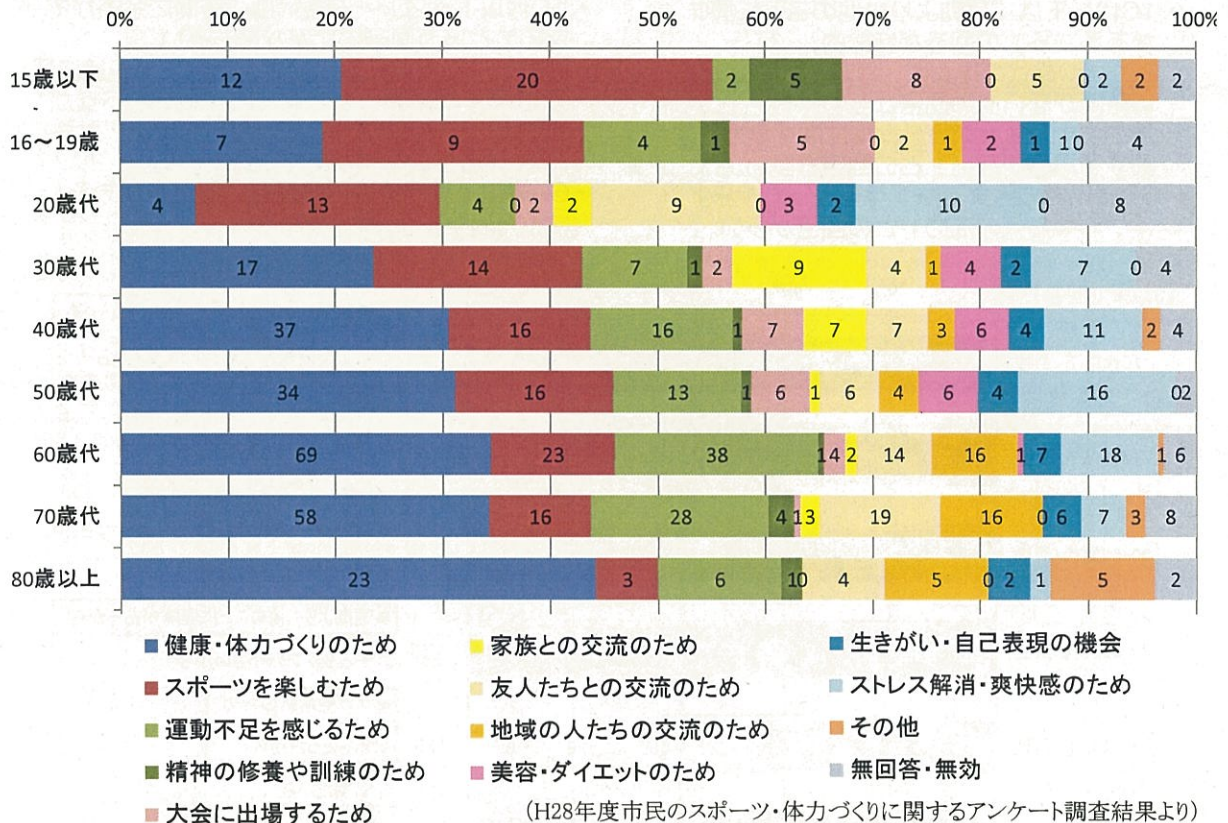
- ・10代以下、20～50歳代は「時間に余裕ができる」という回答の比率が最も高い。
- ・時間以外の要素については、男性で「一緒に運動する仲間がいる」、女性で「金銭的な不安が少ない」「自分がやりたい種目の教室・サークルがあること」があげられている。
- ・60歳以上は「身近に運動をする場所がある」という回答の比率が最も高い。



(H28年度市民のスポーツ・体力づくりに関するアンケート調査結果より)

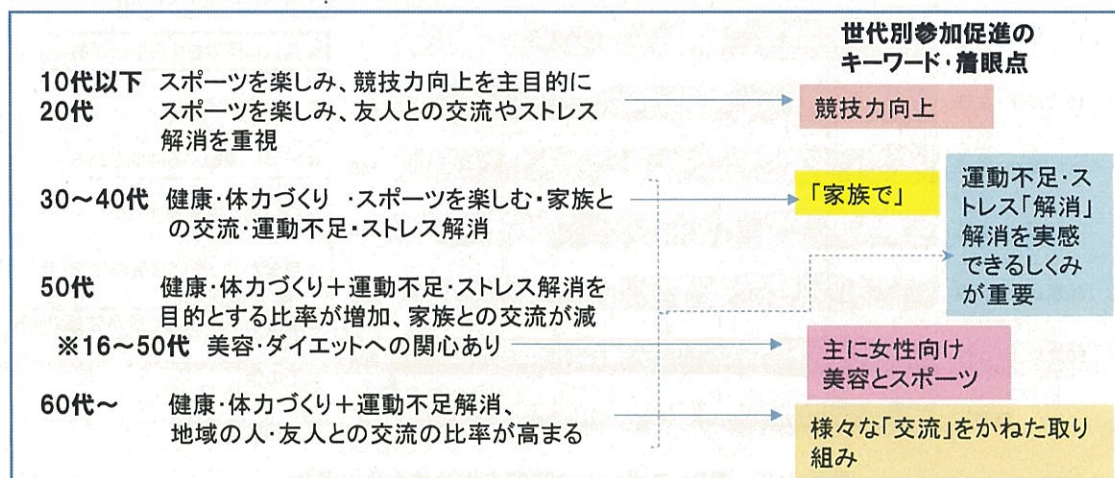
3) 市民のスポーツ参加拡大のキーワード

市民アンケート調査の結果から、スポーツを行う理由についても世代別で分析を行ったところ、どの世代も、健康・体力づくり及びスポーツを楽しむという理由が最も多いことは明白ですが、これらに続いて回答数の多い理由に関しては、世代によって様々です。



図Ⅱ.5(1) 運動・スポーツを行う理由(世代別分析)

「健康・体力づくり及びスポーツを楽しむ」に続く回答については、年齢層ごとに次のような特徴が見出されます。これらの参加理由は、今後のスポーツへの参加拡大の方策を世代に応じて展開するうえで重要なキーワードであり、市民全体のスポーツ実施率向上にもつながる視点であると考えられます。



図Ⅱ.5(2) 「健康・体力づくり及びスポーツを楽しむ」以外の世代別実施目的

(2) スポーツの実施機会提供と施設利活用の状況

1) スポーツイベント、教室・講座等への参加者数

市主催のスポーツイベント、教室や講座への参加者数は増加傾向にあり、第1次推進計画策定当時に比べると、15,000人以上増加しています。

◆第1次推進計画(H23～29)の目標値の達成状況（イベント参加）

No.	指標(単位)	計画策定当時の値(H21年度)	目標値(H29年度)	現状値(H28年度)
4	スポーツイベント参加者数(人/年)	20,028	30,700	35,418

2) 施設利用状況の変化

下図に平成26～28年度までの間の公共スポーツ施設及び学校施設の延利用者数の推移をとりまとめました。平成26年度は約70.6万人であったのに対し、平成28年度は66.6万人となっています。高齢化に伴うソフトボール競技者の減少など、全体的に減少の傾向が見受けられます。

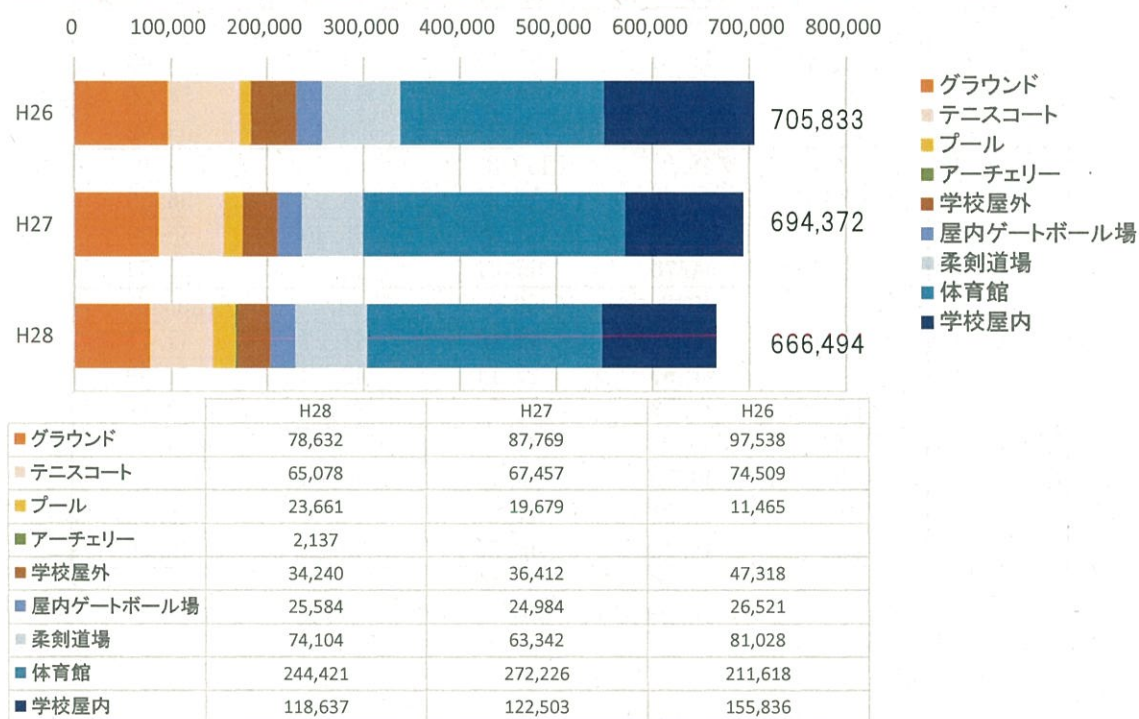


図 II.6 平成26～28年度における施設種別の延利用者数の推移

◆第1次推進計画(H23～29)の目標値の達成状況（施設利用関係）

No.	指標(単位)	計画策定当時の値(H21年度)	目標値(H29年度)	現状値(H28年度)
5	スポーツ・レクリエーション施設利用者数(人/年)	642,303	700,000	666,494

(3) 小中学生の体力の変化

毎年実施されている全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学5年生男女、中学2年生男女を対象）の平成25年度以降の結果では、安曇野市の中学生女子の点数が毎年、全国平均値と比べて低い状態が続いています。

中学生男子では、全国平均とおおむね同水準、小学生は男女とも最近3カ年は全国平均を超えています。

なお、これらの調査結果については安曇野市体力向上推進委員会が毎年分析を行い、その結果を報告しています。

【調査内容の概要】

(1) 児童生徒に対する調査

① 実技に関する調査

小学校8種目

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

中学校8種目

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

② 質問紙調査

(2) 学校に対する調査

子どもの体力向上に係る取組等に関する質問紙調査

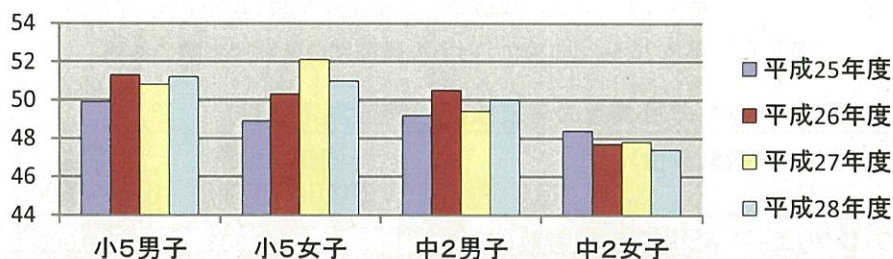
《平成25～28年度の安曇野市と長野県・全国の体力合計点(平均)の一覧》

(◎高い ○僅かに高い □ほぼ同じ ▽僅かに低い ▼低い)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
① 小5男子	市T得点	□49.9	◎51.3	○50.8	◎51.2
	安曇野市	53.74	55.10	54.55	55.00
	県	54.07	53.84	54.10	54.20
	国	53.87	53.91	53.80	53.92
② 小5女子	市T得点	▼48.9	□50.3	◎52.1	◎51.0
	安曇野市	53.78	55.27	56.94	56.35
	県	54.35	54.66	55.40	55.29
	国	54.70	55.01	55.18	55.54
③ 中2男子	市T得点	▽49.2	○50.5	▽49.4	□50.0
	安曇野市	41.01	42.19	41.27	42.11
	県	41.87	42.11	42.33	42.39
	国	41.78	41.74	41.89	42.13
④ 中2女子	市T得点	▼48.4	▼47.7	▼47.8	▼47.4
	安曇野市	46.72	46.15	46.63	46.77
	県	47.01	47.38	48.83	48.65
	国	48.42	48.66	49.08	49.56

※体力合計点：小・中学校8種目の記録を年齢別、男女別の換算表により点数化(1～10点)し、その合計点を80点満点で表したものです。

※T得点：全国平均を50点としたときの換算点です。

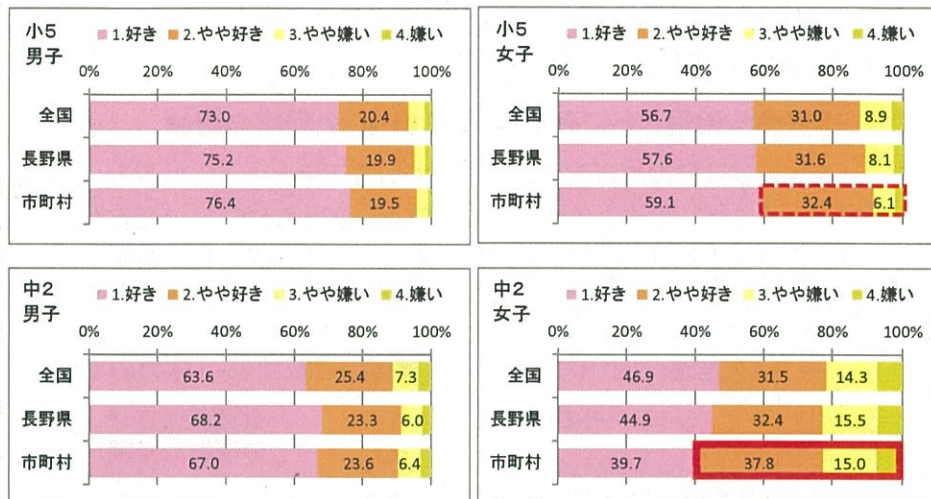


図Ⅱ.7 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(安曇野市)

【補足分析】 体力評価が全国水準に達しない中学校女子では「運動好き」が減る

体力の実技テストの合計点で全国平均より低い水準の中学生女子では、運動に対して「やや好き」「やや嫌い」「嫌い」という回答の比率が全国平均に比べて高くなっています。

女子では、小学5年から中学2年に至る過程で運動が「好き」という回答者が59.1%から39.7%に減り、男子に比べて顕著に運動に対する興味・関心が薄れていく傾向がみられます。



安曇野市体力向上推進委員会資料より

図Ⅱ.8 運動に対する好き・嫌いの比率(安曇野市)

(4) 「する」スポーツを支える体制

市内の総合型地域スポーツクラブ(※)は堀金地域の1団体に限られており、第1次計画で目標とした2団体目の設立は進んでいません。また、クラブの認知度も、7年前の調査に比べ3%ほど低下しました。

さらに、高齢化や人口減少の傾向もあいまって、体育協会加入者も減少傾向にあります。

少子高齢化や人口減少の影響で、「する」スポーツを支える体制の高齢化、指導者の不足などが懸念されます。

◆第1次推進計画(H23～29)の目標値の達成状況(人材・推進体制関係)

No.	指標(単位)	計画策定当時の値(H21年度)	目標値(H29年度)	現状値(H28年度)
2	総合型地域スポーツクラブ数(クラブ)	1	2	1
3	総合型地域スポーツクラブ参加者数(人/年)	498	980	480
9	総合型地域スポーツクラブ認知度(%)	17.0	35.0	14.0
6	体育協会加入者数(人/年)	6,881	8,000	6,214
8	クラブ、サークル所属率(%)	22.5	30.0	22.7

※ 総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで(多世代)、(2)様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

(5) 年齢の積み重ねと運動不足により生まれるリスクへの対応

年齢を積み重ねるごとに運動不足が顕著になると、生活習慣病のリスクのほか、運動器の障害のために自立度が低下し介護負担等が増えるリスクも高まります。このため、年齢層に応じた運動のあり方にも着目をしていく必要があります。

1) 市民の年齢別ごとにみた「体力の自信」の程度の特徴

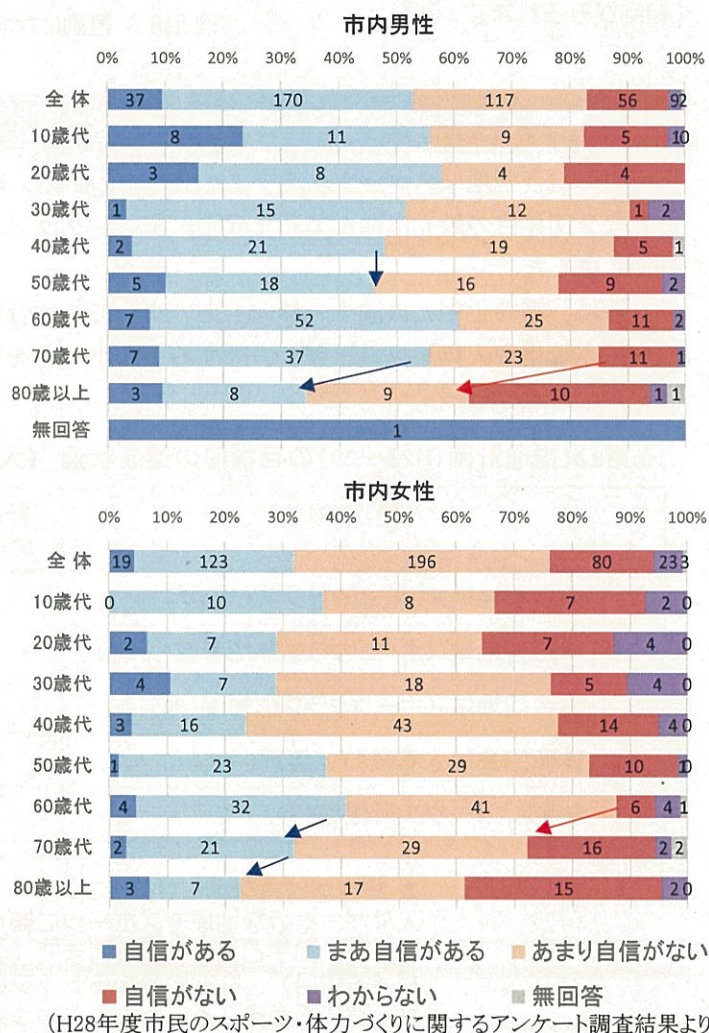
第1次推進計画の目標値のひとつである「体力に自信のある」人の比率（市民アンケート調査による）は、平成21年度と28年度の両年度ともに6.7%で変化がありませんでした。しかし、世代や自信の程度を細分して分析すると、スポーツ実施率が異なるのと同様に、自身の体力の評価についても、世代ごとのライフスタイルの違いが反映されています。

◆第1次推進計画(H23～29)の目標値の達成状況（体力の自信に関する項目）

No.	指標(単位)	計画策定当時の値(H21年度)	目標値(H29年度)	現状値
7	体力感(体力に自信のある人)(%)	6.7	15.0	6.7

市民アンケート調査の結果から、体力への自信の程度と男女別・年齢層の関係をみると、「自信がある」という回答は大半の世代で10%を割っており、「まあ自信がある」や「あまり自信がない」「自信がない」などの回答比率が年代に応じて大きく変化しています。その傾向は次のようにまとめることができます。

- 男女共通で、30代から40代、60代、70代、80代へと年を重ねる際に「まあ自信がある」という人の比率が下がり、「自信がない」という人の比率が高まる。
- 男性は40代から50代、70代から80代の移行期、女性は60代から70代の移行期に自信の低下が顕著である。
- 体力への自信が下がる傾向が目立つ「働き盛りの世代」と「高齢世代」の体力づくりへの意識向上につながるような取り組みが重要になる。



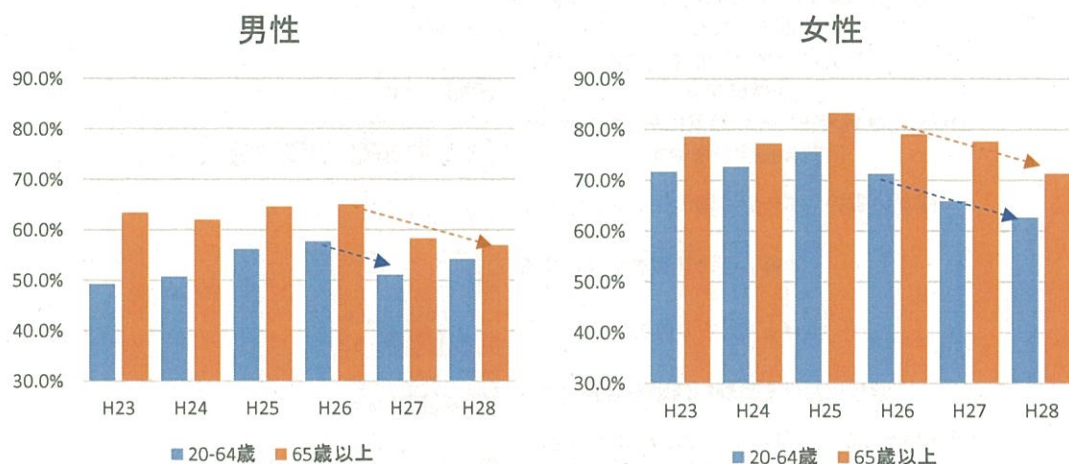
図Ⅱ.9 体力への自信に関する性別・年齢層別回答

2) 中高年世代の身体活動・運動

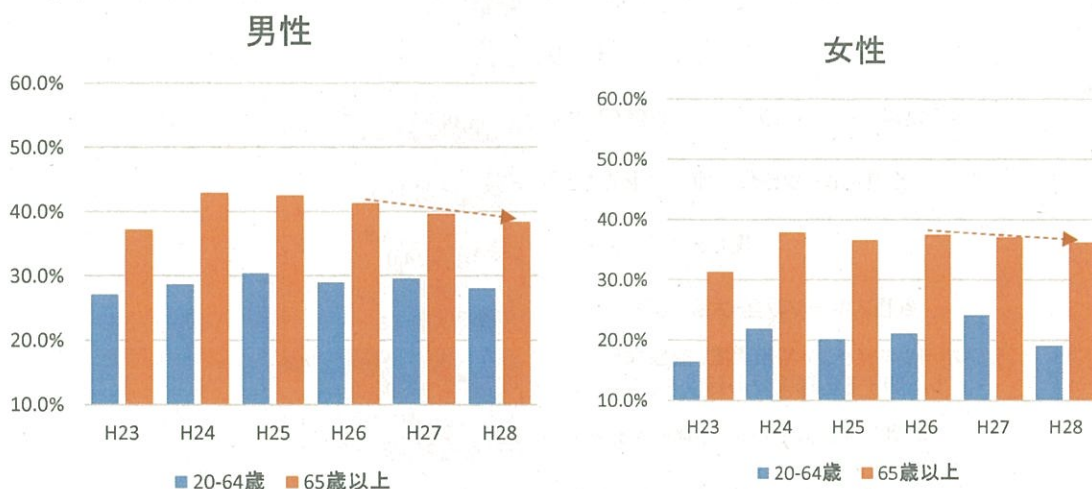
特定健診・後期高齢者健診の質問票結果から、「日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施する市民の割合」、「運動習慣者の割合」について、近年の状況を男女・世代の区分でまとめてみると、勤労世代（20～64歳）に比べ高齢世代（65歳以上）でその比率が男女とも高くなっています。

しかし、高齢世代では、平成26年度以降、いずれの比率も低下の傾向がみられます。勤労世代は年度により増減がみられ、歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施する市民の割合は、男女とも平成25、26年度で相対的に高い値となっていますが、その後は幾分低下する傾向にあります。

日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施する市民の割合



運動習慣者(※)の割合



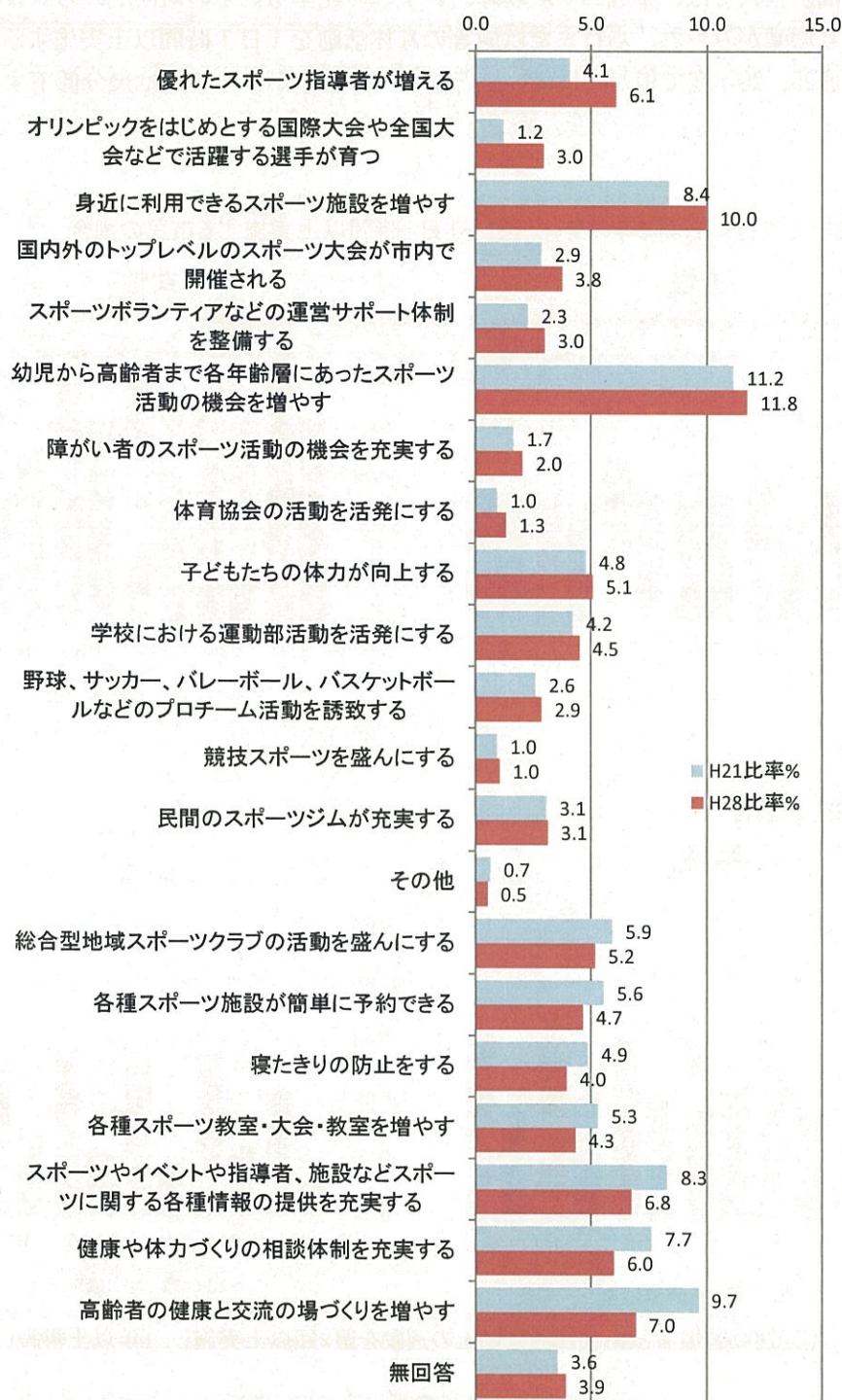
(※)運動習慣者とは、1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者

(安曇野市健康推進課資料:特定健診・後期高齢者健診の質問票結果より)

(6) 市民の望むスポーツ推進策（平成21年度と28年度調査の比較から）

市民アンケート調査の結果から、安曇野市のスポーツ推進を図るために必要だと思うことを、平成21年度調査と平成28年度調査の結果の差が大きい順（増加率の高い順）に整理しました。

上位に位置したのは、優れたスポーツ指導者の増加、身近に利用できる施設、ハイレベルで活躍できる選手の育成、年齢層にあったスポーツの機会増加、トップレベルの大会開催等でした。



図Ⅱ.10 安曇野市のスポーツ推進に必要な取り組み

(H28年度市民のスポーツ・体力づくりに関するアンケート調査結果より)

III

計画の目指すところ・目標

1. 将来像

笑顔あふれ活力みなぎる 健康スポーツ都市 安曇野

スポーツは人間が生命を維持するうえで欠かせない身体活動のひとつであり、スポーツをすることで健康維持、精神育成等様々な面で効果を得ることができます。また、スポーツは、市民一人ひとりが適性や関心に応じて取り組むことができ、一部の方々に限られることのない「みんなのもの」でもあります。スポーツを「する」ことでみんなが「楽しさ」「喜び」を得ること、これはスポーツの価値の原点です。

安曇野市では、スポーツを「する」ことから生まれる「楽しさ」「喜び」を大事にし、みんなの笑顔や元気を生み出し、健康な暮らしを送りながら、スポーツを通じた様々な交流を促進し、そこで育まれる活力をさらに大きくすることが重要と考えます。

以上のような思いをこめて、これから10年で目指すスポーツ推進の将来像を「笑顔あふれ活力みなぎる 健康スポーツ都市 安曇野」と定めます。

2. 基本目標

基本目標1 市民の多様なライフスタイルに応じたスポーツ参加の促進

情報化社会の急速な発展に伴う市民の嗜好や生活様式（ライフスタイル）も多様化しています。一方で、高齢化も進み、市民の健康への意識は高まっています。

スポーツへの関わり方も世代やライフスタイルに応じて様々です。競技スポーツで心身を鍛える若い世代から親子で楽しむ子育て世代、健康の持続に意識の高い熟年世代、介護予防に関心を持つ高齢世代…。この多様さを受け入れることのできる環境や条件を整えることが大切です。

より多くの市民がそれぞれの考えに沿ったスポーツとのかかわりを持てる機会や場づくりに努め、「する」スポーツの継続と新たな参加を促し、笑顔があふれ、心身ともに健康な暮らしにつなげていくことを目指します。

基本目標2 「する」スポーツを支える体制・しくみの充実

急速な高齢化、個々の意識の多様化の進行とともに、スポーツを伝え、受け継いでいくしくみにも変化がみられます。指導者の後継者不足、子どもの減少に伴う部活動や育成のしくみの衰退などが進み、市民がスポーツをする、あるいはスポーツへの参加促進を図るための基盤が揺らぎつつあります。

変化の激しい時代に適応しながら、市民のスポーツ参加を多様なスタイルで促すため、スポーツ指導者やスポーツをする人を支えている様々な人材が意欲的に継続して関与し、仲間を増やすことのできるような環境を整えることを目指します。

「する」スポーツを支える体制としくみを、より時代にあったものへと改めていくことに取り組みます。

基本目標3 安曇野の魅力を活かしたスポーツによる絆・交流・活力の創出

スポーツは健康づくりにつながるなどの参加する人だけが恩恵を受けるわけではありません。競技を通じた競技者同士のかかわり、大会やイベントを通じた様々な人同士の交流や絆も生み出します。

安曇野市には、豊かな水環境、美しい景観、温泉など外部に広くアピールできる良好環境があり、この環境を活かしたスポーツイベントや交流は、国内でみてもここならではのものになり得る可能性を秘めています。

この可能性を高めるべく、市民一人ひとりへの効果だけでなく、地域の活力創造などにつながるスポーツ交流やイベントなどの取り組みも進めます。

IV

実現のための施策

3つの基本目標に沿って、その実現に必要な基本的な施策を整理し、体系図としてとりまとめました。

基本目標

基本施策

基本目標1
市民の多様なライフスタイルに応じたスポーツ参加の促進

- ①子どものスポーツの推進
- ②「気軽さ」で初心者参加を促すスポーツ推進
- ③ライフステージとニーズに応える「スポーツの場」づくり
- ④効果的なスポーツ情報サービス
- ⑤公共スポーツ施設の快適性・利便性の改善

基本目標2
「する」スポーツを支える体制・しくみの充実

- ⑥地域で支えるスポーツ推進体制の基盤づくり
- ⑦健康増進に関わる多様な主体の連携強化
- ⑧総合型地域スポーツクラブの運営支援と新たな体制の具体化

基本目標3
安曇野の魅力を活かしたスポーツによる絆・交流・活力の創出

- ⑨障がい者スポーツを広める場と体制づくり
- ⑩豊かな環境を活かしたスポーツ交流
- ⑪「する」「見る」スポーツを通じた多様な交流の拡大
- ⑫東京五輪・長野国体準備を通じた各種交流

次のページ以降に、基本施策ごとに市民のスポーツとのかかわりと、第1次推進計画以後の市の取り組みにおける現状と課題を踏まえながら、今後の施策の展開を示します。

基本目標1 市民の多様なライフスタイルに応じたスポーツ参加の促進

安曇野での暮らしのスタイルと世代の違いにふさわしいスポーツ参加促進のための機会と場を生み出すことに重点を置きます。

基本施策① 子どものスポーツの推進

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・安曇野市では特に中学生女子の体力が全国平均に比べ低く、運動が好きと回答する生徒が顕著に少ない傾向にあります（本書11ページ参照）。子どもたちの体力の維持・向上の根底にはスポーツを「好き」と感じる事が重要である傾向が見出されます。
- ・この傾向から、幼少の頃から親子でスポーツに親しむ場面を生み出したり、達成感や成功を感じることでできる体験を積み重ねることのできる機会の拡充が重要です。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・安曇野市では、平衡感覚や運動神経が発達する幼少期（本書4ページ参照）からの基礎体力向上に向け、コーディネーショントレーニングの拡充に力を入れ、特に認定こども園に関してはほぼ全園で事業を実施してきました。指導者不足のため1園当たりの頻度が低下しており、認定こども園の先生に対して指導を行っていく必要があります。
- ・また、学習会、出前講座の開催などにも力を入れ、親子、シニア等各世代にも、その効果や特徴への理解を深める機会を設けました。
- ・子どもたちの運動への抵抗感を緩和するうえでも、このトレーニングを小学生の低学年（運動神経が完成する10歳程度）まで継続できる運営体制を構築する必要があります。
- ・安曇野市のスポーツ少年団の参加人数・参加団体は増加傾向にあり、県下で団数は上位1位、団員数は上位2位で、活発な活動が展開されています。今後もこの状況を維持するべく、子どもたちの体力づくりやスポーツへの興味・関心を高める取り組みの継続が重要です。

表Ⅲ.1 H23-28におけるコーディネーショントレーニング(COT)普及等に関する講座等の実施概要

施策区分	事業内容
指導者の育成	COT学ぶ会
学習会、出前講座の開催	COT親子体験会
	COTキッズ教室
	COT実践トレーニング
	COTジュニア教室、COTシニア教室
	COT幼保派遣事業
	COT親子体験会、高齢者体験会

※ コーディネーショントレーニング

子どもたちのなかには、バランスをとるのがうまい子や、リズムに合わせてからだを動かすことが得意な子がいます。このような子どもたちの動きに隠されているのが「コーディネーション能力（状況を目や耳などの五感で察知し、それを頭で判断し、具体的に筋肉を動かすといった一連の過程をスムーズに行う能力）」であり、この能力を高めるための、科学的に裏付けられた、楽しんで取り組むことのできるトレーニング方法

【 施策の展開 】

目標指標 運動好きの割合(%) 60.4%→70.0%

※小学5年生、中学2年生の男女平均

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査

◇コーディネーショントレーニングのさらなる推進

- ・幼児を対象としたコーディネーショントレーニングの実施を今後も継続するとともに、指導者の育成を進めます。
- ・コーディネーショントレーニングの効果をさらにあげるため、小学校のカリキュラムに組み込まれるようにモデル事業を展開します。

◇スポーツ少年団活動への支援

- ・体育協会との連携を図り、スポーツ少年団の活動を支援し、子どものスポーツ活動の機会の充実に取り組みます。

◇親子参加のスポーツ体験企画の充実

- ・これまでに開催した親子で参加するスポーツ教室の実施実績を踏まえながら、ターゲットやテーマの設定に工夫を加え、市民のニーズや課題の解決につながる企画の立案を進めます。

◆「生涯の健康づくり」の意識を取り入れた学習の機会の提供

- ・中学生女子などの運動への関心向上に向け、親子向けの講習の機会や、健康な人生を送るうえでの運動やスポーツの効果などに理解を深める機会を設けます。

安曇野市スポーツ少年団

「一人でも多くの青少年にスポーツの遊びを！」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会のなかに！」と願い、「安曇野市スポーツ少年団」は平成19年に発足。現在、68団体約1,877人の団員たちが活動しています。

団体名	登録単位団体名 H29.4現在
柔 道	●豊科柔道 ●安曇野市柔道クラブ
剣 道	●豊科剣道 ●穂高剣道 ●堀金少年剣道クラブ ●三郷少年剣道クラブ ●明科剣道 ●夢 未来「対山館」AZUMINO
ミニバスケット	●豊科ミニバスケット ●穂高ミニバスケットボールクラブ ●安曇野三郷ミニバスケット ●安曇野堀金ミニバスケット ●明科ミニバスケットボール
空 手	●豊科空手道 ●武道空手少年クラブ安曇野道場 ●穂高空手道 ●真武館 ●三郷少年空手クラブ ●公和館三郷文化 ●堀金少年空手クラブ ●明科空手
サッカー	●豊科南サッカー ●アルフット安曇野ジュニア ●FC AZUL ●穂高少年サッカー学校 ●三郷サッカー ●三郷サッカーJY ●堀金サッカー ●明科サッカー中学 ●明科サッカー ●安曇野グリーンヒル
卓 球	●豊科卓球 ●穂高卓球研究会 ●堀金少年卓球クラブ
バドミントン	●豊科ジュニアバドミントン ●穂高バドミントン ●明科バドミントン ●安曇野シニアバドミントン
硬式野球	●安曇野南リトルシニアリーグ ●安曇野穂高少年硬式野球連盟 ●豊科少年硬式野球協会 ●三郷少年硬式野球協会 ●堀金少年硬式野球協会
軟式野球	●軟式野球学童豊科クラブ ●豊科野球クラブ ●三郷学童野球クラブ ●明科少年野球クラブ ●明科野球クラブ
合 気 道	●あづみ野少年合気道クラブ ●穂高合気道
乗 馬	●安曇野市乗馬
ソフトテニス	●豊科ソフトテニス ●ソフトテニスあづみ野クラブ
弓 道	●豊科弓道
バレーボール	●豊科ジュニアバレーボールクラブ ●穂高キッズバレーボールクラブ ●少年バレーボール三郷クラブ ●三郷SVB ●キッズバレー堀金Wish ●安曇野JVC ●安曇野ジュニア教室 ●安曇野明科Jrバレーボール
ラグビー	●安曇野ラグビースクール ●三郷少年ラグビースクール
エアロビクス	●穂高ジュニアピクスサークル
体操・新体操	●わくわくKID'S ●三郷新体操
野外活動・多種目	●楽動隊

基本施策②「気軽さ」で初心者参加を促すスポーツ推進

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・安曇野市民のスポーツ実施率は、平成28年度の調査では7年前の調査に比べ約6%増加しましたが、全国平均には10%ほど及びません。実施率を高めるには、新たにスポーツの機会への参加を促すしかけが必要です。
- ・新たにスポーツを始めることを促す主要なターゲットは、健康づくりへの意識が高く、相応に時間のある「高齢者」と、将来の安曇野市を担う「子どもたち」であると考えられます。
- ・このような人々に対して参加を促すことのできる種目としては、競技人口が少なく、誰もが気軽に参加しやすく、体を動かすことから始める体操などの軽スポーツが挙げられます。
- ・市民アンケート調査の結果から、今後の参加希望率の最も高い種目はウォーキングです。歩くことは健康づくりにも効果があり、歩ききっかけを提供する取り組みは今後さらに重要になります。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・健康に歩くための工夫を伝えるため、市では、インターバル速歩講座、ノルディックウォークなどの講座を開催しています。
- ・市では、熟年・壮年世代の初心者向けの講座（スポーツ吹矢などの軽スポーツの教室等）にも力を入れています。
- ・これらの種目は、初めてスポーツに取り組もうとする人の動機付けとして今後重要になると考えられます。

表Ⅲ.2 初心者向けの講座等に関する実施概要(H23～28)

施策区分	事業内容	施策区分	事業内容
親子向けスポーツ教室の開催	親子体操教室 親子初心者カヌー体験会 親子スポーツ教室	歩くことから始める健康づくり	安曇野ウォーキング インターバル速歩講座 里山ウォーク
就学前の子どものスポーツ活動のきっかけづくり	わんぱくGYM教室		ノルディック・ウォーク講習会 ポールウォーキング講習会 安曇野ウォーキング
未経験者、初心者向けのスポーツ教室の開催	アーチェリー教室 スマイルステップ教室 ニュースポーツ教室		

【施策の展開】

目標指標 軽スポーツ及び競技スポーツ初体験会の教室※の参加者数
59 → 200 (人/年)

(※生涯学習課主催)

◇軽スポーツ推進への重点化

- ・初心者向け、未経験者向け、親子参加のスポーツ体験のメニューとして、軽スポーツをテーマにした教室や講習の機会の拡充を図ります。
- ・初心者向けのスポーツの講座や体験会を実施する際の用具の購入等の拡充を図ります。

◇競技スポーツの気軽な体験機会の充実

- ・卓球、バドミントンなどの競技スポーツを経験したことのない人たちが、気軽に体験できる教室や講座の充実を図ります

◆「ウォーキング」ニーズに応える新たな取り組み

- ・市民一人ひとりが歩いてポイント等を貯め、特典を得ることができるしくみを展開するなど、ウォーキング+αの魅力をづくりだし、参加と実践の意欲を高める方策の研究を進めます。

基本施策③ ライフステージとニーズに応える「スポーツの場」づくり

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・市民アンケート調査の結果から、今後力を入れるべき取り組みとして「幼児から高齢者まで各年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす」、「身近に利用できるスポーツ施設を増やす」という回答が上位を占めています。
- ・市内では、20代後半、30～50代のスポーツ実施率が低く、この世代の参加促進が重要です。

- ・一方でスポーツ実施の目的は世代によって違いも大きいいため、様々なニーズに応じて「スポーツの場」を企画する必要があります。
- ・また、初心者への参加意欲に限らず、競技者のモチベーションの維持・向上にもつながる支援も必要です。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・近年、講習会などへの女性の参加者数が増えている種目として、ヨガ等が挙げられます。このようなタイムリーなニーズを把握したうえで、成人向けの講習の企画運営を継続・拡充することが重要です。
- ・平成28年度に市内で開催されたスポーツイベントや教室・講習への参加者実績は35,418人であり、7年前に比べ大幅に増えました。このうち20～30人規模の教室や学習の機会は、大半が市主体で運営しており、今後は、スタッフの確保や体制の再構築も必要になると考えられます。

表Ⅲ.3 安曇野市のスポーツ推進に必要な取り組み

順位	選択肢詳細	H28比率%	H21比率%
1	幼児から高齢者まで各年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす	11.8	11.2
2	身近に利用できるスポーツ施設を増やす	10.0	8.4
3	高齢者の健康と交流の場づくりを増やす	7.0	9.7
4	スポーツやイベントや指導者、施設などスポーツに関する各種情報の提供を充実する	6.8	8.3
5	優れたスポーツ指導者が増える	6.1	4.1
6	健康や体力づくりの相談体制を充実する	6.0	7.7
7	総合型地域スポーツクラブの活動を盛んにする	5.2	5.9
8	子どもたちの体力が向上する	5.1	4.8
9	各種スポーツ施設が簡単に予約できる	4.7	5.6
10	学校における運動部活動を活発にする	4.5	4.2

(H28年度市民のスポーツ・体力づくりに関するアンケート調査結果より)

【施策の展開】

目標指標

20～40代のスポーツ教室等参加率	25.7%→40.0%
親子で参加するスポーツ教室の参加者	434→600(人/年)

◇成人のスポーツ参加を促す教室や講座の開催・拡充

- ・仕事や家事などでスポーツ活動が難しい状況にある世代に向け、スポーツ教室の開催日や時間、内容に工夫を加え、魅力あるスポーツ教室等を開催します。
- ・親子で楽しみながら将来の健康づくりも意識できるスポーツ体験や学習の機会を創出します。
- ・新総合総合体育館の整備とあわせて、創意工夫のある運営形態なども検討し、体験教室等の内容の拡充を図り、より多様なニーズに応えるスポーツ体験の教室や講座の開催を進めます。

◇大会参加への支援

- ・全国大会などに出場する選手や団体に対して、激励金等を通じた支援を継続します。

◆市民のスポーツ参加への関心を高めるしかけづくり

- ・スポーツ施設の利用や教室等への参加を促すきっかけとして、利用実績をポイント等として蓄積でき、一定の水準まで達した場合に特典を得られるようなしくみを官民連携で検討します。

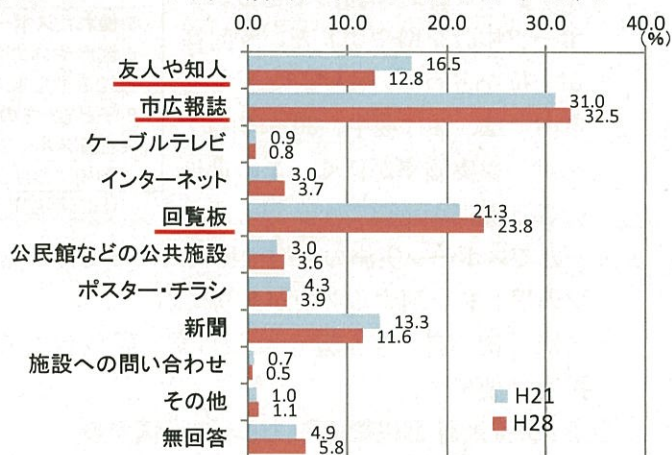
基本施策④ 効果的なスポーツ情報サービス

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・市民アンケート調査の結果から、今後力を入れるべき取り組みへの回答として「スポーツやイベント、指導者等の情報提供」が6.8%で上位4番目に、「各種スポーツ施設が簡単に予約できる」が4.7%で9番目に位置します（本書14ページ表Ⅲ.3参照）。
- ・これらを合計すると11.5%となり、最上位の「年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす」と同等の水準であり、情報発信の充実に対するニーズが高い傾向にあることがわかります。

- ・市民がスポーツに関する情報を入手する際の手段としては広報誌・回覧板等が上位を占めています。一方で、世代による違いもあるため、多様な手法での情報発信も必要です。
- ・また、人口の社会増が多い安曇野市では、スポーツに新たに参加する人や新たに住んだ人などが苦労なく情報を入手できるしるきを充実させる必要があります。



図Ⅲ.1 スポーツに関する市民の情報源

(H28年度市民のスポーツ・体力づくりに関するアンケート調査結果より)

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・スポーツ施設の予約システムの導入や利用料金の調整等を進め、施設利用申し込みの円滑化を進めました。
- ・市主催のスポーツ教室やイベントについては、市の広報誌等を中心に、情報発信を展開しており、総参加者数も第1次推進計画の目標値を超えています。

【施策の展開】

目標指標

広報誌、ホームページ、ツイッター等での情報発信回数 47→60（回/年）

◇市民ニーズに適合したスポーツ情報のさらなる発信

- ・適切な手法でタイムリーに情報を提供するため、地図情報などを有効に活用し「どこで、何をできるのか」がわかる情報や、指導者に関する情報を集約・整理して発信するなど、コンテンツに対応した発信方法に工夫を加えます。

◆ポータルサイト設置・運営、SNSを活用した発信の検討

- ・情報受発信のツールの多様化に合わせ、インターネット、SNSを有効に活用して情報の受発信を進めます。

◆官民連携での発信の検討

- ・スポーツ施設は公的施設だけでなく民間施設もあることから、双方での情報交換や、無駄や無理のない情報発信を、体育協会等と連携で進める方法を研究します。

基本施策⑤ 公共スポーツ施設の快適性・利便性の改善

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・市民アンケート調査の結果から、施設の寒さ対策の充実、観客の応援場所の充実、備品の老朽化や劣化対策等、施設の快適性・利便性の改善を求める声が多くあります。
- ・施設の利用者数は平成28年度の実績で666,494人であり、今後の利用促進に向け、施設の改善を継続的に進め、満足度の向上につなげていく必要があります。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・公共スポーツ施設に関しては、第1次推進計画の内容を踏まえ、次のような改修・整備等を進めてきました。
 - ①耐震改修：穂高総合体育館改修（バリアフリー含む）
 - ②自然を活かしたスポーツ環境づくり：三郷黒沢マレットゴルフ場コース増設（27→36ホール）
 - ③新規整備：高家スポーツ広場整備
 - ④公式スポーツ施設整備計画に沿った施設整備の着手
（豊科南部総合公園における新総合体育館の整備）
- ・今後は、豊科南部総合公園における新総合体育館の整備に、より多様なニーズを反映させ、利用者が満足できる施設の実現を目指す必要があります。
- ・上記の体育館整備に伴う豊科南社会体育館や豊科武道館剣道場の廃止（安曇野市公共施設白書に基づく）のほか、老朽化に伴う大規模改修を行った場合その効果が見出せない施設の廃止の検討などを進めながら、人口減少と今後の財政負担を考慮した施設の統廃合について、より明確な計画を定めていく必要があります。

【施策の展開】

目標指標 施設利用者アンケートによる満足度 63.8% →70.0%

◇既存施設の部分改修による快適性・利便性の向上

- ・上記以外の既存施設については、市民のニーズ、老朽化の程度、利用状況等に応じて優先順位を見定めながら、修繕や部分改修を継続します。
- ・改修等に当たっては、利用者の安全確保、快適性の向上に努めるとともに、より多くの市民がスポーツに親しめるよう、スポーツ施設のユニバーサルデザインに配慮した改善を計画的に進めます。

◇新規施設の整備と既存施設の大規模改修・廃止等

- ・計画期間の前半5年間においては、次の施設を対象として施設の統廃合を進めます。

- ①新規整備：豊科南部総合公園拡張と新総合体育館整備
- ②大規模改修：三郷文化公園体育館等の改修（耐震化を含む） 等

◆市内体育施設の統廃合等の将来計画の具体化

- ・計画期間の後半5年間も含む将来を見据え、平成28年度にスポーツ庁で策定されたスポーツ施設ストック適正化ガイドラインに沿って、市内の体育施設の将来的な長寿命化、統廃合等に関する具体的な計画を作成します。

基本目標2 「する」スポーツを支える体制・しくみの充実

少子化が進むなか、競技スポーツの将来の担い手が育ちにくい現状や、優れたスポーツ指導者を求める市民の声を踏まえ、次世代の担い手を育てていく指導者やスポーツ推進に関わる市民のモチベーションを持続できるしくみづくりに重点をおきます。

基本施策⑥ 地域で支えるスポーツ推進体制の基盤づくり

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

①指導者の確保と育成

- ・市民アンケート調査の結果から、今後市が力を入れるべき取り組みのなかで、平成21年度調査と比べて最も回答者の比率が伸びた選択肢は「優れたスポーツ指導者が増える」でした。
- ・指導できる人がいない状態ではスポーツの継続が難しくなります。指導できる機会もつくることとあわせて、指導者の育成を図る必要があります。
- ・市内で進む人口の高齢化の影響は顕著で、指導者、推進体制の高齢化のほか、指導者のなり手不足の問題が発生しつつあります。

②指導者相互の交流

- ・指導的立場・スポーツ組織のマネジメントに関わる人が相互につながりをつくり、日々の課題の解決の糸口をみつけたり、相互の刺激を得ることは、「支える人」の苦労を減らしたり、モチベーションの維持につなげるうえで重要です。
- ・関係者の所在や得意分野などの基礎的な情報も不足しており、スポーツ指導者のヨコの連携を強化する必要があります。

③次世代への継承

- ・指導者の存在の有無のほか、少子化や競技種目への関心の変化も影響し、中学校で運営可能な部活動（競技種目）が限定される状況が続いており、運動部への入部者数の割合も減少傾向にあります。
- ・教員の日常業務の増加に伴い、教員だけでは部活動を支えられない状況が顕在化しており、地域で部活動を支えていくようなしくみづくりが必要な状況です。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

①指導者の確保と育成

- ・スポーツ指導者研修会を平成24、25、27、28年度に各1回開催しています。指導者の資質向上に向け、継続するとともに、人材も確保していく必要があります。
- ・指導者を確保するうえでも、第3者に対して指導能力があることを示す「指導者資格」の保有が重要です。指導的立場にいる人達からは、その資格の新規取得や更新への負担が大きいという声がきかれます。

②指導者相互の交流

- ・スポーツ推進委員会内に専門部を設置（子どもスポーツ部など5つの部）しています。人材の確保が難しい現状において、総合型地域スポーツクラブの新たな立ち上げなど、地域スポーツ振興の中心的な立場として活躍されることが期待されます。また、既存の組織で機能の低下した組織があれば改善も必要と考えられます。
- ・スポーツや健康にかかわる有資格者やスポーツ指導者の生涯学習リーダーバンクへの登録を進めています。現時点では登録者も限定的であるため、このほかの登録のしくみも含め、人材情報の整理をさらに進める必要があります。

③次世代への継承

- ・堀金地域に設立されている総合型地域スポーツクラブ「スポネット常念」では、部活動のない分野の競技を補う形で堀金地域の子どものスポーツニーズに応えています。
- ・こうした地域の組織との連携などを通じて、新たな指導者を確保する方法や確保できた場合の役割と責任の分担や、指導者が指導を継続できる環境づくりを、長野県、国などの取り組みとも連携・調整しながら進める必要があります。

【施策の展開】

目標指標

スポーツ指導者講習会等の開催数	1→3(回/年)
スポーツ指導者連絡協議会(仮称)の設立	0→1(組織)
部活動(運動部)加入率	62.8→70.0%

◇スポーツ指導者研修会の拡充

- ・スポーツ指導者の指導技術向上やコミュニケーションのスキルアップに向け、他の機関と連携し、研修会や講習会を充実させ、スポーツ指導者の資質向上に努めます。

◇指導者に関する情報の整理

- ・生涯学習リーダーバンク、スポーツ推進委員、部活動外部指導者（登録）などスポーツ推進の人材情報を一元的に集約し、関係者で共有できるしくみを構築します。

◇部活動指導員制度への対応

- ・学校教育法施行規則の一部改正（平成29年4月）に伴い「部活動指導員」が制度化されます。現在県で具体化を進めており、市ではその対応の検討を進めます。

◆スポーツ指導者連絡協議会の設立・支援

- ・体育協会などで活動するスポーツ指導者の相互の連携と資質向上のため、スポーツ指導者連絡協議会（仮称）を設立し、その活動を支援します。

◆指導者・ボランティアの育成支援

- ・様々な団体・組織が主催する障がい者スポーツ指導者、ボランティアの養成講座などについて情報提供を行い、市民の参加促進を図ります。

◆人材情報の有効活用

- ・中学校の部活動の指導等、人材を必要とする機関のニーズと確保された人材とをマッチングさせる連携や調整のしくみづくりについて検討を進めます。

◆資格取得の支援

- ・スポーツ指導の経験が豊富で、公的な指導者資格の取得や継続を目指す人を主対象として、資格取得の支援を行うしくみについて検討を進めます。

基本施策⑦ 健康増進にかかわる多様な主体の連携強化

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・特定健診・後期高齢者健診の質問票結果から、「歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施する市民の割合」、「運動習慣者の割合」は勤労世代に比べ高齢世代で男女とも高くなっていますが、平成26年度以降、いずれの割合も低下傾向にあります（本書13ページ参照）。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・こうした動きを受け、中高年の健康維持、高齢者の介護予防のための身体活動とスポーツの取り組みに関しては、市内で様々な教室や体験の機会が提供されています。
- ・市では平成26年度より健康運動指導士を採用し、専門的な知見を活かした指導が可能な体制を整え、教室・イベント等で活躍しています。
- ・このようなニーズは今後も高まると考えられますが、これに対応する行政機関や民間の組織が相互に連携する体制が十分に整っているとはいえません。健康長寿のまちづくりの視点にたった効果的な連携を戦略的に進める必要があります。

表Ⅲ.4 健康づくりに関する取り組みの実施概要(H23～28)

施策区分	事業内容
スポーツによる健康・体力づくりに向けた意識啓発	ウェープリングストレッチ教室
	各種体操教室(健康推進課の事業)
	かんたんエアロビクス&ストレッチ教室
	市歌体操(安曇野健康体操)の考案 <松本大学との連携>
	ピラティス教室
	ヘルスアップ教室
	ボディシェイプアップ教室
	やさしいエアロビクス教室
	安曇野らくらくスポーツカレッジ ※スポネット常念への委託
	初心者ヨガ教室
健康・体力づくりの推進	あづみの体操教室
	エンジョイシニア!実践お達者塾
	介護予防教室(太極拳等)
	シニア健康太極拳教室
	介護予防講習会「古武術を用いた身体の動かし方」
	介護予防講習会「古武術を用いた身体の動かし方」「取り組みもう!今日からロコモ予防」
	楽々太極拳教室(老人クラブ太極拳教室)
	松本大学との介護予防教室<介護予防のための運動方法を身につける>
	足腰らくらく体操教室
	地区体操教室
	目指せ脳の若返り!脳力アップ教室 <コグニサイズを用いたエクササイズ>
	老人クラブ太極拳教室

【施策の展開】 目標指標 健康づくりに関する庁内連絡会議(仮称)の開催 0→3(回/年)

◇健康長寿の視点からのスポーツや身体活動に関する情報の整理と発信

- ・庁内で取り組む健康づくり・健康増進に関する情報の共有をさらに進め、熟年世代や高齢者、運動不足傾向にある世代に向け、効果的なスポーツや身体活動に関する情報提供を進めます。
- ・効果的な情報発信などを通じて、市民が満足するスポーツ関連事業の推進を図るため、庁内での連絡組織の設置を進めます。
- ・特に中高年のスポーツを通じた健康維持に重点を置き必要な連携方策を具体化します。

◆健康増進に向けた民間組織との連携策の検討

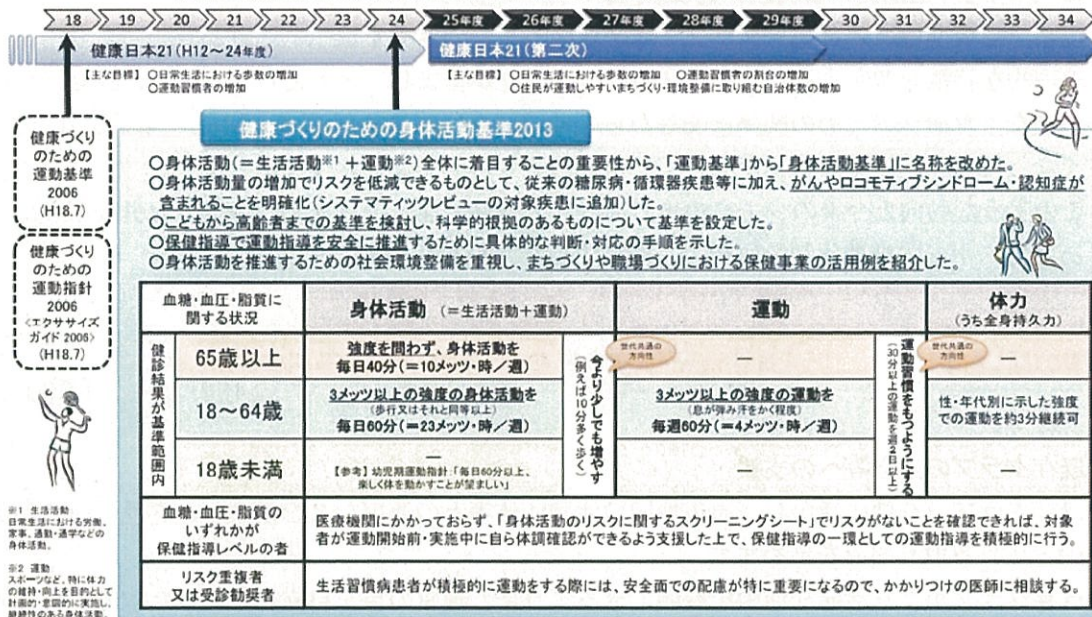
- ・行政と市民が連携して健康長寿のまちづくりに取り組んでいくため、健康づくりに取り組む市内の民間組織のニーズや意向を把握し、行政との連携の方策について検討を進めます。
- ・市民向けの健康づくりへの意識啓発につながるスポーツや身体活動に関する講演会や学習会等を開催します。

【参考】健康づくりのための身体活動基準 —健康日本21に基づいた基準—

健康増進法に基づき、厚生労働省では運動も含めた「健康づくりのための身体活動の量や内容についての望ましい基準」を医学的知見も蓄積しながらつくりあげ、2013年にとりまとめています。運動以外の活動も「量」として示しているため、日常的にも活用が可能な内容となっています。

健康づくりのための身体活動基準2013(概要)

ライフステージに応じた健康づくりのための身体活動(生活活動・運動)を推進することで健康日本21(第二次)の推進に資するよう、「健康づくりのための運動基準2006」を改定し、「健康づくりのための身体活動基準2013」を策定した。



○健康づくりのための身体活動指針は、国民向けパンフレット「アクティブガイド」として、自治体等でカスタマイズして配布できるよう作成。

生活活動のメッツ表

メッツ	3メッツ以上の生活活動の例
3.0	普通歩行(平地、67m/分、犬を連れて)、電動アシスト付き自転車に乗る、家財道具の片付け、子どもの世話(立位)、台所の手洗い、大工仕事、梱包、ギター演奏(立位)
3.3	カーペット拭き、フロア拭き、掃除機、電気関係の仕事:配線工事、身体を動かすを伴うスポーツ観戦
3.5	歩行(平地、75~95m/分、ほとんどの速さ、散歩など)、楽に自転車に乗る(8.9km/時)、階段を下りる、軽い荷物運び、車の荷物の積み下ろし、荷づくり、モップがけ、床磨き、風呂掃除、庭の草むしり、子どもと遊ぶ(歩く/走る、中強度)、車椅子を押す、釣り(全般)、スクーター(原付)・オートバイの運転
4.0	自転車に乗る(≒16km/時未満、通勤)、階段を上る(ゆっくり)、動物と遊ぶ(歩く/走る、中強度)、高齢者や障がい者の介護(身支度、風呂、ベッドの乗り降り)、屋根の雪下し
4.3	やや速歩(平地、やや速めに≒93m/分)、苗木の植栽、農作業(家畜に餌を与える)
4.5	耕作、家の修繕
5.0	かなり速歩(平地、速く≒107m/分)、動物と遊ぶ(歩く/走る、活発に)
5.5	シャベルで土や泥をすく
5.8	子どもと遊ぶ(歩く/走る、活発に)、家具・家財道具の移動・運搬
6.0	スコップで雪かきをする
7.8	農作業(干し草をまとめる、納屋の掃除)
8.0	運搬(重い荷物)
8.3	荷物を上の階へ運ぶ
8.8	階段を上る(速く)

メッツ	3メッツ未満の生活活動の例
1.8	立位(会話、電話、読書)、血洗い
2.0	ゆっくりした歩行(平地、非常に遅い≒53m/分未満、散歩または家の中)、料理や食料の準備(立位、座位)、洗濯、子どもを抱えながら立つ、洗車・ワックスがけ
2.2	子どもと遊ぶ(座位、軽度)
2.3	ガーデニング(コンテナを使用する)、動物の世話、ピアノの演奏
2.5	植物への水やり、子どもの世話、仕立て作業
2.8	ゆっくりした歩行(平地、遅い≒53m/分)、子ども・動物と遊ぶ(立位、軽度)

運動のメッツ表

メッツ	3メッツ以上の運動の例
3.0	ボウリング、バレーボール、社交ダンス(ワルツ、サンバ、タンゴ)、ピラティス、太極拳
3.5	自転車エルゴメーター(30~50ワット)、自体重を使った軽い筋力トレーニング(軽・中強度)、体操(家で、軽・中強度)、ゴルフ(手引きカートを使って)、カヌー
3.8	全身を使ったテレビゲーム(スポーツ・ダンス)
4.0	卓球、パワーヨガ、ラジオ体操第1
4.3	やや速歩(平地、やや速めに≒93m/分)、ゴルフ(クラブを担いで運ぶ)
4.5	テニス(ダブルス)*、水中歩行(中強度)、ラジオ体操第2
4.8	水泳(ゆっくりとした背泳)
5.0	かなり速歩(平地、速く≒107m/分)、野球、ソフトボール、サーフィン、バレー(モダン、ジャズ)
5.3	水泳(ゆっくりとした平泳ぎ)、スキー、アクアビクス
5.5	バドミントン
6.0	ゆっくりとしたジョギング、ウェイトトレーニング(高強度、パワーリフティング、ボディビル)、バスケットボール、水泳(のんびり泳ぐ)
6.5	山を登る(0~4.1kgの荷物を持って)
6.8	自転車エルゴメーター(90~100ワット)
7.0	ジョギング、サッカー、スキー、スケート、ハンドボール*
7.3	エアロビクス、テニス(シングルス)*、山を登る(約4.5~9.0kgの荷物を持って)
8.0	サイクリング(約20km/時)
8.3	ランニング(134m/分)、水泳(クロール、ふつうの速さ、46m/分未満)、ラグビー*
9.0	ランニング(139m/分)
9.8	ランニング(161m/分)
10.0	水泳(クロール、速い、69m/分)
10.3	武道・武術(柔道、柔術、空手、キックボクシング、テコンドー)
11.0	ランニング(188m/分)、自転車エルゴメーター(161~200ワット)

メッツ	3メッツ未満の運動の例
2.3	ストレッチング、全身を使ったテレビゲーム(バランス運動、ヨガ)
2.5	ヨガ、ビリヤード
2.8	座って行うラジオ体操

【出典】厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)「健康づくりのための運動基準2006改定のためのシステマチックレビュー」(研究代表者:宮地元彦)

【出典】厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)「健康づくりのための運動基準2006改定のためのシステマチックレビュー」(研究代表者:宮地元彦)

(厚生労働省ホームページより)

基本施策⑧ 総合型地域スポーツクラブの運営支援と新たな体制の具体化

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・総合型地域スポーツクラブの自体の認知度は市民の間でも低い状況にあり、認知度を上げるような取り組みが今まで以上に必要となります。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・現在、総合型地域スポーツクラブは堀金地域の1つのみです。
- ・地理的な特徴を考慮すると、あと2つ程度の設立が望ましいと考えられますが、設立の準備に必要な予算確保のための関係機関等からの助成要件（団体数・人数など）も、以前に比べ大きくなっており、準備の負担が大きく、新規設立が容易でない状況にあります。
- ・このような動向と今後の少子高齢化の進展、人口減少などを見据え、今後の安曇野市の地域をあげたスポーツ推進体制を研究し、構築する必要があります。

【施策の展開】

目標指標 総合型地域スポーツクラブ参加者数

480 → 1,000 人

◇既存クラブの運営等への支援

- ・既存クラブを有効に活かし、周辺地域の活動団体等との連携などを模索し、クラブへの参加の輪を広げる取り組みを進めます。
- ・既存クラブがより活発な活動を展開できるように、運営の自主自立化に向けた取り組みに対しての支援を継続します。
- ・マネージャー養成のため、研修会などへの参加を促し、クラブ運営に必要な人材を育成します。
- ・市民への総合型地域スポーツクラブの認知度を高め、活動内容などを理解してもらうためのパンフレットの制作・配布などの広報活動を進めます。

◇既存のスポーツ推進体制の改善

- ・スポーツ推進に関する人材の情報整理とあわせ、今後の市内をとりまく情勢も勘案し、スポーツ推進委員など、市内のスポーツを先導的に推進していく体制について、改めるべき点を整理するとともにその対策を具体化し、必要に応じて再編や構築を進めます。

基本目標3 安曇野の魅力を活かしたスポーツによる絆・交流・活力の創出

障がい者スポーツの推進を通じた絆づくりと、安曇野の良好な環境を舞台に広まりつつあるスポーツイベントのしくみや体制を活かし、スポーツを通じた多様な交流の創出に重点を置きます。

基本施策⑨ 障がい者スポーツを広める場と体制づくり

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・全国規模の調査報告では、パラリンピックの認知度は98.2%あるにもかかわらず、パラリンピック以外の障がい者スポーツの直接観戦経験のある人は4.7%という結果(※1)や、障がい者のスポーツ参加率は18.2%という結果(※2)が出ています。
- ・市内での障がい者スポーツに関する教室等の参加や関心の程度は、全国規模の調査結果よりも低い状況にあります。国や県の取り組みとの連携も視野に入れて認知度向上のきっかけづくりが必要です。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・平成29年度には、障がい者スポーツ体験会（ボッチャ）を開催しました。
- ・今後の継続に向けては、教室等の運営の際のサポート体制の確立が課題といえます。
- ・リオパラリンピックへの市内居住の出場者への壮行会を行うとともに、大会出場時のパブリックビューイング及び終了後の報告会を開催しました。

※1 日本財団パラリンピック研究会「国内外一般社会でのパラリンピックに関する認知と関心」報告書

※2 健常者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障がい者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)報告書

【施策の展開】

目標指標 障がい者スポーツ教室・イベントの開催数 0→3(回/年)

◇障がい者スポーツの体験の機会と発信の充実

- ・これまでの取り組みの成果を活かし、今後も引き続き、認知度向上に向けて障がい者スポーツに関する体験の機会や、活動成果の発信の機会などを設け、参加や連携のきっかけづくりを進めます。
- ・様々な団体・組織が主催する障がい者スポーツ指導者、ボランティアの養成講座などについて市民向けの情報提供を行い、市民の参加促進を図ります。
- ・また、障がい者のスポーツ活動や利用拠点となる施設等に関する情報提供を充実します。

◆障がい者スポーツの推進体制の構築に向けた基盤づくり

- ・将来的な障がい者スポーツの推進体制の組織化に向け、体験や交流の機会を契機にして、指導者（一例として長野県障がい者スポーツ協会との連携）、協力者、連携先の確保を支援します。

基本施策⑩ 豊かな環境を活かしたスポーツ交流

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・平成27年より開催されている信州安曇野ハーフマラソンは、市内でスポーツボランティアが各所で活動できる機会となっており、市民がスポーツを支える形で交流のできる貴重な機会です。
- ・今後もスポーツの機会を活かしたボランティア活動等を通じて、市民同士の絆の向上、交流の促進を図ることは重要です。
- ・また、ボランティア活動に限らず、イベント等の機会を通じて、参加者、市民、来訪者が交流を深めることも重要です。
- ・市民や来訪者が安曇野の美しい景色や環境のなかを走りぬける、自転車で動くスタイルが拡大しつつあります。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・信州安曇野ハーフマラソンに代表されるスポーツ交流イベントを継続し、協力者の拡大により参加者増を目指していく必要があります。
- ・平成28年度には、リオ五輪でカヌースラローム競技アジア初のメダルを獲得した羽根田選手の名前を冠にしたスラローム大会が、安曇野明科の前川で市民団体の主催で開催されました。これと前後して、犀川のカヌーラフティング体験など、夏の水辺スポーツ環境としての価値が再認識されつつあります。
- ・このような動きや自転車利用等の進む状況を、観光産業振興との連携なども視野に入れ、総合的なスポーツによる地域振興につなげていく必要があります。

【施策の展開】

目標指標 環境を活かしたスポーツイベントの開催数 1→5(回/年)

◇スポーツ交流イベントへの参加拡大

- ・既存のイベントへの協力者を増やしたり、新総合体育館や豊かな環境を活かした新たなスポーツイベントの開催に向け関係者との調整を進め、スポーツを通じた交流の裾野の拡大に努めます。

◆自然を活かしたスポーツを通じた交流の拡大

- ・犀川、万水川、前川などを利用したラフティングやカヌー、山岳地形を活かした登山やトレッキング、さらには、サイクルスポーツ、グライダー等のスカイスportsなどの自然体験型スポーツの普及と推進に向け、様々な主体が連携して取り組む体験や交流の機会に対し、必要な支援の充実を図ります。



基本施策⑪「する」「見る」スポーツを通じた多様な交流の拡大

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・市民アンケート調査の結果では、今後力を入れるべき取り組みとして「幼児から高齢者まで各年齢層にあったスポーツ活動の機会を増やす」が最上位であり、スポーツを通じた市民や世代間の交流ができる機会を生み出していくことは、今後も重要な視点です。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・ニーズの多様化にあわせて、「する」スポーツだけでなく、高い技術にも触れることのできる「見る」スポーツにも力を入れていく必要があります。
- ・安曇野市では、平成22年度より、市民がスポーツを通して交流を深め、安曇野市としての連帯感を共有するための事業として安曇野市市民スポーツ祭を開催しています。6月末の開幕イベントを経て、その後半年間、市内各所にあるスポーツ施設を有効活用して、様々な種目の競技会が開かれています。しかし、8回の運営を経て、広報・周知などの面を中心に改善を要する部分もみられます。
- ・平成32年度に完成予定の新総合体育館は、様々な世代の市民がスポーツを通じた交流を進めるうえで重要な拠点になると考えられます。

【施策の展開】

目標指標 国内トップレベルの試合等の誘致 0→2(回/年)

◇高い技術に触れる機会の充実

- ・体育協会や各種団体と連携して、より高いレベルの競技大会の開催を支援し、「見る」スポーツの機会の拡充を図ります。
- ・トップ・アスリートと交流する機会の拡充を図ります。

◇安曇野市市民スポーツ祭の改善

- ・8年間の実績を踏まえ、その効果と課題を整理し、新総合体育館での開催事も見据えながら、運営方法等の改善を検討します。

◆新総合体育館整備を契機にした市内スポーツイベントの整理・統合、拡充

- ・スポーツを通じた交流をより効果的なものへと導くため、新総合体育館の開館前の段階から市内で開催される大きな大会やイベントの年間スケジュールの整理・統合、拡充等の検討を進めます。

基本施策⑫ 東京五輪・長野国体準備を通じた各種交流

【現状の主な取り組みと課題】

○市民のスポーツとの関わりから

- ・リオパラリンピックでの樋口選手（当時、安曇野市居住）の活躍や、市内の前川のコースで開催された羽根田選手のリオ五輪メダル獲得記念大会などを通じ、オリンピックが身近なものと感じられる機会が増えてきました。
- ・国内では2020年の東京オリンピックが、県内では2027年の長野国体が開催される見込みであり、このような大規模なスポーツイベントを契機に人々の交流を深めることが期待されます。

○第1次推進計画以後の取り組みの実績から

- ・安曇野市では2020年の東京オリンピックに向け、ホストタウンとして名乗りを上げ、北信越国体でも利用されている龍門淵公園内の前川カヌースラロームコースを活用し、カヌー競技の普及と国際交流を推進することとしています。
- ・このような取り組みを市民や関係者が連携して実践できる体制づくりが必要です。またこうした機運を、今後の長野国体や新総合体育館も視野に入れ、様々な交流の促進につなげていくことが重要です。

【施策の展開】

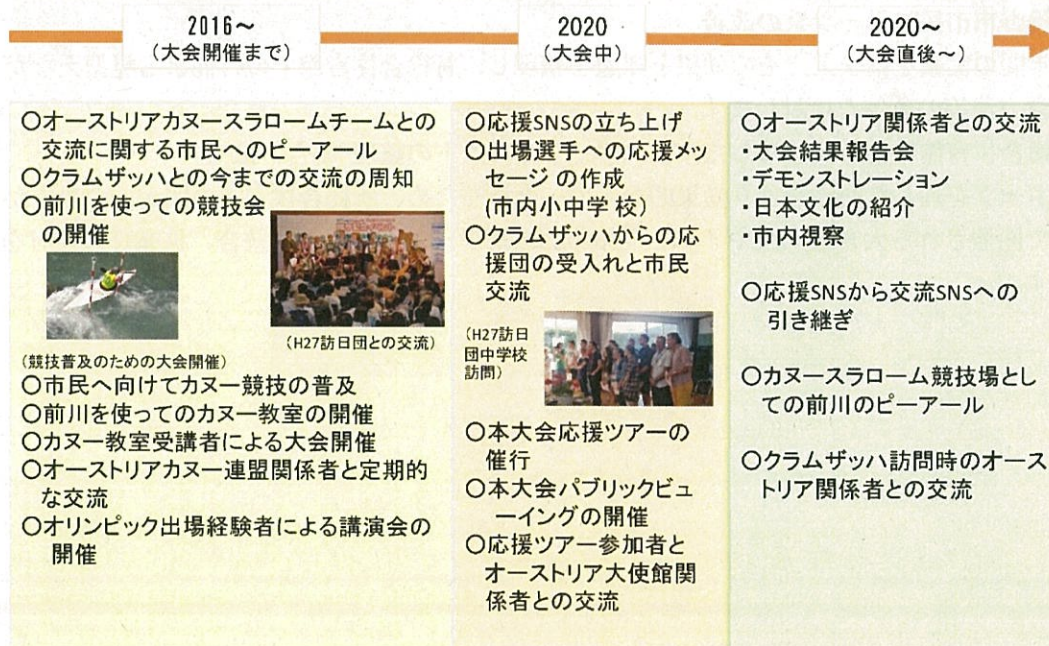
目標指標 東京五輪・長野国体関連行催事への参加者延人数 2,000人

◇東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンの取り組みの推進

- ・前川のカヌースラロームコースを活用し、オリンピック出場選手等のデモンストレーションや、カヌー教室等を開催しながら、下図に示すイメージの国際交流を展開します。

安曇野市交流計画の概要

団体名	長野県 安曇野市
相手国・地域	オーストリア



(首相官邸ホームページより)

V

計画の推進及び進行管理

(1) 計画の推進

本計画の推進にあたっては、行政はもとより、市民やスポーツ関係団体・関係機関などの「協働」により実践していくことが必要です。

このため、本計画について積極的に広報し、周知を図ります。また、市民のスポーツニーズや施策の展開状況を把握・評価し、事業実施に反映することにより、合理的な計画推進を図ります。

(2) 数値目標による管理

本計画を推進するため、基本施策ごとに数値目標を設定し、計画の成果を定期的に確認しながら、必要な取り組みを進めます。

基本目標	No.	基本施策	指標(単位)	現状 (H28)	目標値 (H39)
市民の多様なライフスタイルに応じたスポーツ参加の促進	①	子どものスポーツの推進	運動好きの割合(%) ※小学5年生、中学2年生の男女平均	60.4	70.0
	②	「気軽さ」で初心者参加を促すスポーツ推進	軽スポーツ及び競技スポーツ体験会の教室の参加者数(人/年)	59	200
	③	ライフステージとニーズに応える「スポーツの場」づくり	20～40代のスポーツ教室等参加率(%) 親子で参加するスポーツ教室の参加者(人/年)	25.7 434	40.0 600
	④	効果的なスポーツ情報サービス	広報誌、ホームページ、ツイッター等での情報発信回数(回/年)	47	60
	⑤	公共スポーツ施設の快適性・利便性の改善	施設利用者アンケートによる満足度(%)	63.8	70.0
「する」スポーツを支える体制・しくみの充実	⑥	地域で支えるスポーツ推進体制の基盤づくり	スポーツ指導者講習会等の開催数(回/年) スポーツ指導者連絡協議会(仮称)の設立(組織数)	1 —	3 1
	⑦	健康増進に関わる多様な主体の連携強化	部活動(運動部)加入率(%) 健康づくりに関する庁内連絡会議(仮称)の開催(回/年)	62.8 0	70.0 3
	⑧	総合型地域スポーツクラブの運営支援と新たな体制の具体化	総合型地域スポーツクラブ参加者数(人/年)	480	1,000
	⑨	障がい者スポーツを広める場と体制づくり	障がい者スポーツ教室・イベント開催数(回/年)	0	3
安曇野の魅力を活かしたスポーツによる絆・交流・活力の創出	⑩	環境を活かしたスポーツ交流	環境を活かしたスポーツイベントの開催数(回/年)	1	5
	⑪	「する」「見る」スポーツを通じた多様な交流の拡大	国内トップレベルの試合等の誘致(回/年)	0	2
	⑫	東京五輪・長野国体準備を通じた各種交流	関連行催事への参加者(延人数)	—	2,000
参考値			成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	32.6	50.0

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(3) 計画の進行管理

進捗状況については、スポーツ関係団体や学校などの代表、学識経験者などで構成する「安曇野市スポーツ推進審議会」において、計画の評価及び見直しについての審議をいただき、必要な場合には計画の見直しを行っていきます。

報告第3号	教育部 文化課
平成29年11月20日提出	(課長) 那須野 雅好 (担当係長) 三澤 新弥

タイトル	第2次安曇野市文化振興計画について
報告を要する事項の内容	1 パブリックコメントの実施
要旨	「第2次安曇野市文化振興計画」の策定に伴い、素案が完成したので、パブリックコメントを実施します。
説明	1 策定の経過等 ① 庁内プロジェクト会議を3回開催（H29.4月～H29.10月） ② 策定委員会を5回開催（H29.4月～H29.10月） ※上記の会議等で検討を重ね、別紙の素案を作成しました。 2 素案（別冊）の概要 ① 期間は平成30年度～平成39年度の10年間とする。 ※市の総合計画の期間と同様 ② 基本方針「誰もが気軽に芸術や文化に触れることができる環境を整え、生きがいづくりや地域づくりにつながる場を創出します。」 ③ 基本目標 ◆地域文化の振興と人材の育成 ◆芸術文化活動の推進 ◆歴史・文化遺産の保存と活用 ◆芸術文化施設の活性化 ④ 基本施策は12項目（詳細は別紙資料の22ページを参照） 3 パブリックコメントについて ① 期 間：平成29年12月6日～平成30年1月5日 ② 周 知：平成29年12月6日発行の広報誌及びホームページ ③ 閲覧方法：担当課および各支所地域課、各公民館、穂高交流学习センター「みらい」及び、市ホームページ ④ 提出方法：任意の様式に意見・住所・氏名・電話番号を記載の上、郵送・持参・ファックス・電子メールのいずれかの方法で提出。 （必要事項の記載がない場合や、電話、口頭による受け付けはできない）

第2次安曇野市文化振興計画(案)



第1章 第2次安曇野市文化振興計画の策定にあたって



田淵行男《オオイチモンジ》1947年 田淵行男記念館蔵

1 計画策定の背景

(1) 安曇野市文化振興計画

平成 23 (2011) 年 9 月に策定した安曇野市文化振興計画の計画期間が、平成 29 (2017) 年度で終了します。この間、安曇野市は文化施設の新改築により新たな文化活動拠点の整備を行うとともに、安曇野市新市立博物館構想を策定し、旧町村より引き継いだ施設のあり方について、今後の指針を定めてきました。市民が豊かで特徴ある文化資源や文化活動を継承し、「安曇野の文化」を保持・育成していくために、新たに長期的な視野に立った指針が必要不可欠であることから、「第 2 次安曇野市文化振興計画」を策定します。

(2) 安曇野市の文化的土壌

平成 28 (2016) 年に世界かんがい施設遺産に登録された拾ヶ堰をはじめとする張り巡らされた用水路は、荒地であった安曇野を潤してきました。山岳と田園が織りなす美しい安曇野の光景は、先人たちが大切に培ってきた賜物なのです。豊富な水と肥沃な大地の上に展開された住民の生活は、やがて豊かな文化を育みました。集落ごとの多彩な道祖神や祭礼が、先人たちの暮らしぶりを偲ばせます。

現在の安曇野市域からは、江戸時代から今日までの 200 年に限っても、郷土のみならず、わが国の発展のために尽力した多くの人々を輩出しています。多田加助、藤森桂谷、松沢求策、荻原碌山...彼らの成し遂げた業績を未来へ伝えていくことは、今を生きる私たちの使命とも言えます。

古よりここに文化があったことは、多くの遺跡や古墳が物語っています。それらは 400 ヶ所以上の存在が確認されており、松尾寺本堂 (国重文)、曾根原家住宅 (国重文) をはじめ、国・県・市の指定及び登録文化財は、231 件 (平成 29 (2017) 年 1 月現在) に及びます。

安曇野市は県内でも有数の博物館・美術館の密集地であり、市民の芸術・文化活動も活発です。登録博物館 (豊科郷土博物館・豊科近代美術館・田淵行男記念館・安曇野高橋節郎記念美術館) や図書館を中心に開催される学習会・講座等には、延べ 14,844 人 (平成 28 (2016) 年度調査) もの市民が参加しています。また、友の会や芸術文化協会、各種サークルに加入している市民も多く、地域の公民館やそれぞれの場において、活発な活動を繰り広げています。

2 計画策定の趣旨

安曇野市が誕生して 5 年目に策定した「安曇野市文化振興計画」は、合併前に各町村が設置し老朽化した文化施設を見直し、再整備する指針となりました。各地区に新たに設置した交流学習センターと図書館により市民の文化活動は大きな転機を迎えました。豊科近代美術館の大展示室、交流学習センターのギャラリーと小ホールの新築、各公民館の改修により、これまで当市では行うことのできなかった文化事業の可能性が広がっています。

一方で、安曇野市の財政状況は、大規模な文化イベントの実施や新しい文化施設の建設を推進できる状況になく、ハードの整備を終えた今は、これらを活用したソフトの充実が求められています。また、社会状況の変化とともに、住民の価値観も多様化し続けています。

このような状況の中で、どうすれば市民の福祉増進と心の充足感につながる文化振興となるのか、現状と課題を見つめ新たなビジョンを描き、実現に向けて取り組む必要があります。

3 文化振興をめぐる動向

(1) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成 24 (2012) 年 6 月公布)

劇場、音楽堂等の事業の役割や国・地方公共団体の取り組むべき事項が明確化され、同法に基づき、平成 25 (2013) 年 3 月に「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が告示され、文化芸術の振興がはかられています。

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第 7 条では、『地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする』と規定しています。

(2) 文化芸術基本法(平成 29 (2017) 年 6 月 23 日改正)

平成 13 (2001) 年に制定された文化芸術振興基本法の一部を改正し、平成 29 (2017) 年 6 月、文化芸術基本法が施行されました。4 次までに渡って定められた「文化芸術の振興に関する基本的な方針」をふまえ、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが謳われています。

この法律では、地方公共団体による「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされています。また、文化芸術推進に関する重要事項を調査審議するため、地方公共団体に「文化芸術推進会議」などの機関を置くことができるとしています。

(3) 長野県の取り組み

長野県では、平成 27 (2015) 年を「文化振興元年」として、「文化振興基金」を創設し新たな文化振興のための事業を進め、この中で「長野県信濃美術館」の整備、文化芸術活動の支援に取り組んでいます。この年、信州ミュージアムネットワーク事業推進室を設置し、「長野県芸術監督団」を組織するなど、広域にわたる文化振興に着手しています。平成 29 (2017) 年には「長野県文化芸術振興ビジョン(仮称)」の策定に取り組み、今後の方向性を検討しています。

(4) 安曇野市における動向

① 「第 2 次安曇野市総合計画」・「安曇野市教育大綱(安曇野市の教育)」

「第 2 次安曇野市総合計画」・「安曇野市教育大綱(安曇野市の教育)」も同時期に計画期間を終了し、次期計画の策定に着手しました。第 2 次安曇野市文化振興計画はこれらの各計画との整合性を持たせ策定しました。

② 安曇野市新市立博物館構想

安曇野市では、平成 27 (2015) 年、文化芸術施設の整備・充実をより具体化し、実現していくため、理想とする将来の博物館像、現在の博物館・美術館などの再編整理の方向性や、学芸員などの人材育成や資料整理など、博物館活動の指針をまとめています。

③ 安曇野市文化振興計画中間評価・市民アンケートから

「安曇野市文化振興計画」では、12の施策と45の具体的な取り組みを掲げ、それぞれに実施目標を設定しています。具体的な取り組みについては、全てに何らかの形で着手しています。特に図書館・交流学习センター・美術館・公民館などの施設整備については、市民アンケートでも高い満足度が得られています。

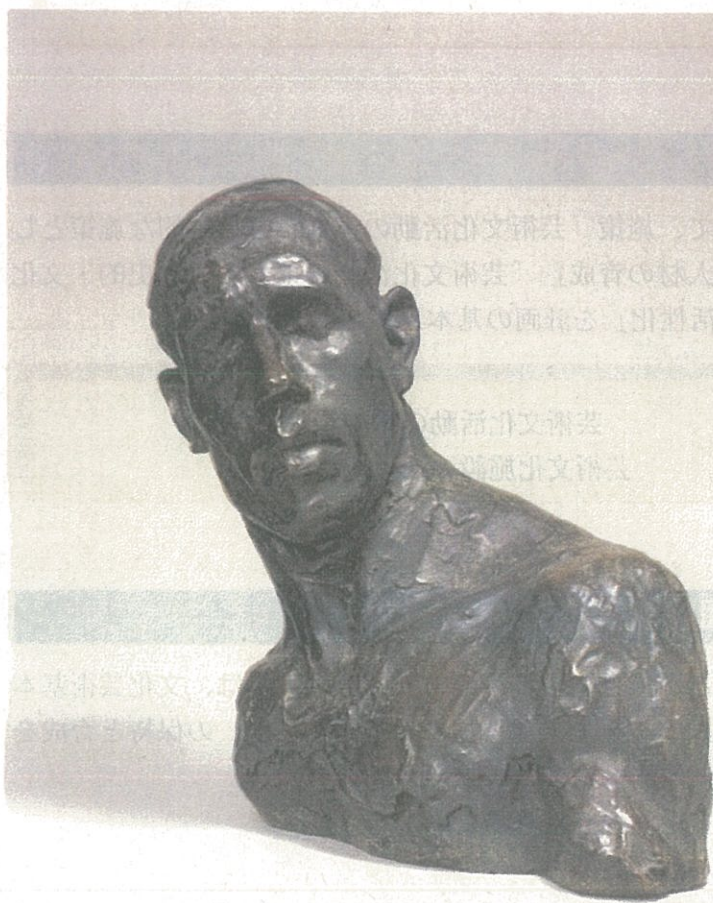
一方、情報発信、人材の育成、文化芸術の活用などのソフト面では、市民アンケートでは満足度が低くなっており、施策に基づいた多くの取り組みに対し、「関心のある催し物がない」「情報が少ない」という回答が多くあるように、市民に十分に伝わっていない面があります。

また「文化振興計画」の認知度が低いという結果も現れました。市は多様な主体が情報交換や相互に連携を図ることができるよう、環境づくりに努めていく必要があります。

安曇野市文化振興計画では、安曇野の文化を定義する際に、「安曇野らしさ」を重視して策定しました。安曇野から見える美しい山岳景観や田園風景を前提としなければ、この地で育まれた文化を正しく伝えることはできないと考えたからです。豊かな自然環境は、そこに住む人々の感性を醸成します。かけがえのない自然環境の保全についても、この計画の施策に盛り込んだ「安曇野市文化振興計画」を継承し、第2次安曇野市文化振興計画を策定しました。

第2章 第2次安曇野市文化振興計画の基本的な考え方

安曇野市の文化振興推進に向けた基本理念、方針、目標等を定めます。



荻原碌山《鉦夫》1907年 碌山美術館蔵

1 基本理念

私たちの市は、北アルプスの麓に広がり、美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれています。安曇野の地に根付き、他の地域に誇ることのできる独自の文化のかおるまちをつくることが市の大きな目標の一つです。

文化の認識と育成のためには、学ぶ心を育てる教育が大事です。安曇野に生きる幸せと誇りをもってお互いに尊重し合い、より住みよいまちをつくるため、文化振興施策の基本理念を「学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります」と掲げます。

学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります

2 基本方針

「第2次安曇野市総合計画」の施策「芸術文化活動の推進」の基本方針、また、「第2次安曇野市教育大綱（安曇野市の教育）」の文化振興における教育目標にあわせ、「誰もが気軽に芸術や文化に触れることができる環境を整え、生きがいがづくりや地域づくりにつながる場を創出します。」を、基本方針とします。

誰もが気軽に芸術や文化に触れることができる環境を整え、生きがいがづくりや地域づくりにつながる場を創出します。

3 基本目標

「第2次安曇野市総合計画」において、施策「芸術文化活動の推進」の具体的な施策として掲げられている「地域文化の振興と人材の育成」「芸術文化活動の推進」「歴史的・文化遺産の保存と活用」「芸術文化施設の活性化」を計画の基本目標とします。

地域文化の振興と人材の育成
歴史・文化遺産の保存と活用

芸術文化活動の推進
芸術文化施設の活性化

4 計画が対象とする「文化の範囲」

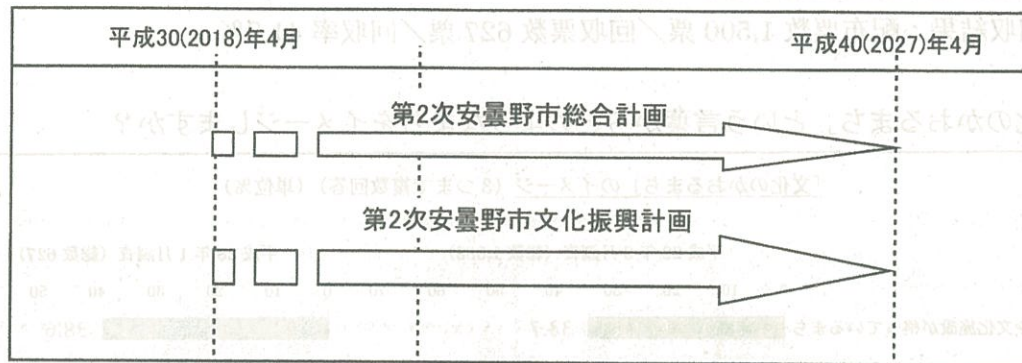
文化の範囲はかなり幅広く捉えることができますが、この計画においては、文化芸術基本法及び長野県文化芸術振興指針をふまえたうえで、さらに「安曇野らしさ」の保持と育成を目指し、次の分野を文化の対象とし、具体的な施策の展開を図ります。

- 安曇野市特有の歴史的文化、伝統文化、独自な地域文化
- 市民が楽しむ日本文化
- 安曇野市における世界につながる文化
- 文化芸術振興の目的に沿う関連分野

5 計画の期間

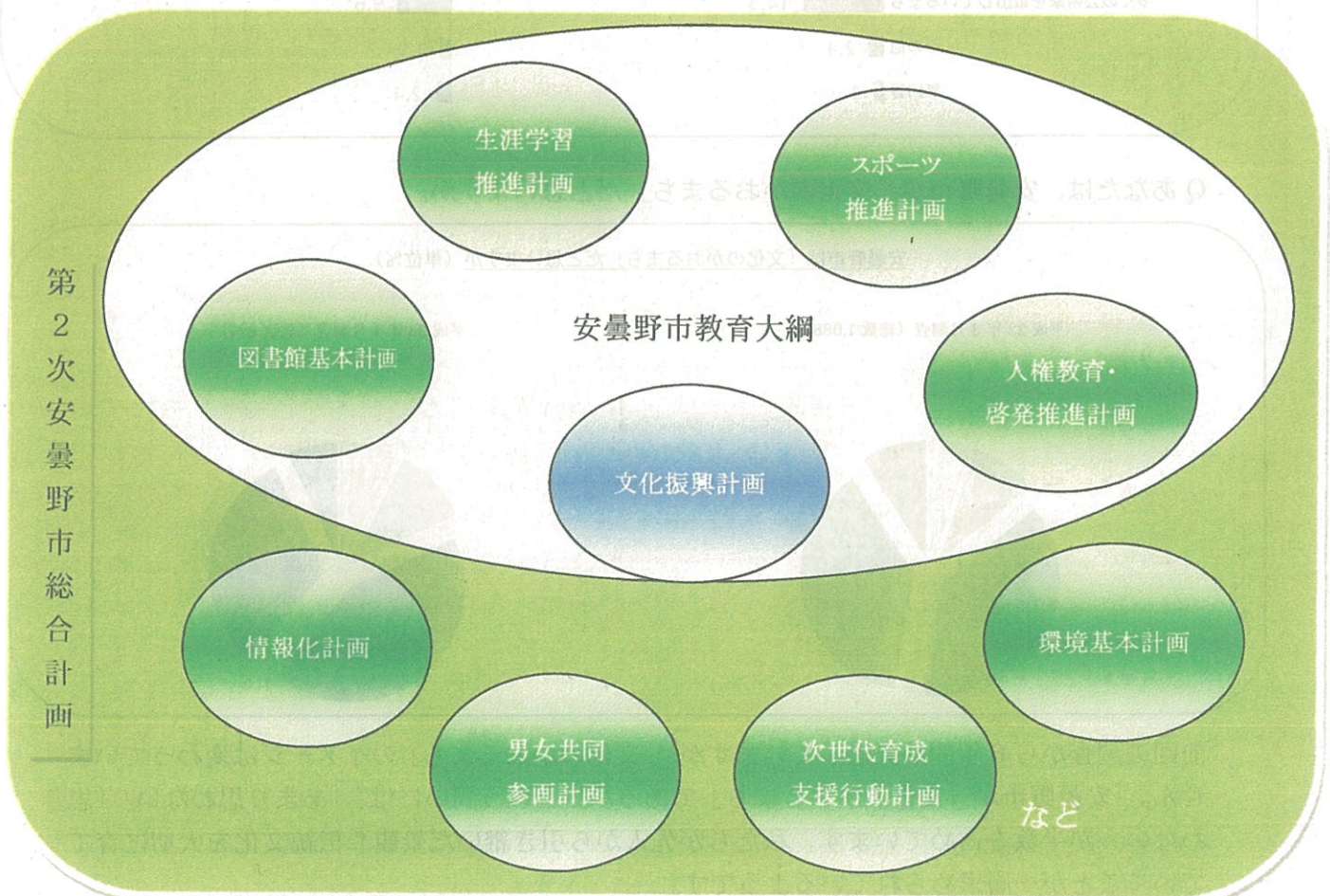
計画期間は、「第2次安曇野市総合計画」に準じ、平成39（2027）年度を目標年度とし、平成30（2018）年度から平成39（2027）年度までの10年間とします。

なお、社会、経済情勢の変化や施策の進捗状況などに応じて見直しを行います。



6 計画の位置づけ

本計画は、第2次安曇野市総合計画で定めた分野別基本方針「人と文化を育むまちの形成」の実現に向け、市の芸術文化活動の振興に関する個別具体的計画として位置づけます。また、他の個別計画との横断的な連携も図ります。



市民アンケートより 1

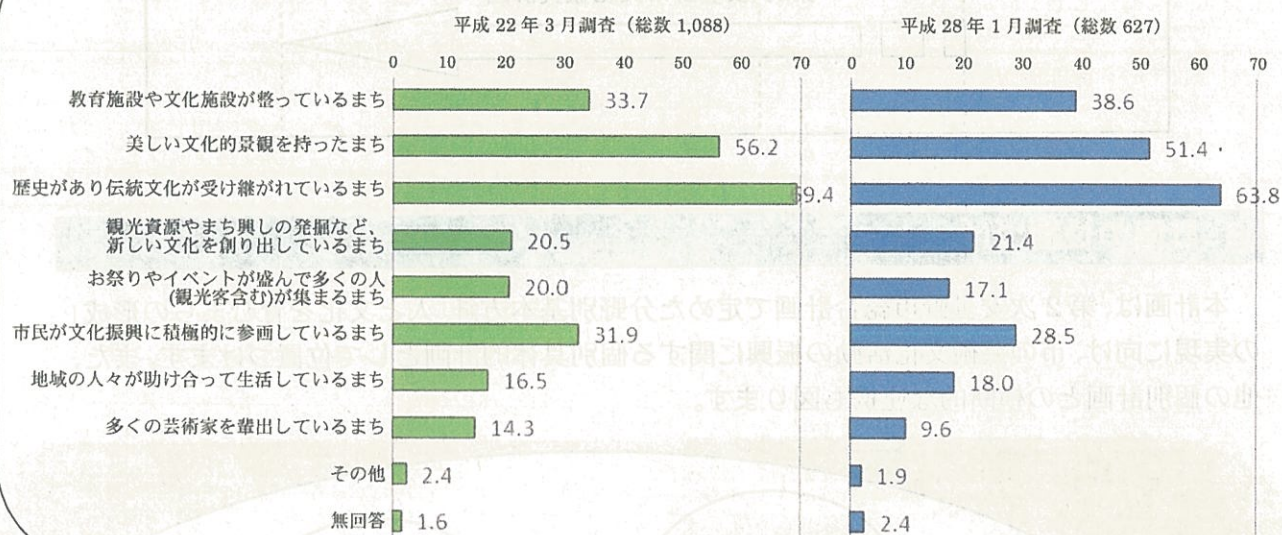
平成 28 年 3 月に実施した市民アンケートの結果の一部を紹介します。

アンケート調査方法

- ① 調査対象：18 歳以上の安曇野市民から 1,500 人を無作為抽出
- ② 調査期間：平成 27 年 10 月 2 日～10 月 20 日
- ③ 調査方法：郵送により配布・回収
- ④ 回収結果：配布票数 1,500 票／回収票数 627 票／回収率 41.8%

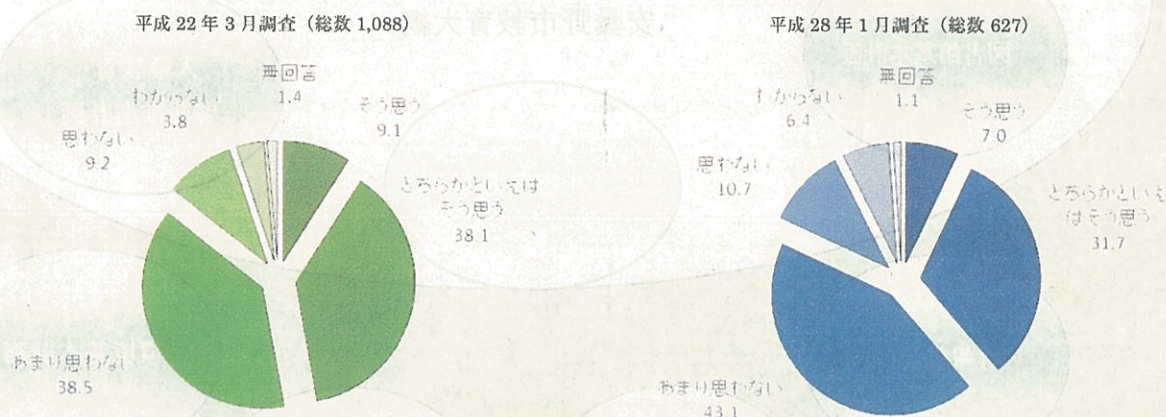
Q「文化のかおるまち」という言葉からどのようなまちをイメージしますか？

「文化のかおるまち」のイメージ（3 つまで複数回答）（単位％）



Q あなたは、安曇野市が「文化のかおるまち」だと思いますか。

安曇野市は「文化のかおるまち」だと思いますか（単位％）



前回の調査から 6 年間の経過していますが、「文化のかおるまち」のイメージは変わっていません。「安曇野市が『文化のかおるまち』であるか」という問いには、「あまり思わない」「思わない」が半数を占めています。私たちが先人から引き継いだ景観や伝統文化を大切に育てていくことが一層求められているようです。

第3章 安曇野市の特徴的な文化

安曇野市には他に誇ることのできる特徴的な文化が数多くあります。

これらを取り上げ、「安曇野の文化」の現状を認識します。



高橋節郎《新星誕生》1998年 安曇野高橋節郎記念美術館蔵

1 風土

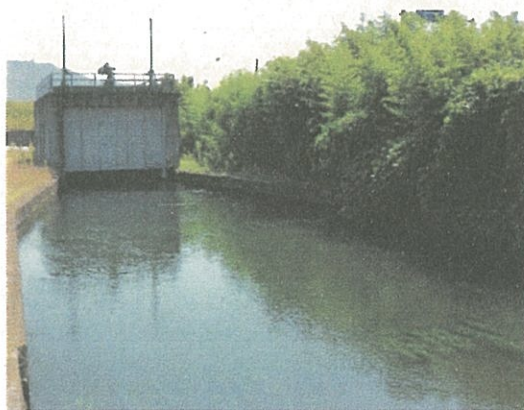
安曇野には、身近に四季が感じられる豊かな自然環境があります。

清らかな空気と水、雄大な北アルプス、里山や田園…。こうした自然環境や風土が、安曇野の豊かな歴史と文化を生み出す母体となっています。

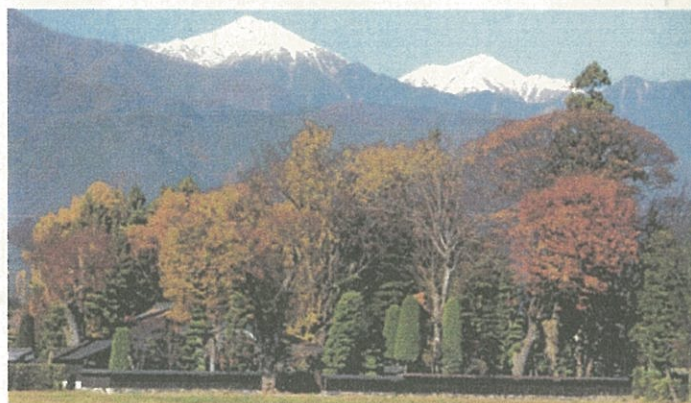


絶滅危惧種 オオルリシジミ

空撮した安曇野



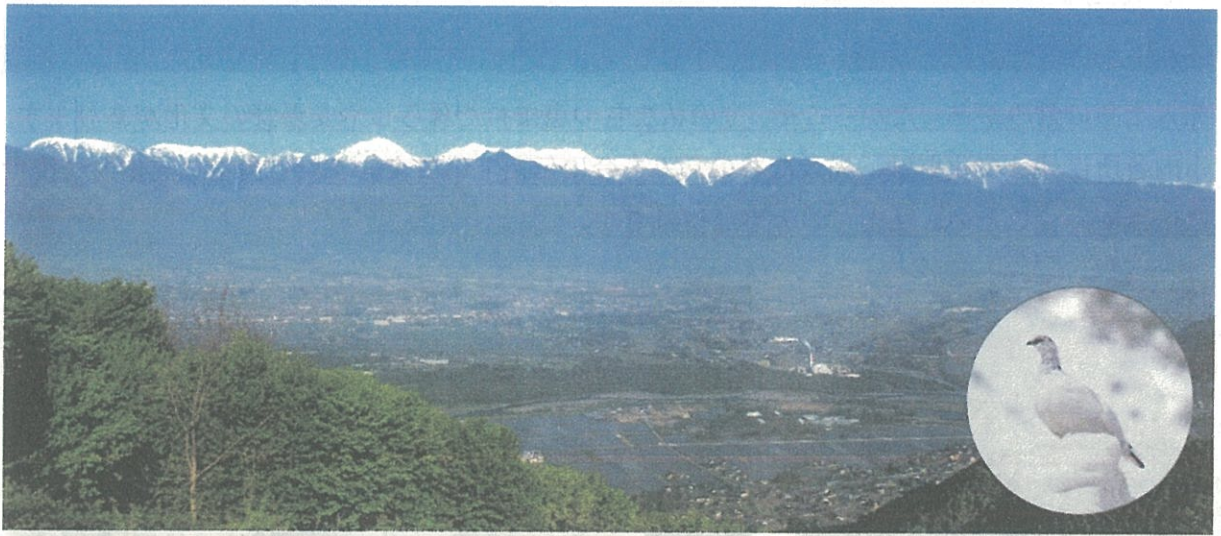
世界かんがい施設遺産 拾ヶ堰



屋敷林



りんご畑



長峰山から望む北アルプス

国特別天然記念物 ライチョウ



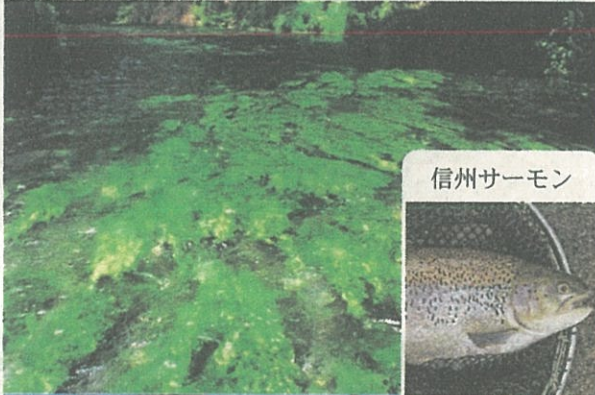
光城山の桜並木



国天然記念物 中房温泉の膠状珪酸および珪華

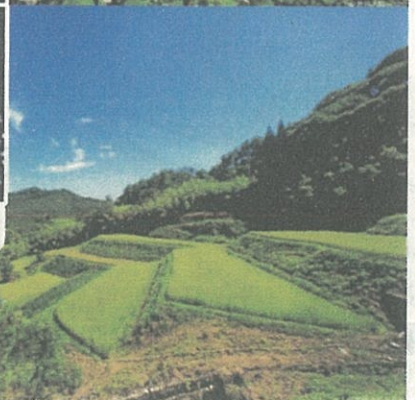
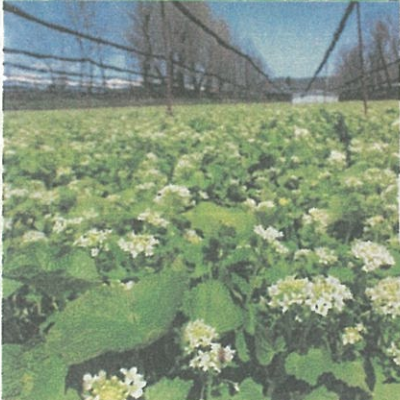
清流

そば畑



信州サーモン

そば



わさび

米

わさび田

棚田

2 歴史

先人たちの営みがあったからこそ、今の私たちの恵まれた暮らしや安曇野の文化があります。
市内各所に残る文化財は、先人たちの営みを今に伝えています。これら貴重な文化財を後世
に伝えていくことも、私たちの大事な使命です。



八陵鏡



道祖神（握手像・彩色）

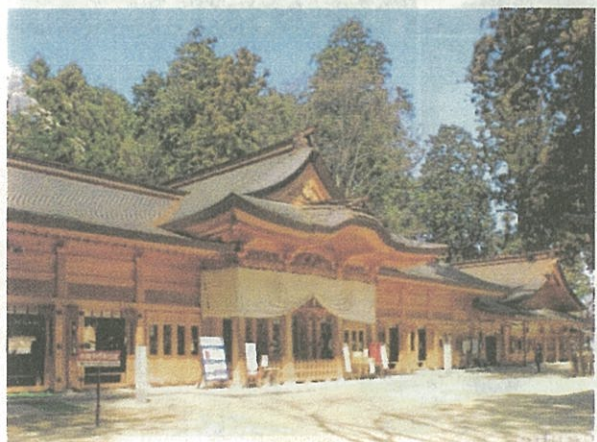


有明山神社

有明山神社
神楽殿天井絵



国重要文化財 松尾寺本堂



穂高神社



県宝 光久寺薬師堂



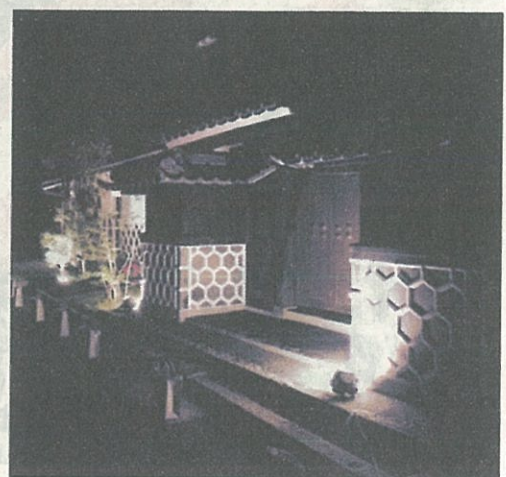
明科廃線敷 漆久保トンネル



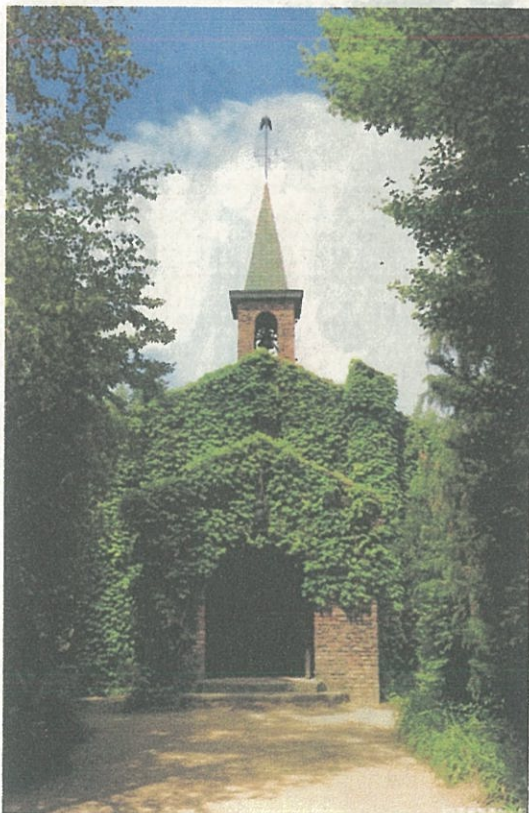
市有形文化財 田尻不動堂 木造目赤不動明王立像



国登録有形文化財 旧高橋家住宅 主屋



夜の保高宿



国登録有形文化財 礪山美術館 礪山館



国重要文化財 曾根原家住宅



宮城第一水力発電所

3 民俗

市内各地の神社に伝わるお船祭りや道祖神祭り、さらに暮らしや衣食住に係る知恵など、安曇野には歴史や伝統の中から生まれ、伝えられてきた文化がたくさんあります。これらは、安曇野を特徴づける大切な財産です。



県無形民俗文化財 穂高神社の御船祭り



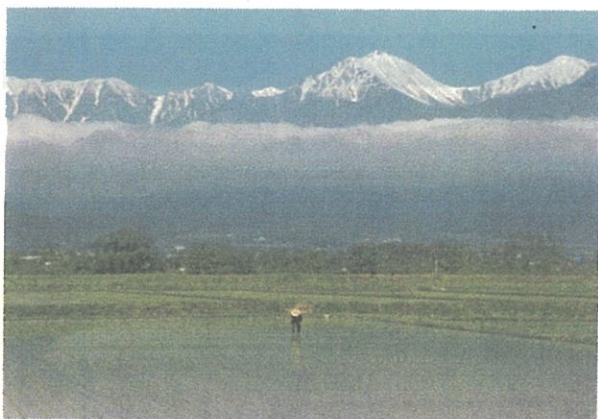
御柱



彩色道祖神祭り



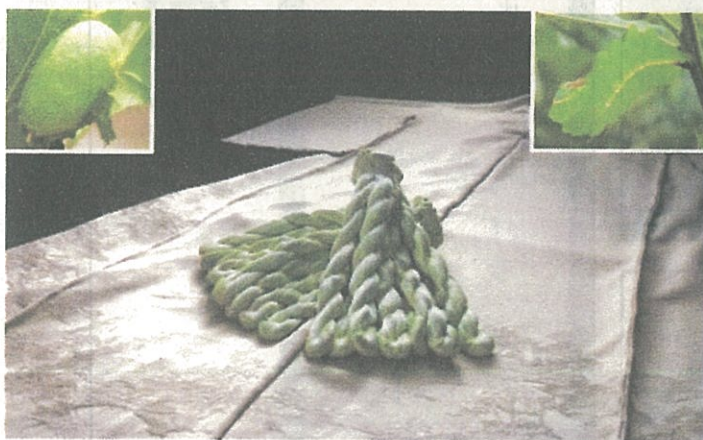
市無形民俗文化財 福俵（豊科成合・新田地区）



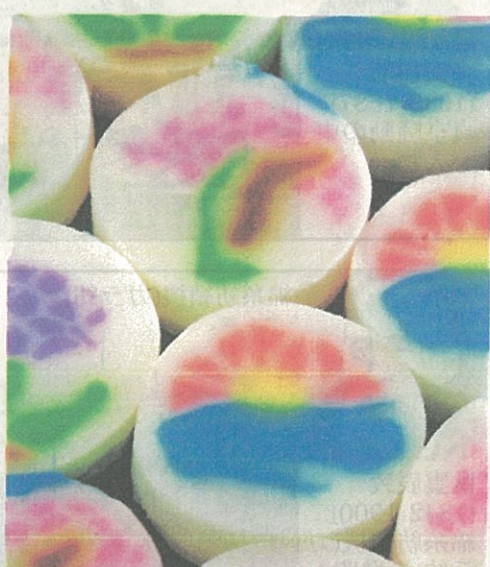
田植えの風景



ひな祭りの様子



天蚕と天蚕糸



伝統食 やしょうま



安曇野花火



道祖神の七夕飾り

4 人物

安曇野は、古くから偉大な人物を輩出してきました。

安曇野やわが国発展のために苦しみ、嘆き、命を燃やし、大きな功績を残した先人たちから、
私たちは、もっと多くを学ぶ必要があります。



貞享義民記念館

多田加助
(1639-1687)
貞享騒動の中心人物



綿糸紡績機(ガラ紡)

臥雲辰致
(1842-1900)
綿糸紡績機(ガラ紡)を発明



若松屋(生家)

松沢求策
(1855-1887)
自由民権運動のリーダー



山水画《冬 雪江詩意》
1897年

藤森桂谷
(1835-1905)
近代教育の先駆者



国重要文化財
《北條虎吉像》1909年

荻原礪山
(1879-1910)
近代彫刻の先駆者



相馬愛蔵 (1870-1954) 相馬黒光 (1876-1955)

中村屋(現 新宿中村屋)創業者、サロンに集まる文人たちを支えた



名誉市民



5 学びとふれあい

安曇野は、県内でも有数の博物館・美術館の密集地です。

芸術文化協会、各種サークルに加入している市民も多く、公民館や交流学習センターを拠点に芸術・文化活動が活発に行われています。また、多彩なイベントが催されています。



こども能楽教室 仕舞・連吟の発表



YOSAKOI 安曇野



田舎のモーツァルト音楽祭



昔の暮らし体験教室



あづみの学校ミュージアム



あづみ野スタイル



あづみの公園早春賦音楽祭

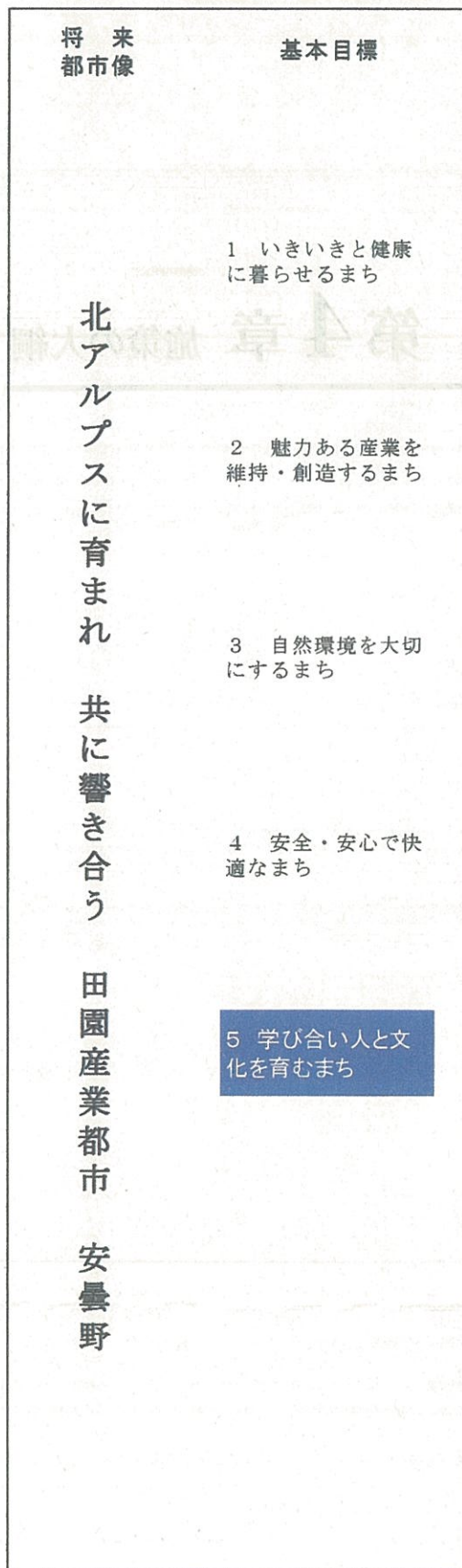
の大綱

19

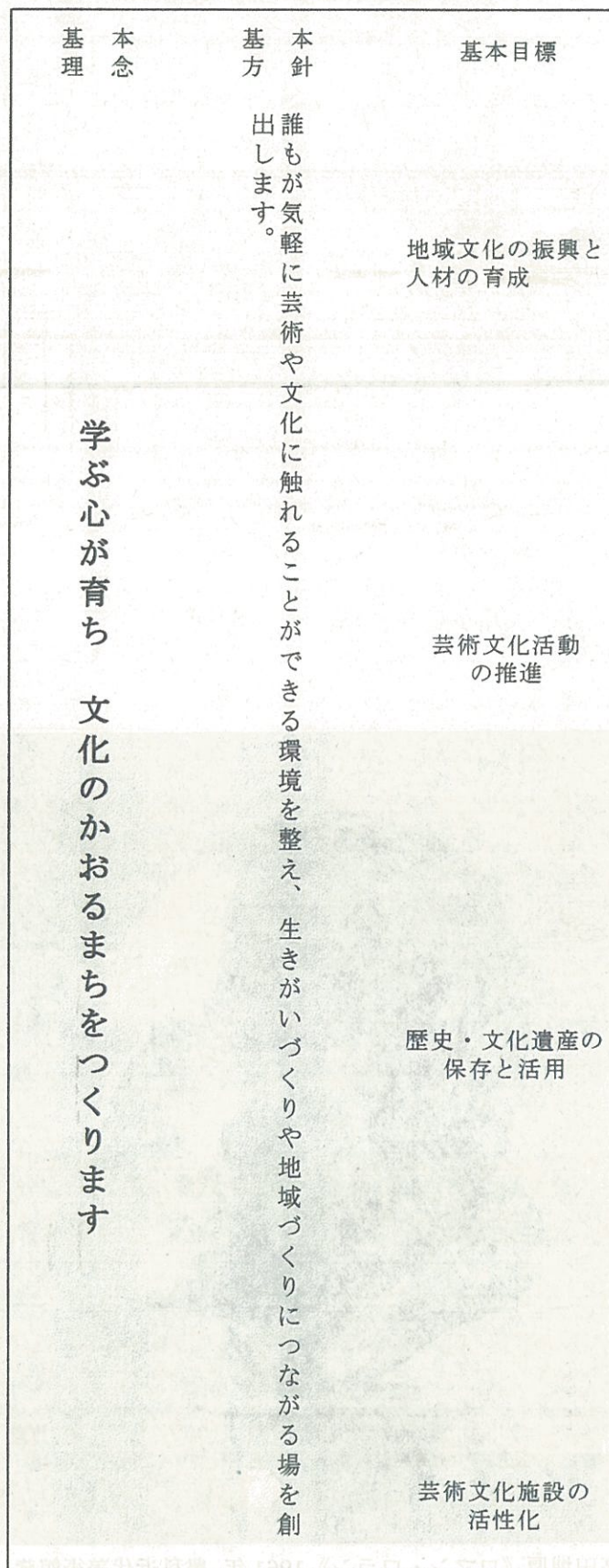
第4章 施策の大綱

1 体系図

第2次 安曇野市総合計画



第2次安曇野市文化振興計画



主要施策	施 策	具体的な施策	実施目標 短期 中・長期	
第1節 残したい 安曇野の文化	1 自然環境の保全	(1) 自然との共生	○	○
	2 文化的景観の保全	(1) 文化的景観の保全	○	○
第2節 伝えたい 安曇野の文化	1 先人の顕彰	(1) 先人の顕彰 (2) 資料・作品の計画的な収集	○	○
	2 地域文化の継承	(1) 地域文化の理解と尊重 (2) 伝統文化の継承 (3) 郷土芸能の保存と継承 (4) 世代間の交流と文化の継承	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
第3節 感じたい 安曇野の文化	1 文化芸術施設の整備・充実	(1) 美術館活動の充実 (2) 新市立博物館構想の推進 (3) 郷土資料館等の統廃合と有効活用 (4) 公民館活動の充実 (5) 交流学习センター活動の充実 (6) 図書館活動の充実 (7) ホール事業の推進 (8) ユニバーサルデザインに基づく施設整備	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	2 文化芸術施設の運営	(1) 運営方法の見直し (2) 特色ある事業運営 (3) 館外活動の充実 (4) 施設間の連携強化	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
	3 芸術文化活動の推進	(1) 芸術鑑賞機会の充実 (2) 市民活動の育成支援	○ ○	○ ○
第4節 学びたい 安曇野の文化	1 文化財の保存と活用	(1) 普及・啓発活動の充実 (2) 有形文化財の保存と活用 (3) 無形文化財の継承 (4) 民俗文化財の継承、収集保存と活用 (5) 記念物の保護と活用 (6) 埋蔵文化財の保護と活用	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
	2 書誌資料の保存と活用	(1) 古文書の整理と保存 (2) 歴史的価値ある行政文書の保存と活用 (3) デジタルアーカイブの推進 (4) 市史（誌）の編さん	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
第5節 育てたい 安曇野の文化	1 地域文化を支える人材の育成	(1) 学校における文化芸術教育の充実 (2) 芸術家の育成支援 (3) 専門的人材の確保 (4) 生涯学習リーダーバンクの充実と活用 (5) ボランティアの育成	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
	2 地域文化の創造	(1) 協働による地域文化学習 (2) 文化芸術関連団体との連携 (3) 支援環境の整備 (4) (公財) 安曇野文化財団の活性化	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
	3 文化資源の発掘と活用	(1) 情報の収集と発信 (2) 商業・観光との連携 (3) 友好（交流）都市との文化交流の促進 (4) 多様な文化との交流	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

2 文化施策の展開

第1節 「残したい安曇野の文化」

施策1

自然環境の保全

清らかな水と澄んだ空気。実り豊かな里山と広がる田園。これらの安曇野をイメージさせる恵まれた環境は、先人たちがその営みの中で作り出し、守ってきたものです。ここでは様々な動植物が生を育み、豊かな生態系を築いてきました。

安曇野の文化を育む自然環境を知り、自然と人の共存・共生を進め、未来へ守り伝えます。

具体的な取り組み	現状と課題
自然との共生	・公民館の講座や博物館の企画展、市民とともに実施する自然観察会などで、安曇野の「水の恵み」について学ぶ機会を設けています。 ・希少種の保全に取り組んでいます。開発行為にあたっては事前に協議を行い、生物の多様性の保全に取り組んでいます。 ・「安曇野市生物多様性アドバイザー」を設置し、取り組みを進めています。 ・これらの施策を継続し、自然環境の保全に努めていく必要があります。

＊ 安曇野市生物多様性アドバイザー：安曇野市の豊かな自然環境や動植物種の多様性を将来にわたり維持していくことを目的に、安曇野市版レッドデータブック等で著された希少生物の保護及び重要な自然環境の保全などに関し、専門家の意見を聴くため設置。

・取り組み方針

- ① 安曇野市の貴重な自然を守るため、学び、体験する機会を設けます。また、安曇野の水の大切さを伝えるため、展覧会や講座などを開催します。
- ② 博物館において、自然分野の調査研究体制を整えるとともに、市民団体や生物多様性アドバイザーなどと連携した事業を推進します。

・施策例

自然観察講座の開催、自然史をテーマとした企画展の開催、自然環境をテーマとしたパンフレットや冊子の刊行、外来生物の実態把握、生物多様性の保全

施策2

文化的景観の保全

人々の生活や生業、そして風土により形成された文化的景観は、私たちが自然と共生する中で育んできた安曇野の原風景といえるものです。安らぎと潤いのあるこの空間を保全するとともに「まちづくり」に活かし、快適で豊かな暮らしを実現します。

具体的な取り組み	現状と課題
文化的景観の保全	・景観条例、屋外広告物条例により地域と調和がとれた安曇野らしい景観づくりに取り組んでいます。 ・安曇野らしい景観の整備について研究し、長期的、継続的に取り組んでいくことが必要です。 ・拾ヶ堰が世界かんがい施設遺産に登録されました。この景観を維持し、後世に伝える責任があります。

＊ 文化的景観：安曇野市指定文化財の区分の一つ。地域における人々の生活または生業及び風土により形成された景観地で、市民の生活または生業の理解のために欠くことのできないもの。

* 世界かんがい施設遺産：国際かんがい排水委員会(ICID)が、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として創設。

・取り組み方針

① 田園や里山、さらに堰や屋敷林・寺社林などを含む地域で、よりきめ細やかな景観づくりを推進します。

② 地域の景観づくりを行う「景観づくり住民協定団体」など協働による活動を支援することで、住民参加による景観づくりを推進します。

・施策例

景観づくり住民協定の認定

第2節 「伝えたい安曇野の文化」

施策1

先人の顕彰

安曇野を築いてきた郷土の先人たちの営みと文化芸術の振興に功績のあった多くの先人を顕彰し、その思いを受け継ぎ、明るい安曇野を創造します。

具体的な取り組み	現状と課題
先人の顕彰	・データベースを整備し、公民館の講座や美術館・博物館の企画展等を通じ先人の顕彰を図っています。データベースの利活用のため周知が必要です。 ・先人の研究者や顕彰団体の参加者の高齢化が進んでいます。 ・計画性を持って継続的に先人を顕彰するような講座づくりを行うなど、市民に関心を持っていただけるよう発信していくことが必要です。
資料、作品の計画的な収集	・各文化施設で資料の収集・保存に努めています。 ・安曇野市美術資料等選定委員会を組織し、美術資料の収集を進めています。 ・収集した資料を公開し、活用していく必要があります。

・取り組み方針

① 先人の顕彰を行う市民団体との連携を進め、研究者の育成や顕彰団体の活性化を支援します。

② 博物館、文書館の整備を行い、資料の収集方針を定めるとともに、先人の顕彰事業を展開していきます。先人の営みや偉業について知ってもらうため、学習の機会を設けます。

③ 先人の掘り起しを行うとともに、現在活躍している安曇野ゆかりの人物の表彰や支援制度を検討します。

・施策例

先人をテーマとした刊行物の発行とデータベースの充実

文化施設での先人とその業績をテーマとした展示や講座、顕彰事業の実施

継続した資料の収集・保管・活用、安曇野市美術資料等選定委員会の運用

先人を顕彰する記念館などの管理運営

施策2

地域文化の継承

地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた文化は、安曇野の個性であり、大切な財産です。

郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承に努め、地域に愛情を持ち、個性を大切にする意識を醸成します。

具体的な取り組み	現状と課題
地域文化の理解と 尊重	・ 各種の講座や企画展により多様な文化について学ぶ機会を設けています。 事業実施にあたって、周知方法の改善が必要です。
伝統文化の継承	・ 昔の暮らし体験講座などの事業により、若い世代への継承を図っています。 ・ 講師となる研究者、団体参加者の高齢化が進んでいます。 ・ 協働事業としての講座等を開催しています。また協働事業ができる体制の構築が必要です。
郷土芸能の保存と 継承	・ 各地区や公民館において地域の伝統芸能の保存・継承のため保存会の活動を行っています。 ・ 指定文化財の保存のため、指定枠を拡げて対応しています。無形民俗文化財に対しては、補助金を交付しています。 ・ 保護対象となる郷土芸能の調査を進める必要があります。
世代間の交流と 文化の継承	・ 郷土芸能の伝承者の高齢化と後継者不足の対策が必要です。 ・ 交流の機会を増やし、活力ある地域社会の創造に高めていくことが必要です。 ・ 各地区の育成会など、地域で取り組める活動の活性化を促す必要があります。

・ 取り組み方針

- ① 博物館などにおいては、地域の歴史や、守り伝えられてきた多様な文化を学ぶ講座や企画展を継続して実施します。育成会や公民館との情報共有を図り、地域で学習できる体制づくりに努めます。これらの講座を通して、市民の関心を喚起し、将来の講師や研究者となる人材の育成を図ります。
- ② 地域の文化を調査し、子どもたちの郷土学習などに生かします。
- ③ 伝統的な祭りや催しを通じて、そこに暮らす子どもから高齢者まで様々な世代の地域住民が交流を深めることにより、文化の継承並びに元気で活力ある地域社会の創造を目指します。

・ 施策例

文化施設等での地域文化をテーマとした企画展や講座の開催

安曇平のお船祭りの調査、地域のお祭りにおけるお囃子の録音・録画・採譜、地区や地区公民館の活動支援

第3節 「感じたい安曇野の文化」

施策 1

文化芸術施設の整備・充実

市民が文化芸術活動に参加・体験し、心の豊かさを高め、文化芸術を身近に感じることができるよう、文化芸術施設の整備・充実を図ります。

各地区の交流学习センターや公民館などの新築・改修、美術館の増改築は一段落しており、今後は施設の持つ機能を十分に発揮した運営をめざします。

具体的な取り組み	現状と課題
美術館活動の充実	・展示環境や収蔵環境の整備を行いました。美術館活動の充実を図る必要があります。
新市立博物館構想の推進	・美術館博物館の統廃合や老朽化した博物館の新たなあり方を明示した安曇野市新市立博物館構想を策定しました。構想の実現に向け、体制を整え博物館などの活動を充実させていく必要があります。
郷土資料館などの統廃合と有効活用	・文化財資料センターを設置し、資料の整理、保管を行っています。 ・郷土資料館などを統廃合し、収蔵施設への転換を進めました。資料の調査を進め、その成果を市内公共施設等での出前展示に活用しています。 ・既存施設の有効活用が求められます。
公民館活動の充実	・各地域の住民の交流や学習の拠点として公民館の新築・改修を行いました。身近な生涯学習の拠点として、公民館の活動の充実を図る必要があります。
交流学习センター活動の充実	・図書館を核とした新たな学びの拠点として交流学习センターの整備を行いました。今後は交流学习センターの活動の充実を図る必要があります。
図書館活動の充実	・各地域の図書館の整備を行いました。図書館活動の充実を図る必要があります。
ホール事業の推進	・豊科・穂高交流学习センターに 200 席規模の多目的交流ホールを整備し、豊科公民館大ホールを改修しました。 ・安曇野市にとって適正な規模の市民文化ホールの整備について要望があります。
ユニバーサルデザインに基づく施設整備	・文化芸術施設のトイレの洋式化、エレベーターの設置を進めています。老朽化した施設では対応が困難な状況ですが、不具合の解消に向けて対応を進めています。

* ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢などに関係なく、はじめから全ての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていくという考え方。

・取り組み方針

- ① 各文化施設の運営の方針を明確にし、施設の目的に沿った整備と充実を図ります。
- ② 安曇野市新市立博物館構想の実現に向け、博物館準備センターを設置し、体制を整備していきます。収集した資料の有効活用により、博物館事業の充実に努めます。
- ③ 誰もが気軽に文化施設を利用でき、芸術文化に親しめる環境整備に努めます。

・施策例

収蔵資料データベースの構築、充実

文化施設の年間スケジュールの発行・配布、事業の周知方法の改善

他の公共施設と調整し、基幹美術館・博物館に相応しい名称へ変更

施策2

文化芸術施設の運営

各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実現できるよう、利用形態の把握に努め、運営方法の改善に努めるほか、施設間の連携強化を図ります。市民が幅広く文化の魅力を理解し、豊かな感性や想像力を養うことができるように、学習・体験機会の充実を図ります。

具体的な取り組み	現状と課題
運営方法の見直し	・子どもたちが地域の芸術文化に親しむことができるよう、中学生以下の子どもの博物館等の入館料を無料にしています。より多くの市民が施設を利用できるよう改善に努めていきます。 ・新市立博物館構想に基づき、効果的な運営となるよう指定管理の導入または直営化など、管理運営を見直していきます。 ・基幹美術館、基幹博物館の位置づけを明確にし、それに関わる条例の改正をする必要があります。 ・中長期的な視点から企画展示などを検討して実施する必要があります。
特色ある事業運営	・文化施設運営のための専門職員の体制を充実させ、魅力的な活動に改善していく必要があります。
館外活動の充実	・学校や市民の集う公共施設に出向いて展示活動や講座、公演などを行っています。館外活動の更なる充実を図ります。
施設間の連携強化	・公私立を越えた文化施設の連携を深め、協力して教育普及を行っています。 ・授業での施設利用、文化事業のアウトリーチ活動、共同研究など、文化施設と学校（大学含む）との連携を深める必要があります。 ・市内の文化施設では不足する機能を補うとともに文化事業の発展のために、安曇野市周辺の自治体の施設相互の連携や協力した事業の実施など、新たな取り組みが求められます。

* 文化施設運営のための専門職員：学芸員、司書、社会教育主事、ホール運営のための専門的な人材（制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的な能力を有する者）など

* アウトリーチ活動：博物館・美術館など文化施設が裾野を広げる契機として館外で行う普及活動。

・取り組み方針

- ① 各施設の管理運営体制を見直し、効率的で効果的な事業運営を行います。
- ② 文化施設運営のための専門職員の体制を見直し、中・長期的な調査・研究ができる体制を築きます。また、文化施設運営のための専門的な人材の研修を行います。
- ③ 各施設の個性を生かした公演、企画展や講座を実施するため、市民団体や関係機関と連携した事業展開を進めます。
- ④ 市内外の文化施設との連携を深めたネットワークに参加し、施設相互のスタッフの資質向上や意識の改善を図ります。相互に事業協力を行い補完しあう運営を目指します。

・施策例

施設によって異なる休館日や展示室などの利用料金の見直し

各文化施設の運営指針の再検討と明確化、指定管理制度導入の見直しと柔軟な施設運営の実施

管理運営方法の研究、事業実施・施設運営のための専門家の育成

公共施設などへのアウトリーチ活動の実施、分かりやすい展示や公演の方法の研究

安曇野市立の博物館・美術館・文書館、ホール機能を有する施設

	施設名	理念
博物館	豊科郷土博物館	郷土安曇野について紹介する安曇野市の基幹博物館として、自然・歴史・民俗など諸資料を調査研究、収集、保管し、展示及び講座・学習会など教育普及活動を通じて市民に還元します。
	穂高郷土資料館	郷土の歴史民俗資料を収集保管し、市民の学習利用に供します。
	臼井吉見文学館	臼井吉見に関する資料を調査研究、収集、保管し、その業績を広く紹介します。
	飯沼飛行士 記念館	飯沼正明飛行士に関する資料を調査研究、収集、保管、展示し、その業績を広く紹介します。
	貞享義民記念館	貞享義民に関する資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行い、郷土の歴史や民主主義の意義、人権尊重の精神を広く啓発します。
	文化財資料 センター	埋蔵文化財等の調査研究、整理、保管をし、市民の学習利用に供します。
美術館	豊科近代美術館	市の基幹美術館として、美術資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。 展覧会等で多様な芸術に接する機会を市民に提供します。また、市出身の芸術家を顕彰し資料を収集します。
	高橋節郎記念 美術館	名誉市民高橋節郎の芸術を顕彰し後世へ継承します。そのために必要な資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。
	田淵行男記念館	名誉市民田淵行男の業績を顕彰し後世に継承します。そのために必要な資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。
	穂高陶芸会館	陶芸作品とその資料の展示、保管及び作陶教室などの教育普及活動を行います。
	文書館	古文書、歴史的公文書を調査研究、収集、保管し、市民の学習利用に供します。 平成 30 年開館予定。
	施設名	座席数など／床面積
ホール機能を有する施設	豊科公民館 大ホール	座席数 700 席／1480 m ²
	穂高会館 講堂	座席数 500 席／660 m ²
	三郷公民館 講堂	座席数 260 席／480 m ²
	明科公民館 講堂	座席数 300 席／291 m ²
	堀金体育館サブアリーナ	座席数 500 席／333 m ²
	穂高交流学习センターみらい 多目的交流ホール	座席数 200 席／185 m ²
	豊科交流学习センターきぼう 多目的交流ホール	座席数 200 席／248 m ² (兼展示施設)
	明科子どもと大人の交流学习施設ひまわりハーモニーホール	座席数 70 席／142 m ²
	研成ホール	座席数 120 席／162 m ² (兼展示施設)

* 理念は現状の活動理念を示しています。

* 博物館・美術館は安曇野市の条例により設置された施設のみ掲載しました。

施策3

文化芸術活動の推進

市民の意識やニーズを把握し、子どもや高齢者、障がいのある人など、全ての市民が優れた文化芸術に接することができるよう、展覧会やコンサートなどの内容を充実させていきます。また、多様な文化との共生を図り、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。

市民が文化芸術を受け入れ、楽しめる環境を作り出すとともに、創作や発表を行うことで自己実現を図ることができる機会を創出していきます。

具体的な取り組み	現状と課題
芸術鑑賞機会の充実	・各施設で多くの事業を実施していますが、満足度が低い状況です。市民が期待する内容を把握し、安曇野市に適した企画の立案や招致をする必要があります。事業の実施にあたっては、周知方法の改善が必要です。
市民活動の育成支援	・新規の事業の実施が困難な状況にあり、イベントの固定化が課題となっています。

・取り組み方針

- ① 市民との対話に努め、利用者アンケートなどを活用し、市民ニーズの把握に努めます。
- ② 文化事業の実施にあたって周知方法の改善を図るため、市民向けの情報発信のあり方について研究します。
- ③ 市民がライフステージに合わせて幅広く文化活動に参加し、日々の生活を充実させることができるよう、参加できる場と機会を設けられるよう支援します。
- ④ 文化芸術団体を把握し、団体が自主的かつ主体的な活動を行うために適正な支援を行います。民間の文化施設等と協働し市民が文化に親しむ機会の創出を図ります。
- ⑤ 多様な文化との共生を図るため、あらゆる市民の皆さんが、発表や鑑賞ができる機会を創出し、文化芸術のバリアフリー化を図ります。

・施策例

特定の文化分野に偏ることのないバランスのよい事業実施

信州安曇野能楽鑑賞会（薪能）、熊井啓監督作品上映会、早春賦音楽祭、童謡祭りなどの実施
障がい者の芸術作品展の開催、福祉施設等への出前展示・出前公演の実施

- * 信州安曇野能楽鑑賞会：名誉市民青木祥二郎の業績を顕彰するとともに、市民が伝統文化への関心や理解を深める機会として毎夏実施。実行委員会主催。
- * 熊井啓監督作品上映会：名誉市民熊井啓の業績を顕彰するとともに、市民が熊井作品への関心や理解を深める機会として実施。
- * 早春賦音楽祭：「早春賦」のふるさと安曇野にちなみ、国営アルプスあづみの公園等で開催している音楽祭。実行委員会主催。
- * 童謡祭り：安曇野市出身の藤森秀夫にちなみ、童謡の心を絶やすことなく伝え子どもたちを心豊かに育むことを目的に開催。実行委員会主催。

第4節 「学びたい安曇野の文化」

施策1

文化財の保存と活用

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、そして今日まで守り伝えられてきた貴重な私たちの財産です。また、新たな文化を創造するうえでの基礎となるものです。

貴重な文化財を後世に伝えていくために、文化財に関する調査を実施し、現状を把握するとともに、基礎的資料の蓄積を図ります。また、文化財指定を進め、これらの保存・活用を市民と協働で推進することにより次世代に継承します。さらに、文化財を活かした地域の個性を高めていくまちづくりを進めます。

具体的な取り組み	現状と課題
普及・啓発活動の 充実	・文化財の標柱や説明板を設置し、文化財マップの作成配布を行っています。 ・地区内で独自の地域史研究を行い、史跡等に説明板を設置している地区があります。助成や協働により、さらなる活性化が求められます。 ・安曇野風土記や埋蔵文化財調査報告書を作成することにより、調査研究の成果を市民に伝える取り組みを行っています。普及・啓発活動の更なる充実が求められます。
有形文化財の 保存と活用	・有形文化財の公開とともに、活用した講座を実施しています。 ・修復保全方針等の指導を行うとともに、助成を行っています。 ・有形文化財の保存・管理のため、防犯・防災に努める必要があります。
無形民俗文化財の 継承	・無形民俗文化財の調査研究を進め記録に残し、活用を進めるとともに、文化財の継承・普及に努める必要があります。 ・未指定の民俗文化財(衣食住)について把握し、保存活用を進める必要があります。
記念物の 保護と活用	・中房温泉の膠状珪酸および珪華については、保存管理計画を策定し、これに基づき保存、整備、活用を進めています。 ・その他についても、個別の保存管理計画を策定する必要があります。
埋蔵文化財の 保護と活用	・埋蔵文化財の適正な保全が図られるよう事業者等への研修を開催するとともに、法律に基づいた保護協議、立会、発掘調査等を行っています。埋蔵文化財の保護と活用に向けた啓発を進める必要があります。

・取り組み方針

- ① 有形文化財の価値を多くの市民に伝えるため公開や利用を進めるとともに、後世に伝えるため適切な保存や助言を行います。近代化遺産など、新たな文化遺産の掘り起しに努めます。
- ② NPO や市民団体の活性化を進め、後継者の育成とともに、有形文化財の保存と活用について連携した利活用に努めます。
- ③ 史跡・名勝・天然記念物(巨木、山城、古墳、屋敷跡など)についての調査を行い、保存、整備・活用に努めます。その価値をわかりやすく伝えるとともに、景観の一部として、まちづくりに積極的に活かします。
- ④ 無形民俗文化財(安曇平のお船祭りなど)・産業遺産(天蚕・用水堰など)などの取材と記録化を進め、活用を図ります。

・施策例

文化財の保存、活用の推進、講座・企画展の開催、

文化財・天然記念物についての調査の推進、刊行物や文化財マップの作成と活用

古民家などの現状の把握と活用の研究

施策2

書誌資料の保存と活用

歴史資料として重要な文書、資料、その他の記録の収集及び保存をし、広く市民の学習利用に供します。

具体的な取り組み	現状と課題
古文書の整理と保存	・古文書の所在調査を行い、借用できたものについてはデジタル化及び整理作業、目録作成を行っています。作成した資料の活用が求められます。
歴史的価値ある行政文書の保存と活用	・文書館の整備を行います。 ・資料の公開、活用に向けた体制を整備する必要があります。
デジタルアーカイブの推進	・資料、古文書、写真、映像等のデジタル化（フィルムアーカイブ）を進めています。資料の保存とともに活用を進める必要があります。
市史（誌）の編さん	・市史（誌）編纂事業に向けて、資料収集、資料整理を行っています。

* デジタルアーカイブ：資料等をデジタル化し保存すること。利用も容易となる。

・取り組み方針

- ① 必要な資料についてデジタル化を進め、資料保存を図るとともに多方面での利活用に供します。
- ② 市誌の編纂を視野に入れ、専門家や有識者と連携しながら準備を行います。各種刊行物を発行し、資料の利活用に努めるとともに、施設の専門性を高める取り組みを続けます。

・施策例

文書館の設置と運営体制の確立、文書館事業の推進

デジタル化事業の推進、デジタル資料の公開

市誌編纂のための準備、刊行物の発行

安曇野文化刊行委員会への支援

第5節 「育てたい安曇野の文化」

施策1

地域文化を支える人材の育成

次代の文化活動の担い手の育成に努めます。特に、子どもたちが、学校、地域、家庭などの身近な場所で参加、体験、学習できるような文化活動、教育機会の充実を図ります。

また、専門的な人材を確保し、市民の多様な文化芸術活動を支える体制を充実させます。

具体的な取り組み	現状と課題
学校における文化芸術教育の充実	・校内においては能楽教室や学校ミュージアムなど、校外においては東京藝大交流事業や早春賦音楽祭、中高美術部展、子ども文化祭など、多様な機会を提供しています。 ・文化事業への学校の参加を促すために、早い時期にまとまった情報提供を行うことが必要です。

芸術家の育成支援	・新進音楽家演奏会、田淵行男賞、そば猪口アート公募展など、音楽・写真・工芸分野の新人発掘を目的とした事業を実施しています。多くの応募者を集める工夫とともに、公演や展示の機会の周知が必要です。
専門的な人材の確保	・専門的な正規職員（学芸員、司書、社会教育主事、ホール運営のための専門的な人材、アーキビストなど）の配置、育成の必要があります。
生涯学習リーダーバンクの充実と活用	・生涯学習リーダーバンク要綱を改正し、更新制度と登録推進期間を設けるなど、充実に努めています。
ボランティアの育成	・美術館、博物館、ホール等でも市民ボランティアの育成、またそれができる体制づくりの必要があります。 ・古文書の整理はボランティアの育成、活用を行っていますが、新規メンバーの確保が課題となっています

* 東京藝大交流事業：東京藝術大学音楽学部の協力により、平成 17 年から実施。学生らが中学校吹奏楽部の演奏指導等を行っている。

* 中高美術部展：市内の中学校、高等学校美術部の生徒の作品を集め豊科近代美術館で行う展覧会。

* 能楽教室：能を身近に体験する機会として、平成 13 年に明科町で始まった教室。合併後、対象を市内の小中学校に拡げ実施。

* 新進音楽家演奏会：安曇野を拠点に活躍したい若手音楽家の発掘と、演奏機会の提供を通じて、市民が身近に音楽芸術に触れられる地域づくりを目指して開催。

* 田淵行男賞写真作品公募：名誉市民田淵行男にちなみ、山岳写真、自然写真分野の新人発掘を目的に行う写真作品公募事業。

* そば猪口アート公募展：安曇野の特産品である「そば」と、工芸の分野で活躍した名誉市民高橋節郎にちなんだ「そば猪口」に特化した工芸分野の公募展事業。

* アーキビスト：永久保存価値のある情報を査定、収集、整理、保存、管理し、閲覧できるよう整える専門職。

* 生涯学習リーダーバンク：生涯学習指導者を登録し、指導者の情報を市民に提供するとともに、指導者の活躍の場の確保を図る制度。

・取り組み方針

- ① 芸術家・研究者などが市内で活躍できる機会を設け、安曇野での作品の制作・公演・発表などに対し支援を行います。市民や子どもたちが芸術家・研究者と交流する機会を設けます。
- ② 文化施設の管理運営、マネジメントにあたる人材、さらに学芸員や司書、社会教育主事など文化芸術に携わる専門的な人材を確保し、市民の文化芸術活動を支えます。市民が展示室やホールを利用する際には、学芸員や運営スタッフが適切な助言や補助を行います。
- ③ 生涯学習リーダーバンクを充実させ、文化芸術に関する登録者の活躍の場を広げ、文化芸術活動に取り組む市民の増加や満足度の向上を図ります。
- ④ 市民ボランティアの養成を進め、文化施設の運営を支える体制を築き、市民参加の機会を増やします。

・施策例

能楽教室・学校ミュージアム・東京藝術大学交流事業・中高美術部展などの継続実施

田淵行男賞写真作品公募・新進音楽家演奏会・そば猪口アート公募展・白鳥写真展等の継続実施

生涯学習リーダーバンクの充実、各施設の市民ボランティアの養成

施策 2

地域文化の創造

安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくことが大切です。そのために必要な環境

の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進します。

具体的な取り組み	現状と課題
協働による 地域文化学習	・ 市民と協働により地域学習などを進めています。 ・ 地域に求められる事業展開をする必要があります。
文化芸術関連団体 との連携	・ 各団体と連携協力して文化芸術活動を推進しています。 ・ 各団体（芸術文化協会など）の参加者の高齢化が問題となっています。 ・ 参加者の減少が問題となっています。
支援環境の整備	・ 企業が行うメセナ活動に協力しています。 ・ 文化活動に対し地域社会全体が幅広く支援できる環境の整備が必要です。
(公財)安曇野文化財 団の活性化	・ 財団の所有財産の活用を図るため、収蔵庫の公開などを行っています。 ・ 施設の指定管理業務以外の文化活動の展開が必要です。

・取り組み方針

- ① 郷土安曇野について、市民と協働で学習を深めます。また、その成果をさまざまな方法で発信します。地域文化の振興のため、地域の要望を踏まえながら、文化を継承、創造していきます。
- ② 市内の芸術団体の把握に努め、望ましい支援について検討します。
- ③ 市民グループをはじめ芸術文化協会、安曇野アートライン推進協議会、安曇野スタイルネットワークなど諸団体と連携・協働して文化芸術活動を推進します。
- ④ 国や県の助成、企業のメセナ活動の活用など、市民の文化活動を幅広く支援できる環境の整備に向けて研究を行います。また、これらの助成を活用した文化事業を実施します。
- ⑤ 公益財団法人安曇野文化財団の自主事業の充実を促し、そのために必要な支援を行います。施設の指定管理に止まらない事業展開を行い、安曇野の文化の創出に努めるよう促します。

* (公財)安曇野文化財団：市が出捐する公益財団法人。豊科近代美術館・田淵行男記念館などの指定管理を担ってきた。施設の運営のほかに、基本財産の保管・公開などの活用や美術館の特別展事業などを行っている。

* 安曇野アートライン推進協議会：安曇野に所在する美術館等とその所在する自治体によって構成。広域的な広報活動等を行っている。

* 安曇野スタイルネットワーク：文化（アート・自然・暮らし）を通して、安曇野の魅力を発信し、人と人とのつながりを育てようと活動。毎秋に工房公開、作品展示、創作体験などを行っている。

* メセナ活動：企業による文化芸術の支援活動。

・施策例

安曇野アートライン推進協議会などの諸団体との連携、協力

企業メセナ事業の研究

財団のあり方の再検討、支援方法の研究

施策3

文化資源の発掘と活用

大勢の人に安曇野の文化を知っていただくこと、触れていただくことは、多様で広範な文化芸術活動の展開を促すことにつながります。情報通信技術を活用した情報発信などに努め、市民をはじめ、安曇野市を訪れる様々な人々との出会いと交流を深めます。

また、文化芸術が新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉となることにかんがみ、産業活動との連携を推進していきます。

具体的な取り組み	現状と課題
情報の収集と発信	・美術館・博物館で収蔵品データベースを導入し、活用を進めています。収蔵資料活用の活性化とともに、収蔵品データベースの充実が必要です。 ・情報通信技術の活用のため、研究が必要です。 ・ホームページの運営方針等を見直し、情報発信に努める必要があります。
商業・観光との連携	・文化財や伝統行事などを販売促進素材として活用することで地域経済の発信に寄与しています。商標登録などの知的財産権を侵害することのないよう対応する必要があります。文化芸術活動の実施に伴う来訪者のとり込みについて連携が不足しています。 ・安曇野市観光振興ビジョンを策定し、歴史・文化・芸術をテーマとした施策を行っています。商業、観光との連携が求められています。
友好(交流)都市との文化交流の促進	・友好都市の美術館で、安曇野市の美術館などの収蔵作品を活用した展覧会などを行ってきました。 ・友好都市などとの文化交流の方法の検討が必要です。
多様な文化との交流	・民間団体による外国人交流の支援を行っています。 ・外国語パンフレットを作成し配布するなど、インバウンド対策を進めています。 ・増加する外国人旅行者に向けた案内など対策が求められています。

* 安曇野市観光振興ビジョン：安曇野らしい観光を展開することを目的に、自然や農村景観、歴史・文化、コミュニティを来訪者に伝えるため、「はじめよう、『安曇野暮らしツーリズム』」という理念のもと策定。

・取り組み方針

- ① 情報通信技術（ICT）など様々な媒体を活用しながら、文化芸術に関するさまざまな情報の収集と発信に努めます。ホームページの運営方針などを見直すとともに、情報の早期の発信に努めます。
- ② 地域の伝統文化や文化財を活用した観光振興を推進し、文化資源から付加価値を生み出します。
- ③ 多様な文化施策を図るため、国・長野県・近隣市町村・諸機関・諸団体との連携や交流を深めます。また、友好都市などとの文化交流を促進し、異なる文化についての相互理解により友好の絆を深めます。交流機会を通じ、安曇野の文化の再認識と、その魅力の発信に努めます。
- ④ 外国籍市民や旅行者への文化情報の提供や各種事業における交流機会の充実に努め、国際性豊かな市民感覚を育みます。

・施策例

収蔵資料データベースの充実・運用、情報通信技術（ICT）運用の研究

安曇野の文化に関する「日本遺産」選定を目指した調査、研究

アーティストインレジデンス事業の研究

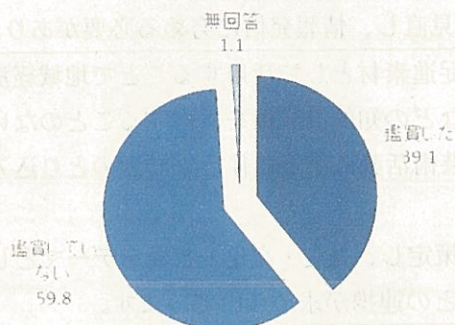
友好都市などとの文化交流の促進や収蔵作品・資料の相互貸借、共同研究、協働事業などの推進
観光振興への協力、推進

市民アンケートより 2

Q 1年間に、コンサートや展覧会に出かけるなど文化芸術を鑑賞しましたか？

この1年間の文化芸術鑑賞の有無（単位％）

平成 28 年 1 月調査（総数 627）

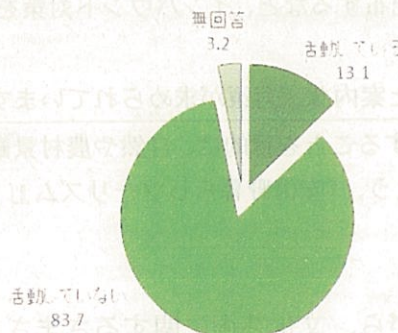


芸術鑑賞や創作活動などの文化活動を日常的に行っている方の割合は少なく、また、市内の文化活動の情報もうまく伝わっていない状況がわかります。機会の充実とともに情報の周知が求められています。

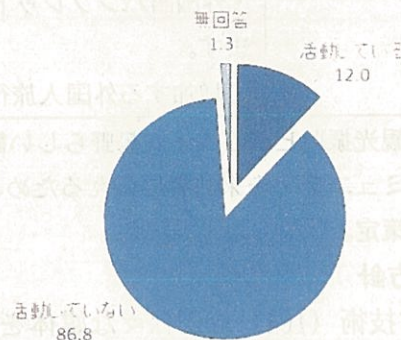
Q 現在、ご自分で制作したり演じたり、継続的に文化芸術活動を行っていますか？

継続的な文化芸術活動の有無（単位％）

平成 22 年 3 月調査（総数 1,088）



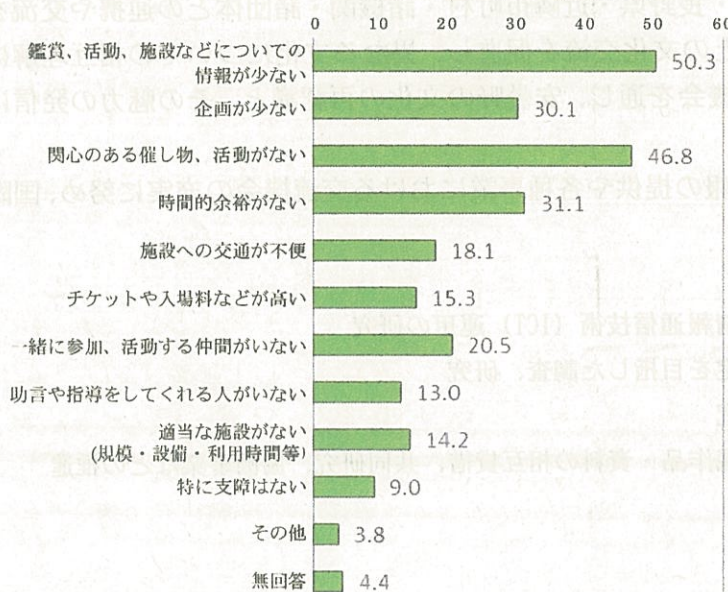
平成 28 年 1 月調査（総数 627）



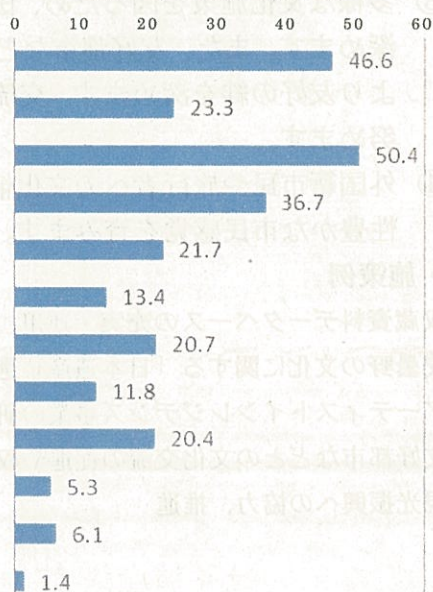
Q 現在、市内で芸術文化を鑑賞したり活動を行ううえで、支障となっているものは何ですか？

「文化のかおるまち」のイメージ（3 つまで複数回答）（単位％）

平成 22 年 3 月調査（総数 1,088）



平成 28 年 1 月調査（総数 627）



第5章 計画推進に向けて



宮芳平《椿》1914年 豊科近代美術館蔵

1 文化振興の推進体制

文化振興は、行政だけで推進することはできません。「文化のかおるまち」を築くには、市民、学校、文化芸術団体、NPO 法人、企業などの団体、さまざまな活動主体が、それぞれの立場で自主的かつ主体的に取り組むことが必要です。

(1) 文化振興の主役は市民一人一人です

市民は安曇野の文化の担い手であることを自覚し、自身の文化活動の充実や地域の文化財の保護などに努めます。また、市民同士がお互いにその文化活動を尊重するように努めます。

(2) 団体は文化振興を支えます

学校は、文化芸術に関する教育の充実に努め、子どもたちの豊かな感性や創造性、地域を愛する心などを育みます。また、施設、人材などを提供し、市民の文化活動を支援します。文化芸術団体等は、自主性と創造性を発揮して特色ある文化活動の充実を図るとともに、文化の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たします。また、広く市民に活動を公開し、市民が文化活動にふれる機会を提供します。

NPO 法人、企業等の団体は、文化活動の一翼を担っていることを認識し、事業の特質や人材を活かした安曇野の文化振興に努めます。また、文化施設の設置・運営・施設相互の連携や地域の文化活動に対する支援を行います。

(3) 行政は文化振興の環境づくりに努めます

文化振興における行政の責務は、文化活動の担い手である市民の自主的活動や文化的暮らしの実現に向けた様々な取り組みを支援していくことにあります。

市は、市民が等しく文化芸術を創造し享受できる環境を整備し、必要な財政措置を講じ、個性的で魅力にあふれた文化芸術の振興に努めます。

また、本計画には、文化のみならず様々な関係部署が担当する施策も含まれています。庁内の枠組みを超えた連携を図りながら、計画の推進に努めます。

さらに、国、長野県、近隣市町村など他の行政機関や文化芸術団体、民間事業者等とも連携し、それぞれの特徴を活かしたより広域的な文化振興を図ります。

(4) 文化振興条例の制定を目指します

計画が実効あるものとするため、文化芸術の振興にかかる基本理念及び施策の基本となる事項を定め、市及び市民の責務を明らかにした条例制定を目指します。

(5) 公益財団法人 安曇野文化財団が一翼を担います

市の外郭団体である公益財団法人安曇野文化財団は、特別展の開催や財産の活用など、その目的とする文化事業を企画運営するとともに、指定管理者として美術館・記念館等の管理運営にあたっています。今後は、自主事業の充実など活動の幅を広げ、また市と連携した事業展開により、施設の運営に留まらない安曇野市の文化振興の一翼を担います。

(6) 多様な主体の連携と参画を進めます

本計画を推進していくためには、市民、企業、学校、行政などの参画と協働のもと、各活動主体が互いの立場の違いを認識しながら、それぞれの役割と責任において文化振興に取り組めるように体制を整備することが必要です。多様な主体が情報交換や相互に連携を図ることができるよう必要な取り組みを支援していきます。

2 計画の進行管理

(1) 計画の進行管理

市は責務として、文化振興に関する情報を収集し、多様な主体と連携調整しながら、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進します。また、進捗状況について検証及び評価する機会を設け、場合によっては、計画を見直していきます。

評価の結果は、市の広報やホームページ等により、市民にわかりやすい方法で公表します。

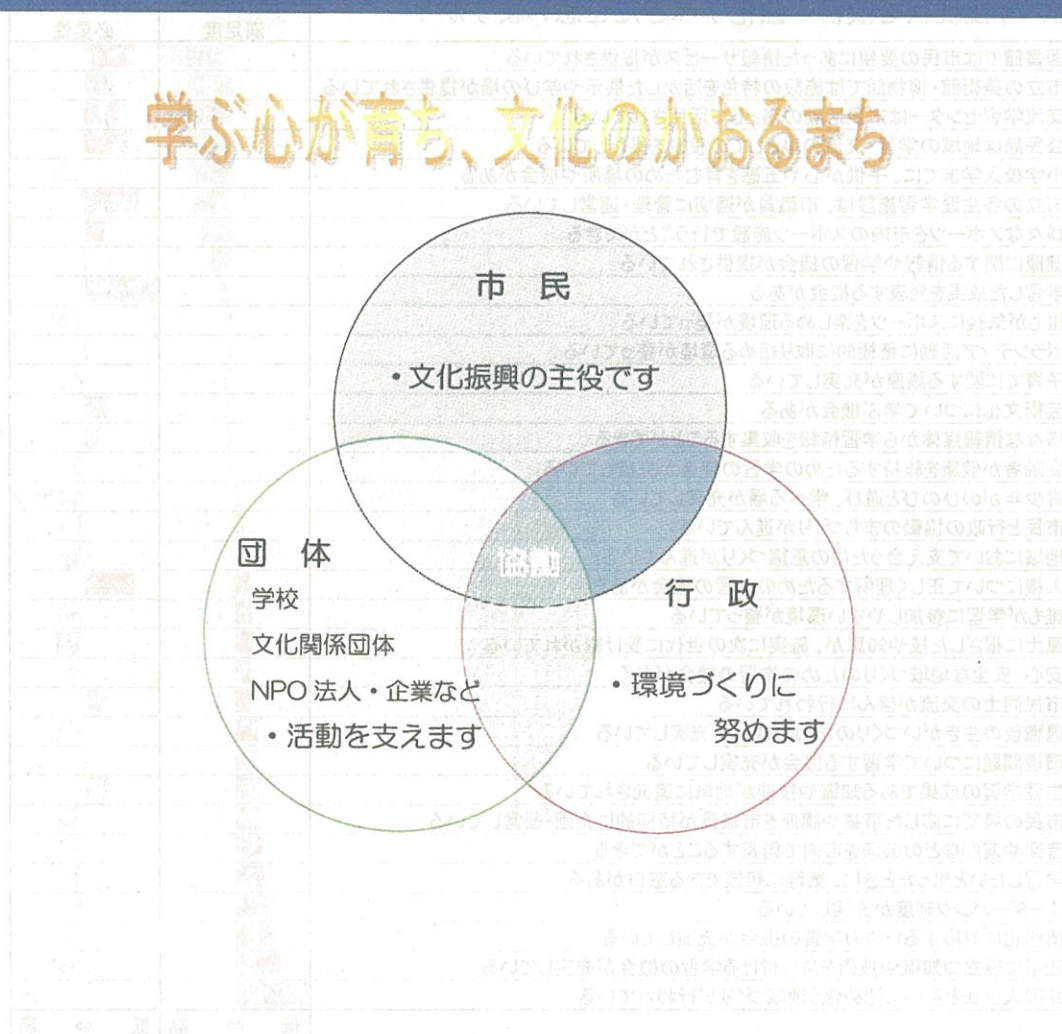
(2) 市民の声の反映

計画の進行及び評価にあたっては、アンケートやモニタリングなど様々な方法を活用することで広く市民の意向を把握、集約、検討し、主役である市民の声が反映できるように努めます。

(3) 意見交換の場

市民、文化芸術団体・NPO 法人・企業等の団体、行政が、文化行政を取り巻く環境、活動状況、文化芸術の振興のための課題などについて情報や意見の交換ができる場と機会を設けます。

3 推進体制図

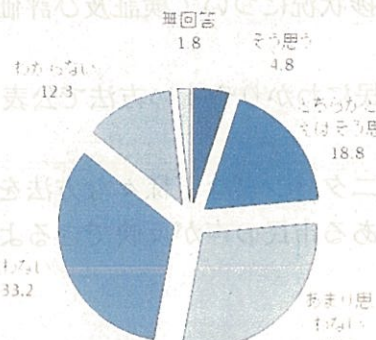


市民アンケートより3

Q 文化芸術施設やイベントでボランティアとして活動しようと思いますか？

文化芸術ボランティア活動への参加意向（単位％）

平成 28 年 1 月調査（総数 627）



文化芸術施設の活動や文化イベントの充実のためには、市民の皆さんのボランティア活動への参加が欠かせません。また、これらの活動への参加は、文化や芸術を介した交流機会を増やすことになり、市民の皆さんの暮らしの充実につながるものとなることでしょう。しかしながら、市民アンケートの結果によれば、文化事業のボランティア活動への参加希望は低い状況となっています。機会の提供とともに、ここでも情報の周知が必要ようです。

回答をそれぞれ以下のように換算[※]し、グラフにしました。

そう思う：3点
ややそう思う：2点
あまりそう思わない：1点
そう思わない：0点

※「わからない」および「無回答・無効」の回答は除いて計算しています。

安曇野市生涯学習計画に関するアンケート（2017 年）より

Q 以下の項目について、現在どのように感じていますか？

また、今後現状を改善・強化すべきだと思いますか？

	現在に対する 満足度	改善・強化の 必要性
図書館では市民の要望にあった情報サービスが提供されている	低	高
市立の美術館・博物館では施設の特色を活かした展示や学びの場が提供されている	低	高
交流学習センターは市民活動の場として活用されている	低	高
公民館は地域の学習・交流の場としての役割を果たしている	低	高
小学校入学までに、子供が心や五感を育むための場所や機会がある	低	高
市立の各生涯学習施設は、市職員が適切に管理・運営している	低	高
様々なスポーツを市内のスポーツ施設で行うことができる	低	高
健康に関する情報や学習の機会が提供されている	低	高
学習した成果を発表する機会がある	低	高
誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている	低	高
ボランティア活動に積極的に取り組める環境が整っている	低	高
子育てに関する講座が充実している	低	高
芸術文化について学ぶ機会がある	低	高
様々な情報媒体から学習情報を収集することができる	低	高
高齢者が健康を維持するための学習の機会が充実している	低	高
青少年がのびのびと遊び、学べる場が充実している	低	高
市民と行政の協働のまちづくりが進んでいる	低	高
地域において支え合うための意識づくりが進んでいる	低	高
人権について正しく理解するための学習の機会がある	低	高
誰もが学習に参加しやすい環境が整っている	低	高
風土に根ざした技や知恵が、確実に次の世代に受け継がれている	低	高
安心・安全な地域づくりのための学習の機会がある	低	高
市民同士の交流が盛んに行われている	低	高
退職後の生きがいづくりのための機会が充実している	低	高
環境問題について学習する機会が充実している	低	高
生涯学習の成果である知識や技能が地域に還元されている	低	高
市民の要望に応じた事業や講座を市職員が積極的に企画・運営している	低	高
音楽や演劇などの公演を市内で鑑賞することができる	低	高
学習したいと思ったときに、気軽に相談できる窓口がある	低	高
リーダーバンク制度が充実している	低	高
情報化に対応するための学習の機会が充実している	低	高
仕事に役立つ知識や技術を身に付ける学習の機会が充実している	低	高
外国人住民と互いに認め合う地域づくりが行われている	低	高

「生涯学習計画に関するアンケート」によれば、「音楽や演劇などの公演を市内で鑑賞することができる」という項目について、現状に対して満足度が低く、改善の必要性を求められている状況がわかります。

資料編

1 安曇野市文化財一覧

安曇野市内所在の文化財一覧（平成29年1月現在）

国指定文化財		8					
区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	指定年月日	員数 単位
国	穂高	重要文化財	寺院建築	松尾寺本堂	新屋	昭和34年6月27日	1 棟
国	穂高	重要文化財	彫刻	北條虎吉像	穂高町	昭和43年4月25日	1 点
国	穂高	重要文化財	民家建築	曾根原家住宅	新屋	昭和48年6月2日	1 棟
国	穂高	重要文化財	石造物	宝篋印塔	等々力	昭和28年8月29日	2 基
国	穂高	天然記念物	地質鉱物	中房温泉の膠状珪酸および珪華	有明	昭和3年10月4日	2 区画
国	地域 定めず	特別天然記念物	動物	ライチョウ	—	昭和30年2月15日	
国	地域 定めず	特別天然記念物	動物	カモシカ	—	昭和30年2月15日	
国	地域 定めず	天然記念物	動物	ヤマネ	—	昭和50年6月26日	
国登録文化財		10		45			
区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	登録年月日	員数 単位
国	豊科	登録有形文化財	洋風建築	信濃教育会生涯学習センター	下飯田	平成12年3月2日	1 棟
国	豊科	登録有形文化財	寺院建築	法蔵寺鐘樓門ほか（建造物5棟）	新田	平成17年12月26日	5 棟
国	豊科	登録有形文化財	民家建築	飯田家住宅主屋ほか（建造物13棟）	飯田	平成17年12月26日	13 棟
国	穂高	登録有形文化財	住宅建築	旧高橋家住宅主屋ほか（建造物4棟）	狐島	平成15年7月17日	4 棟
国	穂高	登録有形文化財	建造物	碌山美術館碌山館	等々力町	平成22年2月3日	1 棟
国	穂高	登録有形文化財	建造物	中房温泉本館菊ほか（建造物7棟）	有明	平成23年7月25日	7 棟
国	穂高	登録有形文化財	建造物	新屋公民館	新屋	平成24年8月13日	1 棟
国	三郷	登録有形文化財	住宅建築	宮澤家住宅主屋ほか（建造物7棟）	中萱	平成10年9月25日	7 棟
国	三郷	登録有形文化財	住宅建築	中村家住宅主屋ほか（建造物5棟）	下長尾	平成18年4月12日	5 棟
国	堀金	登録有形文化財	建造物その他	長野県南安曇農業高等学校第二農場 日輪舎	倉田	平成21年4月28日	1 棟
県指定文化財		21					
区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	指定年月日	員数 単位
県	豊科	県宝	寺院建築	法蔵寺山門	新田	平成7年2月16日	1 棟
県	穂高	県無形民俗文化財	芸能	穂高神社の御船祭りの習俗	穂高区	平成21年4月30日	1 件
県	三郷	県宝	彫刻	木造聖観音立像	上長尾	昭和52年3月31日	1 躯
県	三郷	県史跡	旧宅	多田加助宅跡	中萱	昭和35年2月11日	1 区画
県	三郷	県無形民俗文化財	芸能	三郷の道祖神祭り（北小倉の御柱、 上長尾の道祖神祭り、楡・住吉の道 祖神祭り）	三郷	平成16年11月22日	3 件
県	堀金	県名勝	庭園	山口家庭園	岩原	平成21年4月30日	1 庭
県	明科	県宝	彫刻	木造日光菩薩立像・月光菩薩立像	大足	昭和60年7月29日	2 躯
県	明科	県宝	彫刻	泉福寺木造金剛力士立像	南陸郷	平成16年11月22日	1 対
県	明科	県宝	寺院建築	光久寺薬師堂	大足	平成23年9月29日	1 棟
県	明科	県宝	寺院建築	長光寺薬師堂及び宮殿	光	平成23年9月29日	1 棟
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	ヤリガタケシジミ	—	昭和50年2月24日	
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	タカネヒカゲ	—	昭和50年2月24日	
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	クモマベニヒカゲ	—	昭和50年2月24日	
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	コヒオドシ	—	昭和50年2月24日	

県	地域 定めず	県天然記念物	動物	オオイチモンジ	—	昭和50年2月24日
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	ベニヒカゲ	—	昭和50年2月24日
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	クモマツマキチョウ	—	昭和50年2月24日
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	タカネキマダラセセリ	—	昭和50年2月24日
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	ミヤマモンキチョウ	—	昭和50年2月24日
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	ホンシュウモモンガ	—	昭和50年11月4日
県	地域 定めず	県天然記念物	動物	ホンドオコジョ	—	昭和50年11月4日

市指定文化財 157

区分	地域	種別	種別内容	文化財名称	地区名	指定年月日	員数	単位
市	豊科	市有形文化財	石造物	菊花紋道祖神	本村	平成20年1月23日	1	基
市	豊科	市有形文化財	石造物	旧高家小学校跡の西田幾多郎碑	下飯田	平成20年10月29日	1	基
市	豊科	市有形文化財	彫刻	専念寺の銅造釈迦誕生仏	真々部	平成20年10月29日	1	軀
市	豊科	市有形文化財	彫刻	日光寺の木造金剛力士立像	下鳥羽	平成20年10月29日	2	軀
市	豊科	市有形文化財	石造物	新田公民館前の藤森桂谷鎮徳碑	新田	平成20年10月29日	1	基
市	豊科	市有形文化財	彫刻	重柳大日堂の木造人日如来坐像	重柳	平成20年10月29日	1	軀
市	豊科	市有形文化財	彫刻	旧仏法寺の木造阿弥陀如来坐像	熊倉	平成20年10月29日	1	軀
市	豊科	市有形文化財	建造物その他	下鳥羽本郷の井戸	下鳥羽	平成20年10月29日	1	基
市	豊科	市有形文化財	彫刻	大同神社の木造隨身半跏像	下鳥羽	平成20年10月29日	1	対
市	豊科	市有形文化財	石造物	本村の神代文字碑	本村	平成20年10月29日	1	基
市	穂高	市有形文化財	彫刻	森山美術館の萩原守衛（森山）全作品	穂高町	平成20年10月29日	68	点
市	穂高	市有形文化財	彫刻	正福寺の木造不動明王立像	宮城	平成20年10月29日	1	軀
市	穂高	市有形文化財	彫刻	耳塚の堂の木造阿弥陀如来坐像	耳塚	平成20年10月29日	1	軀
市	穂高	市有形文化財	彫刻	東光寺の木造阿弥陀如来立像	等々力	平成20年10月29日	1	軀
市	穂高	市有形文化財	寺院建築	満願寺の微妙橋	牧	平成20年10月29日	1	架
市	穂高	市有形文化財	寺院建築	満願寺の聖天堂	牧	平成20年10月29日	1	棟
市	穂高	市有形文化財	住宅建築	等々力家の長屋門	等々力	平成20年10月29日	1	棟
市	穂高	市有形文化財	書跡・典籍・古文書	等々力家の古文書	等々力	平成20年10月29日	3	点
市	穂高	市有形文化財	書跡・典籍・古文書	三宮徳高社御造宮定日記	穂高区	平成20年10月29日	11	巻
市	穂高	市有形文化財	美術工芸その他	穂高神社の鰐足髹	穂高区	平成20年10月29日	5	台
市	穂高	市有形文化財	神社建築	新屋諏訪神社の神楽殿	新屋	平成20年10月29日	1	棟
市	穂高	市有形文化財	洋風建築	鐘の鳴る丘集会所	新屋	平成20年10月29日	1	棟
市	穂高	市有形文化財	絵画	松澤求策の肖像	等々力	平成20年10月29日	1	幅
市	穂高	市有形文化財	歴史資料	松澤求策関係書（穂高商会関係）	等々力	平成20年10月29日	49	通
市	穂高	市有形文化財	歴史資料	松澤求策関係文書	等々力	平成20年10月29日	346	通
市	穂高	市有形文化財	歴史資料	井口喜源治関係文書	等々力町	平成20年10月29日	25	点
市	穂高	市有形文化財	神社建築	有明山神社の格門門ならびに手水舎	宮城	平成20年10月29日	2	棟
市	穂高	市有形文化財	石造物	穂高神社の手洗石と手水舎	穂高区	平成20年10月29日	1	対
市	穂高	市有形文化財	石造物	穂高神社の神橋	穂高区	平成20年10月29日	1	架
市	穂高	市有形文化財	絵画	有明山神社神楽殿の小組格天井板絵	宮城	平成20年10月29日	82	点
市	穂高	市有形文化財	彫刻	新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群	新屋	平成20年10月29日	5	基
市	穂高	市有形文化財	書跡・典籍・古文書	有明山神社の詩歌集「残月集」	宮城	平成20年10月29日	12	帖

市	三郷	市有形文化財	彫刻	一日市場観音堂の木造釈迦如来坐像	一日市場	平成20年10月29日	1	軀
市	三郷	市有形文化財	彫刻	一日市場観音堂の木造聖観世音菩薩立像	一日市場	平成20年10月29日	1	軀
市	三郷	市有形文化財	書跡・典籍・古文書	貞享義民社の梧竹の額	中董	平成20年10月29日	1	面
市	三郷	市有形文化財	書跡・典籍・古文書	貞享義民社の貞享義烈碑	中董	平成20年10月29日	1	基
市	三郷	市有形文化財	書跡・典籍・古文書	住吉神社の古文書	楡	平成20年10月29日	3	帖
市	三郷	市有形文化財	寺院建築	平福寺の観音堂	上長尾	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	長尾の諏訪神社本殿	上長尾	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	七日市場の諏訪神社本殿	七日市場	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	及木の伍社本殿	及木	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	住吉神社本殿	楡	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	一日市場の屋台（ぶてん・舞台）	一日市場	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	二木の屋台（ぶてん）	二木	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	上長尾の屋台（ぶてん）	上長尾	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	北小倉白山社の屋台（ぶてん）	北小倉	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	舞台建築	七日市場の屋台（ぶてん）	七日市場	平成20年10月29日	1	台
市	三郷	市有形文化財	住宅建築	旧小穴家住宅	楡	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	中董の熊野神社本殿	中董	平成20年10月29日	1	棟
市	三郷	市有形文化財	神社建築	中董の熊野神社旧八坂社本殿	中董	平成20年10月29日	1	棟
市	堀金	市有形文化財	神社建築	小田多井の八幡神社本殿	小田多井	平成20年10月29日	1	棟
市	堀金	市有形文化財	神社建築	田多井の加茂神社本殿	田多井	平成20年10月29日	1	棟
市	堀金	市有形文化財	石造物	旧安楽寺跡の石造宝篋印塔	岩原	平成20年10月29日	1	基
市	堀金	市有形文化財	彫刻	田尻不動堂の木造目赤不動明王立像	田尻	平成20年10月29日	1	軀
市	堀金	市有形文化財	彫刻	下堀扇町諏訪神社 神鏡	下堀	平成20年10月29日	1	面
市	堀金	市有形文化財	建造物その他	青柳家の旧松本城大手門	上堀	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	宗林寺の本堂	光	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	宗林寺の山門	光	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	雲龍寺の本堂	町	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	雲龍寺の山門	町	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	名九鬼の地藏堂	潮沢	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	泉福寺の本堂	南陸郷	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	寺院建築	泉福寺の薬師堂	南陸郷	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	神社建築	光の五社本殿	光	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	神社建築	潮神明宮本殿	潮	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	神社建築	小芹春日社の神楽殿回り舞台	潮沢	平成20年10月29日	1	棟
市	明科	市有形文化財	神社建築	中村の己巳社本殿	南陸郷	平成20年10月29日	2	棟
市	明科	市有形文化財	石造物	宗林寺の石造宝篋印塔	光	平成20年10月29日	2	基
市	明科	市有形文化財	石造物	光久寺の石造宝篋印塔	大足	平成20年10月29日	1	基
市	明科	市有形文化財	石造物	池桜の石造接吻道祖神	潮沢	平成20年10月29日	1	体
市	明科	市有形文化財	石造物	小泉の梵字庚申塔	南陸郷	平成20年10月29日	1	基
市	明科	市有形文化財	絵画	給然寺の紙本観経曼陀羅	宮中	平成20年10月29日	1	幅
市	明科	市有形文化財	絵画	泉福寺の絹本十二天画像	南陸郷	平成20年10月29日	5	幅

市	明科	市有形文化財	絵画	泉福寺の絹本不動明王像	南陸郷	平成20年10月29日	1	幅
市	明科	市有形文化財	彫刻	長光寺の木造薬師如来坐像	光	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	雲龍寺の木造大日如来坐像	町	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	龍門寺の木造聖観音菩薩坐像	明科	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	平毘沙門堂の木造毘沙門天立像	大足	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	潮神明宮の木造狛犬像	潮	平成20年10月29日	1	対
市	明科	市有形文化財	彫刻	漆久保弥勒堂の木造弥勒菩薩坐像	潮沢	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	小芹薬師堂の木造薬師如来立像	潮沢	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	上生野観音堂の木造聖観音坐像	上生野	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	彫刻	長光寺の木造臥竜彫刻	光	平成20年10月29日	1	軀
市	明科	市有形文化財	歴史資料	大庄屋関氏文書	明科	平成20年10月29日	1	式
市	明科	市有形文化財	歴史資料	潮神明宮の日枝盛直神田寄進状	潮	平成20年10月29日	1	幅
市	明科	市有形文化財	歴史資料	泉福寺の紙本武田信玄禁制札	南陸郷	平成20年10月29日	1	点
市	豊科	市有形民俗文化財	信仰	旧仏法寺の石造百体観音	熊倉	平成20年10月29日	114	体
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	穂高神社の絵馬	穂高区	平成20年10月29日	64	面
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	満願寺の絵馬	牧	平成20年10月29日	5	面
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	新屋諏訪神社の絵馬	新屋	平成20年10月29日	54	面
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	新屋諏訪神社の拝殿修復寄附者名板	新屋	平成20年10月29日	1	面
市	穂高	市有形民俗文化財	信仰	新屋諏訪神社の奉納句集	新屋	平成20年10月29日	2	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	住吉神社の絵馬	楡	平成20年10月29日	5	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	平福寺の絵馬・唐絵・仏画	上長尾	平成20年10月29日	3	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	伍社宮の絵馬	及木	平成20年10月29日	7	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	平福寺の俳句懸額	上長尾	平成20年10月29日	1	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	淨心寺の絵馬	北小倉	平成20年10月29日	1	面
市	三郷	市有形民俗文化財	信仰	中葦熊野神社の絵馬	中葦	平成20年10月29日	8	面
市	明科	市有形民俗文化財	信仰	下押野青柳庵の石仏群	下押野	平成20年10月29日	68	体
市	豊科	市史跡	城跡	吉野の堀屋敷跡	吉野	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	吉野町館跡	吉野	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	烏羽館跡	上烏羽	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	貞々部氏館跡	貞々部	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	飯田砦跡	飯田	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	構えの墓屋敷跡	成相	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	上ノ山城跡	田沢	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	光城跡	光	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市史跡	城跡	法蔵寺館跡	新田	平成20年10月29日	1	区画
市	穂高	市史跡	古墳	穂高古墳群	有明 穂高 柏原 牧	平成20年10月29日	80	基
市	穂高	市史跡	城跡	小岩嶽城跡	小岩嶽	平成20年10月29日	1	区画
市	穂高	市史跡	学校跡	研成義塾跡	矢原	平成20年10月29日	1	区画
市	穂高	市史跡	遺跡	離山遺跡	牧	平成20年10月29日	1	区画
市	穂高	市史跡	学校跡	研成義塾創設の地跡	矢原	平成20年10月29日	1	区画

市	三郷	市史跡	城跡	小倉城址	北小倉	平成20年10月29日	1	区画
市	三郷	市史跡	城跡	長尾城址	温	平成20年10月29日	1	区画
市	明科	市史跡	城跡	塔ノ原城跡	町	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市天然記念物	植物	吉野熊野権現神社のビャクシン並び にツルマサキ	吉野	平成20年10月29日	2	本
市	豊科	市天然記念物	植物	中曽根のオオシマザクラ	中曽根	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	吉野荒井堂の大銀杏	吉野	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	本村の大シダレザクラ	本村	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	吉野神社のシダレヒノキ	吉野	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	上島羽のとげなし栗	上島羽	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	寺所の山桑の古木	寺所	平成20年10月29日	1	本
市	豊科	市天然記念物	植物	田沢神明宮社叢	小瀬幅	平成20年10月29日	1	区画
市	豊科	市天然記念物	地質鉱物	田沢山の巨大礫	新田	平成20年10月29日	1	個
市	豊科	市天然記念物	植物	熊倉のケショウヤナギ	熊倉	平成20年10月29日	1	群落
市	穂高	市天然記念物	植物	正福寺の杉	宮城	平成20年10月29日	1	本
市	穂高	市天然記念物	植物	穂高神社大門の樺	穂高区	平成20年10月29日	1	本
市	穂高	市天然記念物	植物	等々力家のビャクシン	等々力	平成20年10月29日	1	本
市	穂高	市天然記念物	植物	穂高神社若宮西の樺	穂高区	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	南小倉のシダレヒガンの巨木	南小倉	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	大室のシダレヒガンの巨木	南小倉	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	一日市場東の桑の大樹	一日市場	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	一日市場西の桑の大樹	一日市場	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	旧淨心寺跡のクロマツ・カヤ・イ チョウ	北小倉	平成20年10月29日	3	本
市	三郷	市天然記念物	植物	南小倉古原のカスミザクラ	南小倉	平成20年10月29日	1	本
市	三郷	市天然記念物	植物	住吉神社の社叢	楡	平成20年10月29日	1	区画
市	三郷	市天然記念物	植物	旧温明小学校跡のヒマラヤスギ・ユ リノキ	二木	平成20年10月29日	3	本
市	三郷	市天然記念物	植物	住吉神社御神木「ヒノキ」	楡	平成20年10月29日	1	本
市	明科	市天然記念物	植物	小芹荒神社のケヤキ	潮沢	平成20年10月29日	1	本
市	明科	市天然記念物	植物	小泉金井氏神のコノテガシワ	南陸郷	平成20年10月29日	1	本
市	明科	市天然記念物	植物	塩川原天狗社のケヤキ	塩川原	平成20年10月29日	1	本
市	明科	市天然記念物	植物	小日向のクヌギ	潮沢	平成20年10月29日	1	本
市	穂高	市天然記念物	植物	矢原社宮地のマユミ	矢原	平成21年9月25日	1	本
市	穂高	市無形民俗文化財	芸能	穂高神社のお奉射神事	穂高区	平成21年9月25日	1	件
市	豊科	市無形民俗文化財	信仰	福俵	成相	平成21年9月25日	1	件
市	豊科	市無形民俗文化財	信仰	福俵	新田	平成21年9月25日	1	件
市	三郷	市無形民俗文化財	芸能	熊野神社のお船祭り	中萱	平成21年9月25日	1	件
市	三郷	市無形民俗文化財	芸能	野沢祭りばやし	野沢	平成21年9月25日	1	件
市	三郷	市無形民俗文化財	芸能	住吉神社のお船祭り	楡	平成21年9月25日	1	件
市	豊科	市無形民俗文化財	芸能	田沢神明宮奉納獅子舞	田沢	平成21年9月25日	1	件
市	豊科	市無形民俗文化財	芸能	重柳八幡宮祭り舟	重柳	平成21年9月25日	1	件
市	穂高	市無形民俗文化財	信仰	穂高神社式年遷座祭	穂高区	平成21年9月25日	1	件
市	三郷	市無形民俗文化財	芸能	上長尾の獅子舞	上長尾	平成22年3月26日	1	件

市	明科	市無形民俗文化財	芸能	潮神明宮の柴舟と人形飾り物	潮	平成22年3月26日	1	件
市	三郷	市無形民俗文化財	芸能	萩原神社のお船祭り	萩原	平成24年11月26日	1	件
市	堀金	市無形民俗文化財	芸能	岩原山神社のお舟祭り	岩原	平成24年11月26日	1	件

安曇野市内の指定等文化財総数（平成29年1月現在）

区分	件数
国指定	8件
国登録	10箇所45棟
県指定	21件
市指定	157件

「安曇平のお船祭り」（選択無形民俗文化財）

文化庁は、平成29年3月3日付けで、「安曇平のお船祭り」を記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択しました。このことに伴い、平成29年度から3ヶ年をかけ穂高神社の御船祭りに代表される、いわゆる「穂高型」のお船についての詳細調査を実施しています。

2 文化芸術施設一覧

施設区分	施設名	住所	電話番号
博物館 美術館 記念館等	豊科郷土博物館	豊科 4289 番地 8	72-5672
	豊科近代美術館	豊科 5609 番地 3	73-5638
	安曇野高橋節郎記念美術館	穂高北穂高 408 番地 1	81-3030
	田淵行男記念館	豊科南穂高 5078 番地 2	72-9964
	飯沼飛行士記念館	豊科南穂高 3888 番地 6	72-9045
	貞享義民記念館	三郷明盛 3209 番地	77-7550
	臼井吉見文学館	堀金烏川 2701 番地	72-5796
	穂高陶芸会館	穂高 8414 番地 17	82-6750
	穂高郷土資料館	穂高有明 7327 番地 72	83-8844
	文化財資料センター	穂高 5836 番地	81-0725
	文書館（平成30年度開館予定）	堀金烏川 2753 番地 1	（未定）
公民館	中央公民館・穂高公民館	穂高 5047 番地	82-5970
	豊科公民館	豊科 4289 番地 1	72-2158
	三郷公民館	三郷明盛 4810 番地 1	77-2109
	堀金公民館	堀金烏川 2750 番地 1	72-5796
	明科公民館	明科中川手 6824 番地 1	62-4605
図書館	中央図書館	穂高 6765 番地 2	84-0111
	豊科図書館	豊科 5609 番地 3	71-4022
	三郷図書館	三郷明盛 4810 番地 1	77-2109
	堀金図書館	堀金烏川 2750 番地 1	72-3601
	明科図書館	明科中川手 6814 番地 1	62-1122
その他施設	鐘の鳴る丘集会所	穂高有明 7327 番地 81	83-8844
	子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」	明科中川手 6814 番地 1	62-2001
	穂高交流学習センター「みらい」	穂高 6765 番地 2	81-3111
	豊科交流学習センター「きぼう」	豊科 5609 番地 3	71-4033
	三郷交流学習センター	三郷明盛 4810 番地 1	（未定）

3 策定委員会設置要綱

第2次安曇野市文化振興計画策定委員会設置要綱

平成28年12月20日

教育委員会告示第9号

(設置)

第1条 第2次安曇野市文化振興計画(以下「文化振興計画」という。)の策定にあたり、地域文化の振興や市民益につながる事業方針を検討するため、第2次安曇野市文化振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、文化振興計画に関する事項について、市民の目線から文化施策の方向性等について研究を行うとともに、文化振興に関する様々な声を集約し検討する。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者9人以内

(2) 公募により選考された市民3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する任務が終了するまでとする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 委員長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この告示は、平成29年1月1日から施行する。

2 この告示による最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定に関わらず、教育長が招集する。

3 この告示は、第2次安曇野市文化振興計画策定の日限り、その効力を失う。

4 委員名簿

第2次安曇野市文化振興計画策定委員会

	氏 名	備 考
委員長	笹 本 正 治	県立歴史館長、安曇野市博物館協議会長 安曇野市美術資料等選定委員長
委 員	金 井 直	信州大学人文学部准教授、安曇野市博物館協議会委員、
委 員	伊 澤 昭 人	安曇野吹奏楽団
委 員	古 畑 委 子	安曇野案内人倶楽部、安曇野クラフトショップ
委 員	三 好 大 輔	東京藝術大学非常勤講師、あづみのフィルムアーカイブ
委 員	片 桐 宣 利	安曇野市豊科郷土博物館友の会長
委 員	古 根 香	染織作家、現代工芸美術家協会長野会、安曇野スタイルネットワーク副代表
委 員	丸 山 純 子	元安曇野アクトーズアカデミア事務局
委 員	鈴 木 研 一	公募
委 員	山 田 和 雄	公募

5 策定経過

H28. 10. 25	庁議（政策会議）（第2次安曇野市文化振興計画策定について付議）
11. 9	安曇野市教育委員会第1回臨時会（委員会設置要綱検討）
H29. 4. 26	第1回策定委員会（現状と課題について）
5. 12	策定委員市内文化施設視察
5. 15	第1回庁内プロジェクト会議（現状と課題について）
5. 24	第2回策定委員会（現状と課題について・取り組み方針について）
7. 6	第3回策定委員会（取り組み方針について・施策の大綱について・特徴的な文化について）
8. 7	第2回庁内プロジェクト会議（施策の大綱について）
8. 24	第4回策定委員会（施策の大綱について・特徴的な文化について）
9. 27	第5回策定委員会（第2次安曇野市文化振興計画（案）について）
10. 19	第3回庁内プロジェクト会議（第2次安曇野市文化振興計画（案）について）

報告第4号	教育部 文化課
平成29年11月20日提出	(課長) 那須野 雅好 (担当係長) 財津 達弥

タイトル	「安曇野市文書館条例」の概要について
報告を要する事項の内容	パブリックコメントの内容及び実施方法について
要旨	歴史的、文化的価値を有する公文書等を収集し、保存し又は広く利用に供することにより、市の教育、学術、文化、生活の発展に寄与するため、安曇野市文書館の設置及び管理についての条例案を作成しています。 市民等に対し「安曇野市文書館条例」の概要を広く公表し、意見等を募集するパブリックコメントの実施を予定しています。
説明	- 募集の対象となるもの ・市内に住所を有する者 ・市内に事務所又は事業所を有するもの ・市内に存在する事務所又は事業所に勤務する者 ・市内に存する学校に在学する者 ・市税の納税者 ・以上に掲げるもののほか、市長が行う政策等に利害関係を有する者 - 事案の公表の方法 市の広報紙及びホームページへの掲載 市掲示場への掲示 文化課窓口(本庁3階6番窓口)及び各支所における閲覧 - 意見等の提出方法 意見、情報、提言等の任意の様式で、日本語で記載してください。また、氏名(名称)や、住所(所在地)、電話番号、勤務場所等の当該意見等を提出したものを特定できる事項の記載してください。 なお、必要事項の記載がない場合又は以下のいずれかの方法保によらない場合は、「意見等の提出」として受けられません。 ・郵便 ・ファクシミリ ・電子メール ・文化課窓口(本庁3階6番窓口)及び各支所への直接書面による提出 郵便・ファクシミリ・電子メールの宛先 〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地 文化課博物館係 ファクシミリ番号 0263-71-2338 電子メールアドレス bunka@city.azumino.nagano.jp - 意見等の募集期間 平成29年12月25日～平成30年1月25日

「安曇野市文書館条例」の概要について

1 趣旨

安曇野市にとって歴史的、文化的価値を有する公文書等を収集し、保存し又は広く利用に供することにより、市の教育、学術、文化及び生活の発展に寄与するため、安曇野市文書館の設置及び管理についての条例案を作成しています。

2 条例案の概要

① 名称

安曇野市文書館とすること。

② 位置

安曇野市堀金烏川 2753 番地 1 とすること。

③ 職員

文書館に館長、専門職員その他必要な職員を置くこと。

④ 業務

- ・歴史的又は文化的価値を有する公文書等の収集及び保存に関すること。
- ・重要文書等の利用に関すること。
- ・重要文書等の知識の普及及び啓発に関すること。
- ・重要文書等の調査及び研究に関すること。
- ・その他、文書館の設置の目的を達成するために必要なこと。

⑤ 開館時間

午前 9 時から午後 5 時までとすること。

⑥ 休館日

土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日とすること。

⑦ 公文書の移管等

教育委員会は、文書館において保存しようとする非現用文書、刊行物その他の記録資料の移管処理を、正確かつ迅速に行い、その経過を明らかにしておかなければならないこと。非現用文書の移管に準じて行うものとする。また非現用文書及び刊行物その他の記録を移管する基準は、教育委員会規則で定めること。

⑧ 地域資料の収集

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、歴史的又は文化的価値を有する地域資料を譲受け、寄託又は印刷物の提供を受けることができること。

⑨ 重要文書等の利用

重要文書等の利用しようとする者は、教育委員会規則で定めるところにより、許可を受けなければならない。また、重要文書等の利用方法は、閲覧、写しの交付又はカメラによる撮影のいずれかによること。

⑩ 重要文書等の利用制限

教育委員会は、法令(条例及び条例に基づく規則を含む。)の規定により公開することができない情報が記録されているもの、個人、法人、団体等の権利を侵害するおそれがある情報が記録されているもの、損傷しやすい等、保存上支障のあるもの、譲渡人又は寄託者等と利用の制限について特約があるもの、利用に供するための整理が完了していないもの、その他公益上の理由等により利用を制限することが必要と認められるものについては、学術研究上特に必要があると認めた場合を除き、その全部又は一部の利用を制限することができること。

⑪ 入館の制限

施設等を損傷するおそれがあるとき、公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき、他の使用者等の使用等に支障をきたすおそれがあるとき、条例及びこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき、そのほか、特に不相当と認めたときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができること。

また利用等を禁止され、又は入館を制限された場合に生じた利用者等の損失については、補償しないものとする。

⑫ 費用負担

文書館の入館料及び重要文書等の利用に係る手数料は、無料とすること。重要文書等の写しの交付を受ける者は、費用等の実費を負担しなければならないこと。

⑬ 損害賠償

故意又は過失により文書館の施設等、重要文書等その他の物件を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならないこと。

⑭ 運営審議会の設置

教育委員会は、文書館において収集する公文書等の選定及び廃棄に関すること、文書館の運営管理に関することを審議するため、運営審議会を設置することができること。

運営審議会の委員は、5人以内とし、文書館に関する学識を有する者のうちから教育委員会が委嘱又は任命すること。運営審議会の委員の任期は、2年とすること。運営審議会に会長を置き、委員が互選すること。

⑮ 運営審議会の会議

審議会の会議は、会長が招集し、議長となること。

⑯ 運営審議会の所掌事務

運営審議会は、教育委員会の求めに応じて、文書館において収集する重要文書等の選定及び廃棄に関してや文書館の運営管理に関して審議すること。

3 施行期日

平成30年度中を予定

報告第5号	教育部 学校教育課
平成29年11月20日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 中村 真市

タイトル	平成29年度 安曇野市中学生議会について
報告を要する事項の内容	安曇野市中学生議会の開催等に係る概要等の報告
要旨	教育部学校教育課の所管2年目の中学生議会の開催概要等について報告するもの
説明	1 目的 人口減少、少子高齢化など社会状況の変化や地方分権の進展、また市民の生活やニーズも多様化してきており、市民も行政も役割分担を明確にしながら、それぞれの責任を果たすまちづくりが求められています。一方、選挙年齢が満18歳まで引き下げられたことに伴い、小中学生に対しても、政治への関心を高め、主権者としての自覚を促すことが必要になっています。 このことから、市では中学生の目線により「自分たちに何かできることはないか」という問いのもと、斬新な発想やアイデアを今後の協働のまちづくり推進に活かすとともに、中学生が主権者の立場で政治への関心を高められるようにするため、中学生議会を開催しました。 2 開催日時・会場 【議会当日】11月11日(土) 13:00～16:00 (本庁舎3階議場) 【学習会他】議会当日を迎えるまでに合計3回の学習会を実施。 ・7月9日(日) 市政全般の説明、議員の方からのお話、意見交換「自分たちに何かできることはないか」 ・7月22日(土) 市の職員からの説明①、提言型質問素案検討 ・8月26日(土) 市の職員からの説明②、質問内容検討 3 参加者 (1) 生徒 市内各中学校(7校)2年生から、豊科北中学校、穂高東中学校、穂高西中学校及び三郷中学校から3人ずつ(男女1人ないし2人)、並びに豊科南中学校、堀金中学校及び明科中学校から2人ずつ(男女1人)の計18人 (2) 市関係者 ① 議会 市長、教育長、関係部長等 ② 学習会 各グループに応じた担当職員 (3) 事務局 教育部学校教育課 4 当日の傍聴等 (1) 一般傍聴者 29人 (2) 保護者・学校関係者 45人 計 74人 (3) 報道機関 4社 5 その他 別冊の「議員生徒質問書」及び「答弁書」は、発言における参考的なものであり、実際の発言内容とは異なる場合があります。

平成29年度 安曇野市中学生議会 タイムテーブル

開 会 13:00

市長挨拶 13:00～13:10

順	グループ	中学校	議員氏名	性別	代表	議長	質問内容	議員 時間	時間	市長 教育長 答弁	部長等の長 答弁
1	穂やかには暮 らせるまち	穂高東	高田 悠生	男	○	辻 真白	一人暮らしの高齢者の方の夜間の在宅 支援 高齢者の夜間見守り活動をしていただ ける方を探す呼びかけと、一人暮らし の高齢者の方の自宅へのブザーとカメ ラ設置	2 分	13:10 ～ 13:32	市長 (8分) 13:16 ～ 13:24	福祉部長 保健医療部長 商工観光部長
2		穂高西	高橋 優佳	女			高齢者の介護予防について 65 歳以上の介護予防講演会を、若者向 けにしたものを計画したかどうか	2 分			
3		明科	栗幅 建年	男			子育てをしている方の方の働き方について 長時間労働によって保育園に迎えに行 けないので合計で8時間なら、いつで も職場を抜けるようにしたらどう か	2 分			

順	グループ	中学校	議員氏名	性別	代表	議長	質問内容	議員 時間	時間	市長 教育長 答弁	部等の長 答弁
4	安全・安心・ 快適なまち	穂高東	石井 滯	女	○	辻 真白	災害時の備えについて 防災パンフレットの作成と防災ポスターコンテストの開催	2分	13:32 ～ 13:54	市長 (8分) 13:38 ～ 13:46	総務部長
5		堀金	米倉 遥	女			避難場所での中学生の活動について 中学生が避難場所のできる具体的な活動をパンフレットで示す	2分			総務部長
6		豊科南	斉藤 春樹	男			交通安全について 市民のアイデアを取り入れた交通安全グッズを開発し配布してほしい	2分			市民生活部長
7	豊かな産業 のあるまち	穂高西	中澤 新	男	○	辻 真白	農業・地域資源の活用について そば祭りの他に、お米祭りなどを催して安曇野市のことを伝える場をつくる	2分	13:54 ～ 14:16	市長 (8分) 14:00 ～ 14:08	農林部長
8		三郷	寺尾 美緑	女			交通整備について 地域住民に渋滞などの問題、苦情のアンケートを取り、ラウンドアバウトの有効性について検討して頂きたい	2分			都市建設部長
9		豊科北	下里 瞳衣	女			若い人が興味を示す観光について 山や川などをアクティビティができるように設備を整え、体験できるツアーを企画して頂きたい。	2分			商工観光部長

休憩(14:16～14:30)											
順	グループ	中学校	議員氏名	性別	代表	議長	質問内容	議員 時間	時間	市長 教育長 答弁	部等の長 答弁
10	人と文化を 育むまち	豊科北	風間 朝水	女	○	斉藤 春樹	図書館の利用にかかわって 色々な種類のパンフレットの作成、学 校でほしい資料についての紹介	2分	14:30 ～ 14:52	教育長 (8分) 14:36 ～ 14:44	教育部長
11		明科	賢 愛弥心	女			古民家での生涯学習について 古民家の貸し出しと送迎バスの手配を お願いしたい。	2分			教育部長
12		穂高東	辻 真白	女			美術館や博物館の利用について 休日や夜のイベントを充実	2分			教育部長
13	協働による まちづくり	堀金	森川 晴仁	男	○	斉藤 春樹	男女共同参画について 社会で活躍している女性の声を講演会 などで広げていく	2分	14:52 ～ 15:14	市長 (8分) 14:58 ～ 15:06	総務部長
14		豊科南	内田 明花	女			地域活動の充実とつながりについて 多くの人に知ってもらったためのパンフ レットの作成、地域の活動に子供も気 軽に参加できるように交通機関の確保	2分			市民生活部長 政策部長
15		三郷	切久保匡河	男			安曇野市の認知度の向上と観光客数に ついて 市のホームページに、安曇野市の魅力 的な場所を紹介するマップを作る	2分			商工観光部長 政策部長

順	グループ	中学校	議員氏名	性別	代表	議長	質問内容	議員 時間	時間	市長 教育長 答弁	部等の長 答弁
16	環境にやさしいまち	豊科北	武田 隆志	男	○	斎藤 春樹	安曇野の地下水について 各家庭や、学校、公民館などの公共の場所などに、節水しようシールを配布し、水道の近くに貼ってもらう	2分	15:14 ～ 15:36	市長 (8分) 15:20 ～ 15:28	市民生活部長
17		三郷	神谷 咲智	女			特定外来生物について 特定外来生物に関する環境への害について記載したチラシなどを各家庭に配布	2分			市民生活部長
18		穂高西	待井みちる	女			廃棄物の問題について 児童会・生徒会のボランティア活動としてゴミ拾い 不法投棄の問題点をまとめてHPなどで見てもらう。	2分			市民生活部長

教育長あいさつ

15:36～15:41

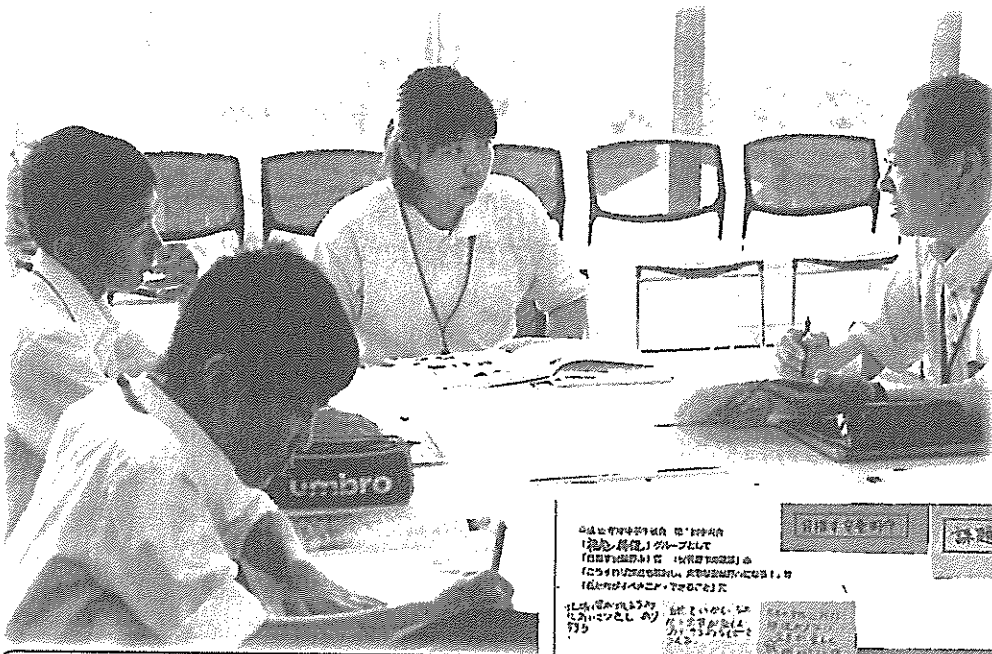
閉 会

15:42

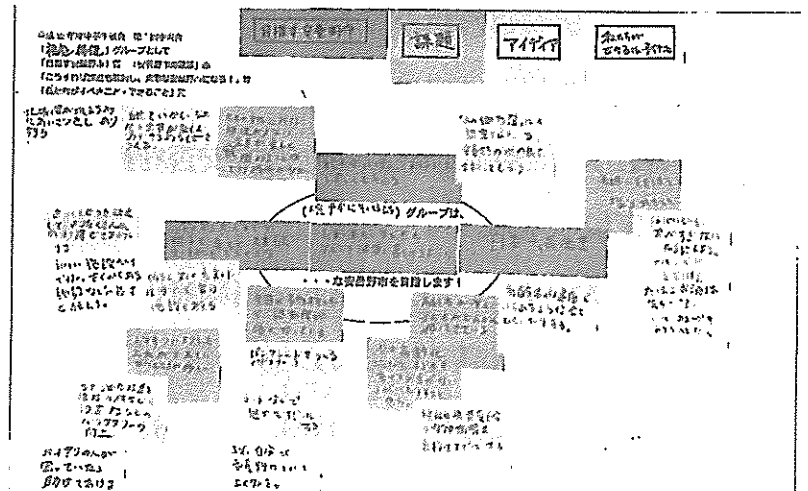
※当日は、タイムテーブルより閉会が40分程度遅れた。

平成29年度 安曇野市中学生議会

議員生徒質問書



協働によるまちづくりグループの学びの様子
＝第2回学習会より＝



穏やかに暮らせるまちグループのウェビングマップ
＝第1回学習会より＝

平成29年11月11日(土)
安曇野市教育委員会

【穏やかに暮らせるまち①】

高田悠生（たかだ ゆう） 穂高東中学校

私は、穂高東中学校二年、高田悠生です。

穏やかに暮らせるまちグループは、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、医療・健診・保健予防・介護保険・介護予防事業・国民保険についての学習をしました。そこで、各議員から質問させていただきます。

私が思う課題は、一人暮らしの高齢者の方の夜間の在宅支援についてです。在宅福祉は、施設入所に頼らず、対象の高齢者の方が自宅で生活しながら受けるサービスです。しかし、夜間に自宅で転倒してケガをしたり、認知症で夜間徘徊して外に出てしまったりした時、高齢者自身が助けを呼べないのではないかと思います。そのような緊急時の対策として、私は、一人暮らしの高齢者が、夜間安心して生活できるように「高齢者夜間地域見守り活動」を考えました。

一人暮らしの高齢者の夜間の見守り活動をして頂ける方を地域で探し当番で見守り日を決めます。高齢者と見守り活動の方は必ず連絡が取れる環境にしておきます。一人暮らしの高齢者の家が事故になりやすい浴室、トイレに高齢者が危険を知らせるブザーを設置して知らせる方法と、高齢者が家の中でよく過ごす場所に見守りカメラを設置して高齢者に異常があったときに、電話をかけて安否を確認する方法です。

その実現のために市にお願いしたいのは、高齢者の夜間見守り活動をしていただける方を探す呼びかけと、一人暮らしの高齢者の方の自宅へのブザーとカメラ設置をお願いします。高齢者の一人暮らしの方のプライバシーの問題もありますが、少子高齢化の今、地域住民の方々にもご協力をお願いし、一人暮らしの高齢者の家族の代わりに高齢者の一人暮らしの支援を地域で支え合えばと思いました。

そうすることで、安曇野市民一人ひとりに、助け合いの心が生まれ、明るく穏やかに暮らせる街になると思います。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

【穏やかに暮らせるまち②】

高橋優佳（たかはし ゆか） 穂高西中学校

私は、穂高西中学校二年、高橋優佳です。

私は、高齢者の介護予防についてお尋ねします。

高齢者に関する様々な課題の中で、私が注目したのは、市の方々からお話していただいたもので、介護が必要な高齢者が増えているということです。その課題は、健康な高齢者や、介護予防のために必要な知識を、よく理解している人が少ないことによって起こっているのではないかと考えました。

そこで、私は現在も行われている 65 歳以上対象の介護予防講演会を、若者向けにしたものを計画したらどうかと考えました。高齢者だけでなく、幅広い世代の人々に認知症について知ってもらった方がよいと思います。場所については、学校などの人の集まる場所で開催することで、みんなの関心が高くなると思います。

私たち中学生も、教えてもらった介護予防の知識を広めていきます。具体的には、私の場合、知り合いの介護が必要な方やその家族に介護予防講演会の紹介ができると思います。

実現のために、市にお願いしたいのは、若者向けの介護予防講演会を開くことと考えています。

そうすることで、幅広い世代の人が介護予防のことについて知ることができ、認知症等への理解が高まるはずです。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

私たちも、安曇野市のさらなる発展を願い、自分が安曇野市や高齢者の方々のためにできることをしていきたいと思います。ありがとうございました。

【穏やかに暮らせるまち③】

栗幅建年（くりはば たけと） 明科中学校

私は、明科中学校二年、栗幅健年です。

私は、子育てをしている方の働き方についてお尋ねします。

私の思う課題は、長時間保育を行っても保護者は遅くまで仕事をしているため、保育園に迎えに行けないということです。この問題は、保護者の長時間労働によって起こっていると思います。保護者が、送迎したいと思っていても、仕事をなかなか抜けられないことが多いのが現状だと思います。

そこで、私は時間や場所にとらわれない働き方を提案します。例えば合計で8時間働くなら、いつでも職場を抜けられるようにしたり、家でできる仕事は家でできるようにしたりする工夫のことです。

このようにすれば、休みづらい人や職場から抜けづらい人でも安心して幼児の送迎ができると思います。

このことの実現のために、市にお願いしたいことは、各会社に向けて講演会を開いて頂きたいと思います。私は、ワークライフバランスという言葉があることを聞きました。実現のためには、働いている方たちにそのような考え方を知ってもらう必要があると思います。

これを全ての住民に反映するのは難しいですが、園児のいる家庭にだけでも配慮をお願いします。そのようにすることで、保護者が安心して働くことと、子供を育てることを両立できる安曇野市になると思います。

今回の提案は、本当に実現が難しいと思いますが、少しでも多くの住民に周知されてこの問題が解決に向かえばいいなと思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

※答弁後

私は保護者が安心して園児を送迎することができる安曇野市になることを目指して、自分からも様々な働き方について学んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

【安全・安心・快適なまち①】

石井 滯（いしい みお） 穂高東中学校

私は、穂高東中学校二年、石井滯です。

安全・安心・快適なまちグループは、防災のまちづくり、交通安全・防犯、道路や河川の管理・整備・都市計画、住みよいまちづくりについて学習をしました。

そこで、各議員から質問をさせていただきます。

私は、災害時への備えについてお尋ねいたします。自分が思う課題は、防災・消防・そして災害への対策に力を入れている安曇野市ですが、実際に市民の人に広まっているとは言い難いと思います。私の身近な人のほとんどが、まだ災害時への備えをしていません。災害はいつくるかは分からないので、このままだと、何も分からないまま災害に巻き込まれてしまう人が出てきてしまうと思います。その課題の原因として、まだ市民への呼びかけが不十分なのではないかと考えます。そこで私は二つの方法を考えました。

一つ目は新たな防災パンフレットの作成です。現在は防災マップなどをおおよそその地域に分けて一冊にまとめていましたが、それだと自分の住んでいる地域を探すのが大変です。ですから、地域ごとに指定緊急避難場所または、指定避難所を記したり、被害凡例防災グッズの案内、例えばどこで防災グッズが買えるのかなどを記したりした防災マップを作成して、地域ごとにその防災マップを学校なども含めて配布することです。

二つ目は安曇野市主催の防災ポスターコンテスト等を開催することです。コンテスト開催により防災への興味がわくと思います。更に賞がついたポスター等をまちに掲示し、防災への呼びかけができればよいと思います。

その実現のため、市にお願いしたいのは、改良した新防災マップを地区別に配布することと市民からの防災ポスターの募集を考えます。そうすることで、防災時への意識が高い安曇野市になるのではないのでしょうか。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

※答弁後

私の穂高東中学校では、今年地域に出て、第一避難場所である公民館で防災訓練を行いました。そして、有事の際には私たち中学生が支援者として期待されていることを強く感じました。私は、災害時に動ける安曇野を目指して学校の活動などで防災ポスターを作り、まちに呼びかけ、近所の方々とともに防災についての話し合いをしたいと思います。ありがとうございました。

【安全・安心・快適なまち②】

米倉 遙（よねくら はるか） 堀金中学校

私は、堀金中学校二年の米倉遥です。

私は、指定避難所での中学生の活動についてお尋ねいたします。

私は思う課題は、災害が起きた時に、指定避難所での中学生の活動が見えにくいということです。

現在堀金地区の避難訓練では、中学生は指定緊急避難場所に避難するだけで、あとはほとんど地区の大人の方たちが活動をしています。このような状況では、実際に災害が起きた時に、中学生が指定避難所で活動したくても、何を手伝えればよいのかわからず、何もできないと思います。

自分たちから気付いて活動するのが一番良いとは思いますが、災害が起きて動揺している場合は、きっと自分から活動するのは難しいと思います。

そこで、私は指定避難所で中学生が積極的に活動できるための方法を考えました。それは普段から緊急時に何ができるか自分なりに考えておくということです。「備えあれば憂いなし」という言葉のとおり、心の備えのしておくことがいざという時の行動につながると思います。

私は以前、熊本地震の被災地で、中学生が指定避難所で活動しているニュースを観ました。あの中学生のように、私も今から被災地で何ができるか考えていれば災害時に何か役に立てると思いました。

その実現のため、市にお願いしたいことは、中学生が指定避難所でできる具体的な活動をパンフレットで示して頂きたいということです。そうすることで、もし災害が起きたときは、指定避難所で中学生がお手伝いできると思います。中学生が活躍することにより避難した人も安心して過ごせるのではないのでしょうか。

今、日本は、土砂災害や地震が頻繁に起きています。できるだけ早く、このようなパンフレットを作って頂きたいと思います。中学生が指定避難所で大人の方と一緒に活動ができるように、以上のような提案を致します。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

ご丁寧な答弁ありがとうございます。私は、学校の中で積極的に活動をして、災害がおきたときのために、備えたいと思います。ありがとうございました。

【安全・安心・快適なまち③】

斉藤春樹（さいとう はるき） 豊科南中学校

私は、豊科南中学校二年、斉藤春樹です。

私は、交通安全についてお尋ねいたします。

自分が思う課題は、交通安全グッズを配って、交通安全の意識を高める活動を行っていますが、交通事故で死亡者が出ているということです。

その課題がなぜ起きているのかというと、交通安全グッズを配っても、「そんなもの必要ない」と思って、持って歩かない人がおり、十分に活用されていないためではないかと思います。

そこで、私は今までより効果があり、事故にあう人が少なくなり、また若い人も高齢者も活用したいと思うような交通安全グッズを新しく作ることで課題を解決する方法を考えました。

新しい交通安全グッズに、僕がつけてほしい機能は、車にひかれる事故を防ぐ機能。後ろからひかれる事故を防ぐ機能です。

その実現のため、市にお願いしたいのは、どんなグッズなら身に付けたり使ってもらえるかのアイデア募集をし、市民のアイデアを取り入れた交通安全グッズを開発して配布してほしいです。

そうすることで、今までより事故にあう人が少なくなる安曇野市になるのではないのでしょうか。

最後に、まだまだ交通安全の意識が十分に高まっていない今の状態を改善できますように、車にひかれないようにする新たな交通安全グッズ開発して市民に配布していただき、交通事故の少ない安曇野市を実現してほしいと思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

※答弁後

ぼくは、この安曇野市に事故が一つでもなくなるように、自分からしっかり周りを見て、少しでも事故がなくなるようにしたいと思っています。

【豊かな産業のあるまち①】

中澤 新（なかざわ あらた） 穂高西中学校

私は、穂高西中学校二年、中澤新です。

豊かな産業のあるまちグループは、農業・地域資源の活用、商業・工業、観光のことに
ついて学習しました。そこで、各議員から質問させていただきます。

私は農業・地域資源の活用についてお尋ねします。

安曇野市は、とてもそばが有名ですが、お米も長野県の中で収穫量が一位であることを知
りました。しかし、長野県で収穫量が一位なのにあまり広く知られていないのではないで
しょうか。その課題がなぜおきているのかというと新潟県のお米などの方が広く知れ渡っ
ていることが挙げられると思います。

そこで、私はそば祭りの他にも、お米祭りなどを催して、安曇野市の高い品質をもつお
米を広く発信していけばよいのではないかと思います。

それと同時に、お祭りにきてくれて人たちに、澄んだ水や空気がおいしく、山々などの
景観が豊かな安曇野市の魅力を伝えたり、お米農家の方々がどのような努力をしてそのお
米を作っているのかを伝えたりする方法を考えました。

その実現のため、市にお願いしたいことは、そば祭りの他に、お米祭りなどを催して安
曇野市のことを伝える場をつくるということです。その際に、農家への新規参入を考えて
いる人へは、市が寄付金などで援助をしていることを伝え、農業が始めやすい市であるこ
ともアピールします。こうすることで、農作物や農業を始めやすい市として高く評価され
るのではないのでしょうか。

安曇野市は、とても良い品質をもった農作物を作っています。それをもっとアピールす
るよう、お米祭りの開催などを検討したらどうかと考えました。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

この中学生議会を通じて、安曇野産のお米について学習することができました。今後、
安曇野産のお米の品性の良さを積極的に伝えていきたいです。

【豊かな産業のあるまち②】

寺尾 美緑（てらお みのり） 三郷中学校

私は、三郷中学校二年、寺尾美緑です。

今回、私は交通整備についてお尋ねいたします。

私の思う課題は、観光客が多くなったことで道路が混雑してしまい、地元の方々が生活しづらくなっているということです。

そこで私は、特に混雑してしまっている大王わさび農場周辺の交差点などを「ラウンドアバウト」にしてみてもどうかと考えました。

（そうすることで、自動車の流れがスムーズになり、渋滞を解消することができると思います。また、ラウンドアバウトは信号機がないため、地震などの災害のときや停電のときにも電気に関係せず使うことができます。

これを実現するために、市にお願いしたいのは、地域住民の方々にアンケートをとることです。実際にどのような渋滞などの問題、苦情があるのかをアンケートで取り、ラウンドアバウトの有効性について検討して頂きたいと思います。

提案したようなラウンドアバウトを実現すると、観光客の方も地域住民の方も暮らしやすいまちになるのでしょうか。お互いが協力してスムーズに通れるようになることで、大王わさび農場をはじめとした観光施設に沢山のお客さんが入り、安曇野市が更に活気付き、知名度も上がるのではないのでしょうか。

（以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

私は、全国の人が羨ましいと思えるような、住民にも観光客も過ごしやすい安曇野市の実現を目指して、地域の活動に積極的に参加し、安曇野市がよりよい街になるように、ちょっとしたところからやっていきたいです。ありがとうございました。

【豊かな産業のあるまち③】

下里瞳衣（しもさと めい） 豊科北中学校

私は豊科北中学校二年、下里瞳衣です。

私は、若い人が興味を示す観光についてお尋ねいたします。

自分が思う課題は、安曇野市へ観光にきてくださる人に、10代や20代の若い人がどちらかというと少ないのではないかとことです。安曇野市にある有名な観光スポットの大王わさび農場や常念岳に実際に行ってみると、高齢の方が多いような気がします。

その課題がなぜ起きているかというと、安曇野市には、まだ若い人向けの観光スポットが少ないのではないかと思います。今の若い人は観光先で撮った写真などを、インターネットに上げる人が多いので、そのようなことは安曇野市のさらなる認知度アップにつながるので、若い人にたくさん観光に来てもらうことはとても大切なことだと思います。

そこで、私は山や川など、安曇野市の豊かな自然を使ったアクティビティを体験できる場所を増やしたり、体験できるアクティビティの種類を増やしたりするなどの方法を考えました。

その実現のため、市にお願いしたいのは、山や川などをアクティビティができるように設備を整えて頂くことと、アクティビティを体験できるツアーを企画していただくことです。

若い人だからこそできる体を動かす遊びをたくさんできるようにすることで、さらに多くの方に安曇野市へ観光に来てくれるようになるのではないのでしょうか。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

【人と文化を育むまち①】

風間朝水（かざま あさみ） 豊科北中学校

私は豊科北中学校二年、風間朝水です。人と文化を育むまちグループでは、文化について、図書館交流について、学校教育について、生涯学習について学習をしました。そこで、各議員から質問させていただきます。

私は、図書館の利用にかかわってお尋ねいたします。

私が思う課題は、公共図書館を利用している人が少ないということです。

その課題がなぜ起きているのかというと、利用する時間が合わなかったり、利用したい資料がなかったりするためだと思います。また、最近では、本以外でもインターネットから簡単に見つけることができ、図書館に行って本で調べる必要がなくなっているからではないかと考えました。

そこで、私は色んな種類のパンフレットを作ったり、雑誌を置いてみたりするという方法を考えました。

その実現のため市にお願いしたいことは、一つ目は、図書館の宣伝の強化です。図書館には数多くの本があると思いますが、どんな種類の本があるのかあまり知りません。色んな種類のパンフレットを作成・配付することで、図書館に足を運ぶ人が増えるのではないのでしょうか。

二つ目は、学校の勉強に合わせた資料等を増やすことだと考えます。例えばその季節や時事問題に合ったコーナーを作ったり、学校でほしい資料等について、相談する窓口を用意し、資料を提供できるシステムを作ったりしたらいかがでしょうか。

そうすることで、図書館で調べ物をする人が今よりも増えて、利用促進につながると思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

【人と文化を育むまち②】

寶 愛弥心（たから あやこ） 明科中学校

私は、明科中学校二年、寶愛弥心です。

私は、古民家での生涯学習についてお尋ねいたします。

私が思う課題は、古民家が空き家となって活用されずにいることと、文化財の古民家の活用についての情報が少ないことです。なぜ空き家の古民家があるかというと人口減少だと考えます。

そこで、文化財の古民家も含め、安曇野市にある古民家をコミュニケーションの場として活用することができれば、人が集まって地域が活性化するのではないかと考えました。

活用方法としては、子供から年配者までの地域の方が手芸や料理、歴史などを学んだりできる機会をつくったり、また民宿として利用したりして大勢の人が集まる古民家にしたいと考えます。

他には、アニメなどのイベントやコスプレ等の場として貸し出しもできるのではないかと考えました。

その実現のために市にお願いしたいのは、古民家の貸し出しと送迎バスの手配です。やはり、利用者と古民家を結ぶ交通手段がなければ利用は進みません。また、古民家の維持費の出所の検討をしてもらいたいです。それによって、古民家を安全に利用することにもつながります。

そうすることで、地域との交流の場である古民家になり、そして手芸や料理、アニメ文化、歴史などを学ぶための古民家となり、世代を越えて「人」が交流し「学び」あえる古民家へとになっていくと思います。

私は、古民家は安曇野の文化遺産である拾ヶ堰や五ヶ用水などにもつぐものだと思います。そのような宝である古民家を活用して学んでいくことで、より自分が次世代へ伝えていきたい気持ちになります。また、いろんな世代の方が活用していくことで、より活気ある安曇野市になると思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

※答弁後

私は、地域の方々との交流と、地域の方から学ぶために、今ある地域行事に積極的に参加して、次世代へ語れる大人になりたいです。

【人と文化を育むまち③】

辻 真白（つじ ましろ） 穂高東中学校

私は、穂高東中学校二年、辻真白です。

私は、美術館や博物館の利用についてお尋ねいたします。

安曇野市市内には、美術館や博物館が沢山あるのに、訪れる市民や観光客が少ないと感じます。原因の一つとして入館料の問題があるのではないのでしょうか。小中学生が無料のところもありますが、大人の入館料がかかることが多いです。

また、行われている展覧会やイベントがあまり知られていないことも原因の一つではないのでしょうか。さらに、イベントに参加したくても仕事などで都合がつかず参加できない人もいるのではないかと思います。

そこで、私は、休日や夜のイベントを充実させてみてはどうかと考えました。日曜日や祝日など特定日に、市民への割引サービスデーを導入すること、また美術館や博物館の入場半券提示による市民の温泉やお土産屋さんなどの割引サービスやスタンプラリーの実施を提案します。

これらを実現させるために、私たち中学生にできることは、イベントや展示内容のパンフレットを作成したり、当日のイベントでもボランティアスタッフとしてお手伝いしたりすることです。また、参加体験型のワークショップや地元の小中学生が出演する無料のコンサートを開催するのも良いと思います。

そうすることにより、安曇野市内の美術館、博物館などの文化施設が身近になり利用者が増え、さらに温泉やお土産さんの利用客も増えるのではないのでしょうか。

安曇野市の文化施設の利用者や観光客がさらに増えるように、私の提案をご検討いただきたいと思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

私は、安曇野市の美術館と博物館のイベントを調べて、そのイベントに足を運んでみたり、ワークショップにも参加したりしてみたいと思いました。今後、安曇野市の美術館と博物館の利用が増えることを期待しています。ありがとうございました。

【協働によるまちづくり①】

森川晴仁（もりかわ はるひと） 堀金中学校

私は、堀金中学校二年 森川晴仁です。

「協働によるまちづくりグループ」では、財政、議会、市民協働、男女共同参画について学習してきました。

私は、男女共同参画についてお尋ねします。

私が思う課題は、現在の社会における男女平等の取組は、まだ定着していないということです。最近、女性のタクシードライバーや男性の保育士も多くなってくるなど、男女平等の社会が形成されつつあります。しかし、家庭内では、どうでしょう。昭和の映画に象徴される日本の家庭は、相変わらず女性が家事の中心となることが多いように思います。

女性の社会進出が目覚ましい現代では、家庭内でも男女で協力して家事を行うなどのことがもっと当たり前になるべきではないかと思います。今の日本では、まだ料理・洗濯は母親の仕事という意識がないのでしょうか。その意識が変わらずして男女平等が定着してきたとは言い難いと思うのです。

そこで私は、市にお願いしたいことがあります。それは、社会で活躍している女性の声を講演会などで広げていくということです。そうすることで、女性が社会で活躍するためには、家庭内で家事を分担する等、互いを思いやる必要がある事が訴えられます。また、性別によって困っていることをテーマとした啓発活動を開催し、男性も女性も互いの思いを理解し、身近な生活の中から助け合おうという意識を高めていく必要があると思います。

このことは、学校教育でも可能です。学校でも男女混合名簿の使用、男子の家庭科学習の充実など、男女平等への変革が進んできました。今後も男女平等の視点に立って改善できることはないか、考える機会をもてるようにしてはどうでしょうか。男女平等の視点に立って考えてみることは、社会や家庭の中で残っている固定観念を打破することにつながると思います。

このような取組を進めれば、男性、女性が互いを尊重し合う、思いやりのある安曇野市になるのではないのでしょうか。それは、男性・女性の間だけでなく、様々な違いを受け入れて互いの人権を尊重し合う社会づくりの基盤になるはずです。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

丁寧に教えてくださり、ありがとうございました。私の考えをしっかりと受け止めて下さり、私も安曇野市で生活できることを誇りに思います。これからも、市民一人一人のために日々努めていってください。ありがとうございました。

【協働によるまちづくり②】

内田明花（うちだ はるか） 豊科南中学校

私は、豊科南中学校二年 内田明花です。

私は、地域活動の充実とつながりについてお尋ねします。安曇野市の地域活動には、「自然・環境、福祉、産業、伝統・文化」と多くの活動があり、それらの活動を通して、多くの人が交流しています。

私が思う課題は、それぞれの地域活動の中には、私も初めて知る活動もあり、認知度が低いものもあるのではないかと思います。そして、実際に参加しようと思っても、利用できる交通手段が少ないということです。

（ そこで、私は地域活動の認知度を高めること、自家用車に頼らなくても地域を行き来できるようにする必要があると考えました。

その実現のため、市にお願いしたいことは、日時、場所、内容、交通手段を子供から大人までわかりやすくした地域活動を紹介するパンフレットを作成し、小中学校に配布したり回覧板で各家庭に配布したりすることを考えました。

また、自家用車でなくても、お年寄りから子供まで、それぞれの地域に行くことができるバスなどの交通機関をさらに整備してもらいたいと思います。

そうすることで、幅広い年代の方々が今よりもっと地域の活動を知り、そして興味をもち地域活動に参加してもらえるのではないのでしょうか。

（ 私は、多くの市民が地域活動に参加し、交流することで、活気のある安曇野市になるのではないかと考えています。そのためにも、多くの市民が気軽に地域活動に参加できる環境を作って頂きたいと思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

私は、安曇野市を活気あるまちにしていくために地域活動に積極的に自分たちから参加していきたいと思います。ありがとうございました。

【協働によるまちづくり③】

切久保匡河（きりくぼ おうが） 三郷中学校

私は、三郷中学校二年、切久保匡河です。

私は、安曇野市の認知度の向上と観光客数について提言させていただきます。

学習会の中で、「安曇野市を知らない人が多い」と聞きました。私が思ったことは、安曇野市を簡単に知る手立てがないからだと思います。

そこで私が考えた提案は、市のホームページに、安曇野市の魅力的な場所を紹介するマップを作ることです。これも、市の職員がつくるのではなく、市民のボランティアで作成します。

どのように作るのかというと、市のホームページに新しいページを作り、そのページを名所、お店が載ったマップにします。閲覧したい場所をクリックすると市民の方からの感想も閲覧できるようにします。できれば、市民だけに書き込んでもらうのではなく、観光客の方々にも書き込んでもらいます。書き込んでもらう際には、市民だけでなく、市外の人にも分かりやすいものにしてもらいます。書き込んで頂いた観光客の方には、ポストカードを差し上げることも良いのではないのでしょうか。こうすることで認知度も向上し、観光客数も増えると思います。

市にお願いしたいことは、観光客の方がすぐにアクセスできるようにするためのQRコードづくり、ホームページの開設と管理、安曇野市の風景のポストカード制作をお願いしたいと思います。

安曇野市のことがもっと知られて、来たいという人が増えれば市のより活性化につながると思います。私の安曇野市の認知度の向上と観光客数を増やす手立ての提言を終わります。ありがとうございました。

※答弁後

これを実現させるために僕たちにできることは、市民への呼びかけと自分も書き込むことだと思います。安曇野市の認知度の向上にむけて、協力していきたいと思います。ありがとうございました。

【環境にやさしいまち①】

武田隆志（たけだ りゅうじ） 豊科北中学校

私は、豊科北中学校二年、武田隆志です。

環境にやさしいまちグループは、安曇野の水資源や特定外来種、廃棄物の処理の仕方などについて学習してきました。そこで、各議員からの質問をさせていただきます。

私は、安曇野の地下水についてお尋ねいたします。

私が安曇野の地下水について思う課題は、豊富な水量を維持できていないことだと思います。その課題がなぜ起きているのかというと、市民の皆さんの節水に対する意識が浅いからではないかと思います。

そこで、私は、各家庭や、学校、公民館などの公共の場所などに、節水しようシールを配布し、水道の近くに貼ってもらうという方法を考えました。その具体的な例は、「ここ30年で地下水が 30 億tも減っています。節水をしてください」というように、理由を付けて書くとよいと思います。

その実現のため、市にお願いしたいことは、公民館や図書館、児童館など、公共施設への節水シールの配布をしたり、回覧板にはさみ、各家庭に配布したりすることです。

そうすることで、市民のみなさんの節水に対する意識が高まり、安曇野の地下水を維持、増加させることが可能になるかもしれません。もちろん、私自身も呼びかけをして、自ら節水を心がけます。まずは少しずつ維持に近づけるように取り組み、そこからどんどんと節水量を増やしていけば、安曇野の環境がよくなり、その環境を目当てとする観光客が増え、地域活性化にもつながり、理想とする安曇野に近づけると 생각합니다。以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

豊科北中では節水シールを生徒会活動として、期間中のみ貼っています。これからは、私は生徒会役員となり、常に貼っているようにしたいです。ありがとうございました。

【環境にやさしいまち②】

神谷咲智（かみや さち） 三郷中学校

私は、三郷中学校二年、神谷咲智です。

私は、特定外来生物についてお尋ねします。

私が思う課題は、特定外来生物がなかなか減らないということです。その課題がなぜ起きているのかというと、特定外来生物が環境にどういう影響を及ぼしているのかを多くの人が知らないことと、特定外来生物の見分け方が分からないからではないかと思います。

そこで、提案です。私は、特定外来生物に関する環境への害について記載したチラシなどを各家庭に配布することです。そうすることで、先に書いた二点についての周知を図られ、市民が特定外来生物の特徴、元々生きている生物との違いが分かるのではないかと思います。

今までは、「きれいだから」残してきた方々が特定外来生物を駆除してくれる人となり、特定外来生物を減らせると思います。特定外来生物がなぜいけないのかを理解してもらうことが大切なことであり、チラシ等での配付が提案実現のためよいと考えました。

市にお願いしたいことは、構成内容と印刷、各家庭への配布での工夫と考えます。チラシ等は、写真を大きくし、特定外来生物と似ている生物との違いを分かりやすいものにしたいです。また、特定外来生物がなぜいけないのかを知ってもらうために、環境におよぼす影響をチラシ等に分かりやすく書いてもらいたいです。まず解決の第一歩として、今よりも自然豊かな、過ごしやすい安曇野市になるのではないのでしょうか。

これらのことを通して、私は市民の協力を大切にして特定外来生物が減らせると考えます。自然が豊かな安曇野市を守るために、是非提案の実現をお願いします。以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

私は、安曇野市の自然が守られることを目指して、特定外来生物の駆除についての呼びかけなど、安曇野市の一員として自分にできることを頑張りたいと思います。ありがとうございました。

【環境にやさしいまち③】

待井みちる（まちい みちる） 穂高西中学校

私は、穂高西中学校二年、待井みちるです。

私は、廃棄物の問題についてお尋ねします。

自分が思う課題は、平成二八年度に行われた地区別委託収集量の結果についてです。豊科、穂高、三郷、堀金、明科の五つの地域でごみの不法投棄量はおよそ16tでした。一年間で16tという結果は多いと感じました。

なぜごみの不法投棄という問題が起きているのか、自分なりに考えてみたところ、誰も見ていないからいいやという軽い気持ちで捨ててしまうことが理由なのではないかと思います。

そこで私は、不法投棄改善のために、次のような二つの方法を考えました。

一つ目は安曇野市内の小中学校で児童会・生徒会のボランティア活動としてゴミ拾いをしてもらいます。そして人通りの多いところや、国道沿いなどに、花を植えその場をきれいに飾ることでごみを捨てることも躊躇するようにすればもっとごみを捨てる人が少なくなると思います。

もう一つは、不法投棄するとごみが次から次へと捨てられてしまい景観が崩れてしまったり、プラスチックなどは分解されずにずっとごみとして残ってしまったりする問題点をまとめてホームページや広報あづみの、回覧板などで掲載して地域の人たちに見てもらいます。ごみを捨てることを注意する看板をもっと立てたりしておくのも一つの考えだと思いました。

このような活動をするために、市にお願いしたいことは、活動を行った小中学校にボランティアの報酬として肥料や花の苗を置いてもらうことを提案します。ゴミ拾いボランティアを行うことでごみを拾うことの習慣が付き、ゴミを捨ててはいけない意識につながると思います。また、私たちのような若い世代のうちにゴミを捨ててはいけないという意識をきちんと身に付けることもこの活動の大事な部分だと思います。

このように、ゴミ拾いという誰にもできる簡単なことを継続していくことが大切だと考えました。そうすることが、安曇野市がきれいなまちでいられる大切な歩みとなると思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（※答弁後のコメント）

私は、ゴミを見つけたら、ゴミを拾うなどの小さなことから積み重ね、最終的には今よりもっときれいな安曇野市を目指したいです。ありがとうございました。

平成 29 年度
安曇野市中学生議会

平成 29 年 11 月 11 日（土）午後 1：00～

答弁書

市長・教育長
各 部 長

(発表順)

(平成 29 年 11 月 10 日配付)

【中学生議会 市長答弁様式1】穏やかに暮らせるまち①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	たかだ ゆう 高田 悠生議員
発言順(通し番号)	NO: 1	所 管 課 ・ 室 名	長寿社会課

質 問 事 項	一人暮らしの高齢者の方の夜間の在宅支援について
具 体 的 な 提 言	高齢者の夜間見守り活動をしていただける方を探す 呼びかけと、一人暮らしの高齢者の方の自宅へのブ ザーとカメラ設置

【市長答弁】

たかだ
高田議員のご質問にお答えします。

人口に占める 65 歳以上の方の割合を高齢化率といいますが、安曇野市の場合、11 月 1 日現在 30.14%となっており超高齢者社会をむかえております。また平成 29 年 3 月末現在 2,603 人の高齢者の方がお一人で生活されています。

ご提案いただきました、高齢者の夜間見守り活動は、地域住民が一人暮らし高齢者を支え合うという市が推進している地域福祉活動の一つであると考えております。

また市では「緊急通報サービス事業」を実施しております。これは、一人暮らし高齢者の自宅に緊急通報機器を設置し、緊急時の対応を迅速に行うものでありますが、9 月末現在 292 人の方に利用していただいております。

市といたしましても、一人暮らしの高齢者が安心して暮らせる施策を今後も実施してまいります。

【中学生議会 市長答弁様式1】穏やかに暮らせるまち②

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	たかはしゆうか 高橋優佳議員
発言順(通し番号)	NO: 2	所 管 課 ・ 室 名	介護保険課

質 問 事 項	高齢者の介護予防について
具 体 的 な 提 言	65 歳以上の介護予防講演会を、若者向けにしたものを計画したらどうか

【市長答弁】

次に、たかはし高橋議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、高齢化の進展とともに介護が必要な高齢者も増加傾向にあります。

そこで市では、市民の皆様一人ひとりが地域で健康に生き生きと暮らすことができるよう「健康長寿のまちづくり」を重点施策に掲げ、「健康寿命日本一」を目指し、健康づくり事業や介護予防事業に取り組んでいるところです。

介護予防は、市民の皆様若い頃から健康に関心を持っていただき、運動や食生活など、ご自身の生活習慣を振り返り、健康づくりに取り組むことが大切です。

議員ご提案の「若者向けの介護予防講演会」につきましては、現在行っている講演会におきましても、ご高齢の方だけではなく、若い方にもご参加をいただいております。

今後は、今まで以上に若い方にも関心を持っていただけるよう、講演会だけでなく、認知症についての正しい知識を持つことや介護予防や健康づくりの重要性についての啓発活動を進めてまいりたいと思います。

市民の皆さんが、いつまでも健康で長生きをし、安心して生活できる社会を作りたいと考えております。

【中学生議会 市長答弁様式1】穏やかに暮らせるまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	くりはば と 栗 幅 建 年 議 員
発言順(通し番号)	NO: 3	所 管 課 ・ 室 名	商工労政課

質 問 事 項	子育てをしている方の働き方について
具 体 的 な 提 言	長時間労働によって保育園に迎えに行けないので合計で8時間なら、いつでも職場を抜けられるようにしたらどうか。

【市長答弁】

最後に、くりはば栗幅議員のご質問にお答えします。

長時間労働は、仕事と家庭生活との両立を困難にし、少子化や、男性の家庭参加、女性のキャリア形成を阻む原因となっています。

議員ご提案の子育てをしている方への支援は、まさに国が提言している、あらゆる場で誰もが活躍できる全員参加型社会の実現を目指す「ニッポン一億総活躍プラン」の柱のひとつである「働き方改革」に通じる先進的なものであります。

そのカギとなります仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの達成のためには、柔軟な働き方がしやすい環境整備が重要であります。

市でも「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、子育て支援や若者や女性が活躍できる社会の実現のための施策に取り組んでおります。

また、長野県では、従業員が仕事と家庭の両立ができるような働きやすい職場環境づくりの取り組みを企業に宣言してもらう「社員の子育て応援宣言」の取り組み

をしており、現在 37 社が登録されています。

また、長野県連合婦人会が発案し、「イクボス・温かボス宣言」により、職場におけるワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進に取り組んでおります。現在 62 団体（23 市町村、民間 39 団体）が宣言し、安曇野市役所もこの宣言をしました。

働き方改革は、企業の皆様のご理解、ご協力なくしては実現できませんが、行政もその周知、施策の整備等、一体となって取り組んでいかなければならない課題であると考えております。

穏やかに暮らせるまちグループの、詳しい内容については、担当部長よりお答えします。

【中学生議会 部長答弁様式1】穏やかに暮らせるまち①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	たかだ 高田 ゆう 悠生議員
発言順(通し番号)	NO: 1	所 管 課 ・ 室 名	長寿社会課

質 問 事 項	一人暮らしの高齢者の方の夜間の在宅支援について
具 体 的 な 提 言	高齢者の夜間見守り活動をしていただける方を探す 呼びかけと、一人暮らしの高齢者の方の自宅へのブ ザーとカメラ設置

【福祉部長答弁】

たかだ 高田議員のご質問にお答えします。

それでは、私から事業の内容についてお答えいたします。

先ほどの「緊急通報サービス事業」は、携帯型の緊急ボタンか機器にあるボタンを押すと業者に連絡がいき、緊急時には、あらかじめ頼んである近所の人が駆け付けるというもので、24時間対応しています。

また、議員ご提案のカメラの設置につきましては、やはりプライバシー保護の観点からも現在のところ導入は難しいものと考えておりますが、この事業では、家の中に赤外線センサーを設置し、24時間感応しない場合は、人の動きがないと判断し、先ほどと同様に登録いただいている近所の方に安否確認していただくという機能もあります。

しかし、一人で暮らしている高齢者の見守り活動は、この事業だけでは足りません。地域住民、民生委員、介護事業者、行政などが、それぞれ連携をとりながら実施することが重要と考えております。

さまざまな取り組みを通じ、議員ご指摘のとおり、安曇野市民一人ひとりに助け合いの心が育まれ、高齢者の方や地域の人みんなが安心して暮らせる街にしていきたいと思いますと考えております。

【中学生議会 部長答弁様式1】穏やかに暮らせるまち②

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	^{たかはしゆうか} 高橋優佳議員
発言順(通し番号)	NO: 2	所 管 課 ・ 室 名	介護保険課

質 問 事 項	高齢者の介護予防について
具 体 的 な 提 言	65 歳以上の介護予防講演会を、若者向けにしたものを計画したらどうか

【部長答弁】

^{たかはし}
高橋議員のご質問にお答えします。

先程市長がお答えいたしました、介護予防は、若いころからの健康づくりへの取り組みが重要となります。

平成 28 年度に、市内で要介護認定を受けた方について、その原因となった疾患を調べたところ、“認知症”、“骨折・転倒”、“脳血管疾患”等が上位を占めていました。

市では現在、若い方を対象として「若年者健診」や「特定健診時の若年者健康相談」等の事業を実施しております。

これは生活習慣病の発症予防、重症化予防のため、日頃の生活習慣を見直す大切さをお伝えし、将来的に要介護状態になることを予防する事業となっております。

またご希望により、地域の集まりなどに市の職員が出向き、事業等の説明を行う「出前講座」を実施しております。

その中には、「介護予防」や「認知症予防」等のメニューもありますので、多くの若い方に広くこの事業を活用していただければと思います。

さらに認知症については、このほかに「認知症サポーター養成講座」があります。

これは、認知症に関する正しい知識を身につけることで、認知症の方やその家族をあたたく見守り、支援をする人を養成するための事業で、中学生向けの養成講座も開設しております。

学校や生徒会はもとより、関心のある仲間やグループでも申し込みをいただくことができますので、ぜひ受講をして認知症サポーターになっていただきたいと思います。

今後とも、若いうちから介護予防について関心を持っていただけるよう、啓発活動に努めてまいりたいと思います。

【中学生議会 部長答弁様式1】穏やかに暮らせるまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	くりはばと 栗幅建年議員
発言順(通し番号)	NO : 3	所 管 課 ・ 室 名	商工労政課

質 問 事 項	子育てをしている方の働き方について
具 体 的 な 提 言	長時間労働によって保育園に迎えに行けないので合計で8時間なら、いつでも職場を抜けられるようにしたらどうか。

【部長答弁】

くりはば
栗幅議員のご質問にお答えします。

ご提案いただきました「時間にとらわれない働き方」について、取り組みをご説明いたします。

そもそも、会社や事業所で働く際には、働く人と、それを雇う人との間に雇用契約という約束が結ばれ、一日の勤務時間や休みの取り方、賃金の支給方法などが決められています。

栗幅議員からご指摘いただいたように、各会社に向けて、国が提言している多様な働き方に対応できる雇用契約の改善の必要性を周知していかなければなりません。

そこで、市としましては、商工観光部にある労働政策を担当する部署から市内企業様に向け、働き方の改善に関するセミナー情報の発信を行っております。

平成28年度においては、市の広報やホームページで有給休暇の取得を促進する記事や、働き方改革に関する講習会の情報、プレミアムフライデーに関する案内等、延べ5回掲載させていただきました。

本年度は、職場環境改善アドバイザーを配置して、多様な働き方制度導入に向けたアドバイスを企業訪問する中で説明し、仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境整備に努められるよう実施しております。

また、新しい働き方として、「テレワーク」という概念もございます。通常の仕事をしている職場を離れ、情報通信機器を活用し業務を行ったり、一部の仕事をシェアしてテレワーカーに外注する等の様々なスタイルがあり、自分で場所や時間を調整しながら仕事の配分を行う働き方もあります。

こうした働き方を紹介し、そして習得していただくためのセミナー案内についても、市の広報誌への掲載や認定こども園などの保護者の方をターゲットに個別配布させていただいております。

働き方は多種多様であり、その時々を経済状況や社会情勢に応じて雇用の仕組みなど柔軟に対応することが必要となっており、市としましては、今後も企業や市民に対し、働き方改革などの情報を提供しながら、子育てをしている方などの支援に努めていきたいと考えております。

【中学生議会 市長答弁様式1】安全・安心・快適なまち①

質問区分	中学生議会	議員名	いしい みお 議員
発言順(通し番号)	NO: 4	所管課	危機管理課

質問事項	災害時への備えについて
具体的な内容 (質問取り事項)	防災パンフレットの作成と防災ポスターコンテストの開催 (消防・災害への備えに力を入れているが、実際に市民に広まっているとは言い難い。市民への呼びかけが不十分だと考え、提案します。)

【市長答弁】

いしい
石井議員のご質問にお答えします。

災害への備えについて、市民一人ひとりがさらに意識を高め、取り組んでいただくための働きかけについて、ご提案をいただきました。

私どもも議員同様に考え、市民の皆様には、「一人の命も失ってほしくない」と願い、市民一人ひとりが防災対策に取り組んでいただけるように、絶えず働きかけをさせていただいております。

広報誌による周知をはじめとして、地区の自主防災組織との連携や防災訓練の実施、地域における「災害への備え」などの講座開催、訓練等の助言を行い、市民の皆様に、「災害への備え」の重要性についてお伝えしております。

しかしながら、「災害に備える」という意識が浸透しているのか、全員が「準備をしているか」という点では、議員言われる通り、まだまだ、不十分かと感じております。

本市では、災害が少ないこともあって、どこかに、ここでは「災害は起きない」といった意識をお持ちなのかもしれません。

市民の皆さん全員に、危機感を持っていただけるように、今後も、市民のニーズにお応えして、いろんな方法でお伝えしていこうと考えております。

【中学生議会 市長答弁様式1】安全・安心・快適なまち②

質問区分	中学生議会	議員名	よねくら 米倉 議員 はるか 遥
発言順(通し番号)	NO:5	所管課	危機管理課

質問事項	避難場所における中学生の活動について
具体的な内容 (質問取り事項)	中学生が避難場所のできる具体的な活動をパンフレットで示す。 (避難訓練などでは、中学生は避難場所に避難するだけ。中学生は避難所で活動したくても、何が手伝えるのかわからない。)

【市長答弁】

次に、よねくら 米倉議員のご質問にお答えします。

災害が起きた時に、避難所等において中学生の活動が見えにくい。そんなとき、活動の目安となるパンフレットなどの作成についてご提案をいただきました。

皆さんが、熊本地震による避難所の報道を目にされて、避難生活において「自分たちに何ができるのか」という課題に取り組まれたことは、素晴らしいことであり、また、私共にとっても大変ありがたく、感謝するものです。

東日本大震災では、中学生が近所の保育園児を背負ったり、ベビーカーを押したりして津波から逃げたそうです。また、避難生活においては、避難場所の清掃や炊き出しの手伝い、物資の搬入などにも手を貸していたそうです。

中学生とはいえ、地域の一員として、地域を支える頼もしい存在となっただきますよう、お願いいたします。

【中学生議会 市長答弁様式1】安全・安心・快適なまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	さいとう はるき 斉藤 春樹議員
発言順(通し番号)	NO: 6	所 管 課 ・ 室 名	地域づくり課

質問安全・安心・快適なまち事項	交通安全について
具 体 的 な 提 言	市民のアイディアを取り入れた交通安全グッズを開発し配布してほしい

【市長答弁】

最後に、さいとう 斉藤議員のご質問にお答えします。

交通安全グッズを活用した交通安全対策についてのご質問ですが、安曇野市におきましては、昨年・平成28年、交通事故発生件数は446件で前年に比べ12件増え、死者数は6人で5人増え、負傷者数は575人で6人が増えてしまいました。

このような悲惨な交通事故を防止するためには、安曇野市といたしましても、関係機関、団体等と連携した交通事故防止対策に努めるとともに、市民一人ひとりが、正しい交通マナーとルールを守る意識の高揚が必要であると考えております。

市民の皆さんのアイディアを取り入れた交通安全グッズを開発してほしいという大切なご提案をいただきました。

市では、交通安全グッズなどを活用した交通安全対策につきましては、街頭啓発活動や家庭訪問等の際に意識を高めていただく交通安全用品として各種の啓発物品のほか、車のライトに反射する夜光反射材やLEDライト等の自ら光る反射材の配布に力を入れております。

このような交通安全グッズの有効性、必要性をご説明し、実際に使い方を紹介して活用をお願いしているところです。

市といたしましても、まずは、既製品を利用させていただきますが、今後市民の皆さんの利用し易い効果的な交通安全用品の活用を研究して参ります。

また、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動や家庭訪問等による交通指導など、きめ細かな交通安全活動への取り組みと交通安全教育の普及浸透に努めて参りますので、斉藤議員からも是非、交通ルールやマナーを守るよう、生徒の皆さんに呼びかけていただき、安全・安心なまちづくりにご協力をいただきたいと思います。

安全・安心・快適なまちグループの、詳しい内容については、担当部長よりお答えします。

【中学生議会 部長答弁様式2】安全・安心・快適なまち①

質 問 区 分	中学生議会	議員名	いしい みお 議員
発言順(通し番号)	NO: 4	所管課	危機管理課

質 問 事 項	災害時への備えについて
具 体 的 な 内 容 (質問取り事項)	防災パンフレットの作成と防災ポスターコンテストの開催 (消防・災害への備えに力を入れているが、実際に市民に広まっているとは言い難い。市民への呼びかけが不十分だと考え、提案します。)

【部長答弁】

いしい
石井議員のご質問にお答えします。

わたくしからは、議員ご提案の防災パンフレットとポスターコンクールについてご説明させていただきます。

一つ目のご提案ですが、防災マップを地域ごとに細分化して、避難場所など地域に特化した情報を掲載し、学校などへも配布したほうが良いというものです。

市で作成している「防災マップ」は、1冊の中に、洪水、土砂災害、地震などの被害状況を想定した地図や避難場所等の位置、家庭内における「安全対策」の方法や、その時とるべき「行動」など、すべてを掲載しており、かえって判りづらいものになっているのかもしれません。

しかし、「地区ごとの防災マップ」は、自主防災組織においても取り組んでおり、自身の地区内の避難場所や消火栓の位置などを掲載して作成し、地区内に配布、活用しているところもございます。

次回の、防災マップ作製の折には、地域ごとの細分化であったり、記載する情報の追加や表示する言語など、費用面も含めて可能かどうか検討させていただきます。

二つ目のご提案です。

本市の主催で「防災をテーマとしたポスターの作成とコンクールを行い、選ばれたポスターを印刷・掲示して防災意識を高めてはどうか。」ということかと思います。

皆さんは、すでに「防災」をテーマとした授業も経験され、このような提案に至ったのかと思います。

ポスターの作成と掲示について実現できれば、防災意識を高めるとても良いツールとなることかと思います。

実施できるかは、先生方とお話しさせていただき、可能性を探ってみたいと思います。

また、皆さんは、地域の一員として避難訓練等を一緒に行う中で、このような積極的な考え方が養われたのかと思います。

今後も、ぜひ、地域の皆さんと連携して、防災に係わる活動に取り組んでいただければ幸いです。

【中学生議会 部長答弁様式2】安全・安心・快適なまち②

質問区分	中学生議会	議員名	^{よねくら} 米倉 ^{はるか} 遥 議員
発言順(通し番号)	NO: 5	所管課	危機管理課

質問事項	避難場所における中学生の活動について
具体的な内容 (質問取り事項)	中学生が避難場所のできる具体的な活動をパンフレットで示す。 (避難訓練などでは、中学生は避難場所に避難するだけ。中学生は避難所で活動したくても、何が手伝えるのかわからない。)

【部長答弁】

^{よねくら}米倉議員のご質問にお答えします。

わたくしからは、「避難所の運営」についてご説明させていただきます。

市でも、避難生活を経験された皆様の体験に触れるたびに、「避難所の運営」には、避難された方たちによる自主的な運営がないと成り立たないことが分かっています。

避難所の運営は、避難者、施設管理者、ボランティアが協力し合い、運営することが適当と考えます。

学校は、そのほとんどが避難所になりうることから、中学生の皆さんには、「避難者」となる場合もありますし、授業で使っていることから校舎にも詳しく、ボランティアとして参加すれば、避難所の運営には、強力な手助けとなることが想像できます。

ぜひとも、避難生活を支える活動への参加をよろしくお願いいたします。

また、「具体的な活動内容のパンフレットができないか」ということですが、現在、作成中の「避難所開設・運営ガイドライン」に、ボランティアとの連携する項目として、お示しできればと考えております。「地域の一員として皆さんができること」を考え、また、「助けられる人」から「助ける人」へと変わるためにぜひとも活用ください。

【中学生議会 部長答弁様式1】安全・安心・快適なまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	さいとう はるき 斉藤 春樹議員
発言順(通し番号)	NO: 6	所 管 課 ・ 室 名	地域づくり課

質 問 事 項	交通安全について
具 体 的 な 提 言	市民のアイディアを取り入れた交通安全グッズを開発し配布してほしい

【部長答弁】

さいとう
斉藤議員のご質問にお答えします。

交通安全意識を高めるための交通安全グッズの活用のご提案ですが、斉藤議員自身が、交通事故でけがをする人、傷つく人がいることを悲しく思い、事故を減らそうと友達、家族を思う優しさを持って学校生活を送られていることに感銘を受けました。

改めましてご指導くださる先生方をはじめ、保護者の方々に感謝申し上げます。

斉藤議員のご質問にありましたように、まずは市民一人ひとりが意識を高め、交通事故を起こさないための取り組みが必要であると考えております。

そのため、市では、春・夏・秋・冬それぞれの交通安全運動や街頭啓発活動などで、車などのライトに反射して光る反射材やLEDライトをお配りしています。この反射材は、靴、衣服、カバン、杖などに付けるタイプやタスキやバンドとして身に着けるものなど、利用方法に応じた各種の反射材用品等を配布、紹介し、その利用をお願いしております。

また、身に着けて活用することの効果を知っていただくため、小中学校や高齢者の交通安全教室においても、「車のドライバー等から見えることが安全につながる」ということを伝えています。

斉藤議員から「交通安全グッズ開発のアイデア募集」についてご提案をいただきました。今後、反射材やライト等の効果をより高め、より多くの市民の皆さんが利用し易い交通安全用品の研究をして参りたいと思います。斉藤議員も良いアイデアがありましたら、ご提案をお願いします。

また、自分の命は自分で守ること、命の尊さについて家族で話し合う機会を持ち、家族みんなが交通事故に遭わない、起こさないよう思いやりの気持ちを大切にして交通安全に努めていただきたいと思います。

中学生議員の皆さんも学校やホームルームで交通ルールやマナーについて気付いたことを友達とも話し合っていていただき、中学生議会を代表するリーダーとして安全・安心なまちづくりに一緒に取り組んでいただきたいと思います。

貴重なご提案ありがとうございました。

【中学生議会 市長答弁様式1】豊かな産業のあるまち①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	なかざわ 中澤 新 議員
発言順(通し番号)	NO: 7	所 管 課 ・ 室 名	農林部

質 問 事 項	農業・地域資源の活用について
具 体 的 な 提 言	そば祭りの他に、お米祭りなどを催して安曇野市のことを伝える場をつくる

【市長答弁】

なかざわ

中澤議員のご質問にお答えします。

議員からご質問いただきました「お米」は、リンゴ・わさびと並び、安曇野市が誇る主要な農産物の代表格であります。

近年は、海外で日本酒がブームになっていることから、全国のみならず、海外へも安曇野のお米を使った日本酒を広めるべく、取り組みを始めたところであります。

なぜ、「お米」が安曇野のブランド農産物なのかと申しますと、三つの理由が考えられます。三つとは、「恵まれた気候」「豊かな水」、そして「安曇野の人」であります。

「気候」としましては、山々に囲まれた安曇野は、冷涼で降雨量が少ないため、稲の病害虫が発生しづらく、さらに昼夜の寒暖差が大きいいため、おいしいお米が育つ環境にあります。

「水」としましては、湧水となって安曇野を潤す雪解け水や、“世界かんがい施設遺産”の拾ヶ堰をはじめ、張り巡らされた数々の堰によって、豊かな水がもたらされております。

「人」といたしましては、高い技術をもって米づくりに尽力いただいている生産者の方々はもちろん、堰を切り拓いてきた先人たちのおかげで、安曇野はおいしいお米の産地となってきたのであります。

そうした安曇野のお米の魅力を発信すべく、安曇野ハーフマラソンではランナーの方に安曇野産米のおにぎりをお配りしたり、先週の土、日、穂高神社で開催された「新そばと食の感謝祭・農林業まつり」には、米農家に出席していただくなど、様々なイベント等で安曇野のお米をPRしているところでもあります。

しかしながら、新潟県などの米どころと比べましても、安曇野がおいしいお米の産地であると、全国的に認知いただくまでには至っていないのが現状であります。

今後は、議員からご提案いただいた「お米祭り」を含め、安曇野のお米をPRする方法を、さらに検討していきたいと考えております。

【中学生議会 市長答弁様式1】豊かな産業のあるまち②

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	寺尾 ^{てらお} 美緑 ^{みのり} 議員
発言順(通し番号)	NO: 8	所 管 課 ・ 室 名	都市建設部

質 問 事 項	交通整備について
具 体 的 な 提 言	地域住民に渋滞などの問題、苦情のアンケートを取り、ラウンドアバウトの有効性について検討して頂きたい

【市長答弁】

次に、寺尾^{てらお}議員のご質問にお答えします。

大王わさび農場周辺の渋滞対策として、ラウンドアバウトにしてみてもどうか。とのご提言であります。

大王わさび農場は日本最大規模のわさび農場で、年間約 120 万人の観光客が県内外から訪れております。

大王わさび農場の入口は、御法田交差点の一か所であるため、観光シーズンになりますと交差点付近では、渋滞が発生しております。

渋滞の解決策としましては、市道の交差点を改良もすることながら、観光客を受け入れる側の（大王わさび農場の）駐車場の拡張など必要ではないかと思われます。

交差点をラウンドアバウトにすることの効果は、重大な事故につながらないことや、災害時に停電があったとしても交通機能を阻害されないこと、信号待機時間分のCO2 排出量が抑えられること。など交通の円滑化以外にも様々な効果がございます。

市としましては、適用条件が合う交差点については、環状交差点に改良するなど、普及促進を図っていく考えであります。

なお、御法田交差点におけるラウンドアバウトの可能性など詳しい内容については、担当部長よりお答えします。

【中学生議会 市長答弁様式1】豊かな産業のあるまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	しもさと めい 瞳衣議員
発言順(通し番号)	NO: 9	所 管 課 ・ 室 名	商工観光部

質 問 事 項	若い人が興味を示す観光について
具 体 的 な 提 言	山や川などをアクティビティができるように設備を整え、体験できるツアーを企画して頂きたい

【市長答弁】

下里議員のご質問にお答えします。

若者が興味を示す観光についてのお尋ねであります。本市の魅力は、北アルプスの裾野に広がる農村景観や日本最大のわさび農場に代表される豊富な湧水群であり、東山からの眺望は、日本の原風景と称されています。

下里議員ご指摘のとおり、本市を訪れる観光客は、比較的、若年層が少ないものと思います。これは、都会の喧騒を離れ、ゆったりとした空間に癒しを求めて来られることが要因だと考えています。

しかしながら、特に山岳観光においては、近年の「山ガール」ブームに象徴されますように、中房登山口から燕岳、大天井、常念岳そして蝶ヶ岳への北アルプス銀座を縦走される若い女性登山者も多く、過日は、本市の山小屋を舞台に撮影された、女優の工藤夕貴さん主演NHKBSプレミアムドラマ「山女日記」も、2週にわたり放映されたところであります。

また、昨年度は国の「地方創生加速化交付金」を活用し「海外誘客プロモーション事業」において、欧米諸国をはじめ、11か国55名の外国人に、本市のアルプスを縦走するツアーや、レンタル電動自転車で周遊していた

だくモニターツアーなど、外国人誘客のための受け入れ体制整備に向け取り組みを進めております。

今後、若い方にも多数お出かけいただくために、自転車の活用、ハーフマラソンへの参加や多様な体験型の旅行メニューの造成などに取り組んでまいります。

豊かな産業のあるまちグループの、詳しい内容については、担当部長よりお答えします。



【中学生議会 部長答弁様式1】豊かな産業のあるまち①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	なかがわ 中澤 あらた 新 議員
発言順(通し番号)	NO: 7	所 管 課 ・ 室 名	農林部

質 問 事 項	農業・地域資源の活用について
具 体 的 な 提 言	そば祭りの他に、お米祭りなどを催して安曇野市のことを伝える場をつくる

【部長答弁】

なかがわ
中澤議員のご質問にお答えします。

安曇野のお米の魅力を発信する場として、「お米祭り」についてご提案いただき、ありがとうございます。

議員の質問にもありましたとおり、安曇野市で生産される米の収穫量は、平成28年度では19,800tと多く、県内1位の収穫量を誇っております。

また、長野県産のお米は大変品質が高く、一等米比率は毎年1位、2位で推移しているほか、10aあたりの収穫量は平成28年度に全国1位となりました。

つまり、安曇野市は品質の良い美味しいお米がたくさん収穫できる、全国有数の米の好適地なのであります。

議員からご提案のありました「お米祭り」は、そんな安曇野のお米のイメージを広くPRする、大変良い機会になることと思います。

そこで先行事例がないか調べたところ、「そば祭り」が全国の様々な産地で開催されているのに対し、大規模に「お米祭り」を行っている産地が、意外にも少ないことがわかりました。

その理由としては、「主体となる事業者が限られてしまうこと」「お米だけでは集客力に欠けること」の2点が考えられます。

1点目については、「そば祭り」は地域のそば店組合や商工会が主体となり、そば店への誘客や地域の振興を目的に開催されておりますが、「お米祭り」となると、イベントによって直接的にメリットを得られる事業者は、JAや一部の大規模生産農家のみとなってしまいます。

2点目については、そば打ちは技術が必要で、製麺されたものでなければ家庭で食べることが難しいのに対し、お米は研いで炊くだけで気軽に食べられるため、単体のイベントで人を集めるのは難しいのかと思われます。

そうした課題を踏まえて「お米祭り」を実現するには、いかに、主体となる事業者の範囲を広げ、イベント自体の魅力を高めていけるかが、カギとなります。

そこで、「お米」をメインとしつつ、それに合う「おかず」を飲食店等が提供する形のイベントが一例として考えられるかと思います。

具体的には、来場者に炊き立てのごはんを配布し、ごはんに合う「おかずブース」を回っていただくスタイルです。

もちろん、議員からご提案のありました「安曇野の魅力」や「お米の生産方法」、「市の就農支援策」に関してPRするブースも設けるなども考えていきたいと思います。

ただ、開催時期として考えられる新米の時期は、新そばの時期と重なりますので、現在、安曇野市で行われている「新そばと食の感謝祭・農林業祭り」の中で「新米」をPRしていくのが妥当かと思われます。

現行の出店ブースの他に、お米をPRするブースを設け、安曇野産米を多くの方に発信して、より一層、このイベントを盛り上げていきたいと思います。

今後、生産農家やJA、関係企業とも研究を行い、「安曇野産米」のPR・発信について、検討して参りたいと考えております。

【中学生議会 部長答弁様式1】豊かな産業のあるまち②

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	寺尾 ^{てらお} 美緑 ^{みのり} 議員
発言順(通し番号)	NO: 8	所 管 課 ・ 室 名	都市建設部

質 問 事 項	交通整備について
具 体 的 な 提 言	地域住民に渋滞などの問題、苦情のアンケートを取り、ラウンドアバウトの有効性について検討して頂きたい

【部長答弁】

次に、寺尾^{てらお}議員のご質問にお答えします。

大王わさび農場周辺の渋滞対策についてお答えします。

まず、寺尾議員から提案いただいた「アンケート調査」についてお答えします。

安曇野市では、「道路整備推進計画」を策定する際に、市民の皆様へ、アンケート調査を行い、調査項目の中で、「渋滞がひどいと感じる箇所」をお尋ねしたところ、「御法田交差点」とお答えいただいた方のいらしたことから、課題のある交差点だと認識しております。

アンケート調査については、道路整備推進計画の見直しに合わせて定期的に行うとともに、VICSの渋滞情報等も活用しながら、交通実態把握に努め、安全で快適な道路整備を進めてまいります。

次に、ラウンドアバウトの有効性と、御法田交差点における可能性についてお答えします。

ラウンドアバウトの特徴の一つとして、信号による待ち時間がないことから、円滑な自動車の流れは期待できるものと考えます。

特に交通量の少ない時には、環道内に車もなく一時停止も必要ありませんので、そのまま徐行しながら流入することができます。

反面交通量が多い交差点では、環道内に車が多く流入している場合、スムーズに環道内に入れないうちもあるかと思ひます。

ラウンドアバウト導入を検討する上での目安として、1日の交差点流入量が1万台未満であり、かつピーク時における一つの流入部の自動車交通量が1時間当り100台未満であれば、適用できるとされております。

平成27年10月に御法田交差点付近で交通量調査を行った結果、12時間当りの交通量が上下線合わせておよそ1万3千台、ピーク時の時間当りの交通量も700台を超えており、目安となる基準値を上回る状況でした。

このことから観光シーズンにおいては、この交通量を更に大きく上回ることが予想され、ラウンドアバウトの導入効果は得られにくいと考へます。

ラウンドアバウトがもたらす効果については、先ほどの市長答弁にもございましたが、市内における渋滞箇所や、事故発生の多い交差点などについて、適用条件が合う箇所については、ラウンドアバウト導入に向け、検討してまいります。

【中学生議会 部長答弁様式1】豊かな産業のあるまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	しもさと めい 瞳衣議員
発言順(通し番号)	NO: 9	所 管 課 ・ 室 名	商工観光部

質 問 事 項	若い人が興味を示す観光について
具 体 的 な 提 言	山や川などをアクティビティができるように設備を整え、体験できるツアーを企画して頂きたい

【商工観光部長答弁】

しもさと
下里議員のご質問にお答えします。

それでは、海外誘客戦略も含め若者に魅力のある観光振興について答弁いたします。

世界的な観光ブームと日本人気を背景に訪日外国人観光客数は増加の一途を辿っており、政府は東京五輪が開催される平成32年(2020年)の目標を4,000万人としています。昨年度の訪日外国人は約2400万人と増加の一途を辿っています。

こうした状況を踏まえ、安曇野市においても昨年度からインバウンド推進のための戦略を作成し、食を含めた海外プロモーションや受入環境整備等の取組を進めているところであります。

昨年8月～9月にかけ、山と平地を融合した比較的若い世代を中心とした外国人モニターツアーを計5回実施し、その全体評価は、3000m級の北アルプスの山容を目の当りにされ、その眺望のすばらしさや山小屋のクオリティーの高さや、平地においても、日本的な文化などに対する関心が高いことがわかりました。

我が国は人口減少社会を迎えており、このことは観光施策の中でも大きな課題であり、その解決には急増する訪日外国人や若者の当地域への取り込みが、大きな目標となっております。

いかに、目的地としてお出かけいただくか、細やかな情報発信を行うとともに、観光事業者への外国語研修やスマホでの対応など、受入れ体制の充実を図り、本市の自然や文化を満喫しながら、豊かな時間を過ごしていただけるよう、今ある観光素材に磨きをかけるとともに、広域的な取組みを推進してまいります。

安曇野市観光協会におきましても登山ツアーやウォーキングなどのアクティビティ体験メニューも数多く企画、催行しているところでございます。また、信州安曇野ハーフマラソンや松本市から本市を通り白馬村までの自転車レース「センチュリーライド」などのスポーツによる誘客も重要と考えています。

今後も本市の豊かな自然や地域に根差した文化等を体験する魅力的なアクティビティやガイドツアー等の開発など、観光事業者や海外の旅行会社等と連携した戦略的なプロモーションについて検討して参りたいと考えております。

【中学生議会 教育長答弁様式1】人と文化を育むまち①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	かざま 風間 朝水 議員
発言順(通し番号)	NO:10	所 管 課 ・ 室 名	図書館交流課

質 問 事 項	図書館の利用にかかわって
具 体 的 な 提 言	色んな種類のパンフレットの作成、学校でほしい資料についての紹介

【教育長答弁】

かざま
風間議員のご質問にお答えします。

まず、「人と文化を育むまちグループ」の皆さんに全体にかかわるお話をさせていただきます。

安曇野市教育委員会では、市長と教育委員とが総合教育会議という場で、安曇野市のこれからの教育のあり方を話し合い、教育大綱を定めました。

そして、本年4月に、こういう子どもに育ててほしい、こういう子どもに育てたいという目標を決め、ステッカーにして掲げました。

それがこれです。

「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる“たくましい安曇野の子ども”」

この「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる」の言葉は、安曇野市出身の文芸評論家・作家の白井吉見さんが、今から30年ほど前に中学生に語った言葉です。

臼井さんは、大きなジェット旅客機が飛び立つときには、ものすごい音とエネルギーを一気に放出しなければならないが、そういう力をたくわえるには、子どもの時、特に中学生時代にうんと体を動かして、うんとものを考える。

ものを考えるためには、うんと本を読まなければならない。

友だちといろんなことについて、たっぷり話し合わなくてはいけない。

（そして、いつも心を開いて深く感ずる。これが一番大事だと述べています。

私たちは、みなさんにこのような「たくましい安曇野の子ども」に育って欲しいと願って、からだを動かし、頭で考え、心に感ずる体験がたくさんできる環境を整える努力をしています。

しかし、いくらよい図書館ができて、たくさんの本があっても活用しなければ何にもなりません。

（利用者である中学生の目線での提案ありがとうございます。

【中学生議会 教育長答弁様式1】人と文化を育むまち②

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	だから 愛 弥心 議員
発言順(通し番号)	NO:11	所 管 課 ・ 室 名	文化課

質 問 事 項	古民家での生涯学習について
具 体 的 な 提 言	古民家の貸し出しと送迎バスの手配をお願いしたい。

【教育長答弁】

次に、^{たから} 寶 議員のご質問にお答えします。

空き家となっている古民家の活用についてのご質問をいただきました。

山間地の中には、人がほとんど住まなくなった集落もあり、立派な古民家や、かつて賑わった神社がさびれた姿になっているのを見かけます。

議員のご質問の背景には、高齢化が進み若い人が減少して活気が失われてく地域の将来を憂い、どうにかしたいという思いや願いが背景になると拝察します。

古民家は安曇野の大切な文化遺産で、これを活用したいという考えは、とてもよく理解でき、古民家を使った地域おこしができれば、素晴らしいことだと思います。

現在、安曇野市では「協働のまちづくり」を積極的に進めています。

行政だけに任せるまちづくりではなく、同じ思いをもつ市民や団体が協力し合い、主体的に目的に向かって取り組みを行い、行政と対等な立場で連携を図るものです。

議員のアイデアの実現は、まずは地元の小さな活動から始めてみてはどうでしょうか。

それぞれの地域には、地域を元気にして活性化を図ろうと考える皆さんがいます。

公民館活動もそのひとつですし、学校の地域学習の中でそうした皆さんの取り組みを学び、実践の体験をするのもよいかもしれません。

こうした活動や学びの中で、空き家古民家の活用案を話し合い、小さな実践を積み重ねていくのです。うまくいったらそれを広げて行く。

その中で行政がお手伝いできることがきっと出てくるはずですよ。

詳しい内容については、教育部長がお答えします。

資料

国 重要文化財 民家

番	文化財名	所有者		活用等
1	曾根原家住宅	個人	穂高有明	公開

国 登録有形文化財 民家

番	文化財名	所有者		活用等
2	飯田家住宅 主屋他	個人	豊科高家	貸店舗※
3	旧高橋家住宅主屋他	市	穂高北穂高	美術館併設
4	宮澤家住宅主屋他	個人	三郷明盛	所有者が居住
5	中村家住宅主屋他	個人	三郷温	ケアハウスとして活用

市 指定文化財 民家

番	文化財名	所有者		活用等
6	旧小穴家住宅	市	三郷温	移転復元し貸店舗※

その他

番	文化財名	所有者		備考 活用等
7	大庄屋 山口家	個人	堀金烏川	県史跡：庭園
8	本陣等々力家	個人	穂高	市指定：長屋門 ピャクシン他

【中学生議会 教育長答弁様式1】人と文化を育むまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	辻 真白議員
発言順(通し番号)	NO:12	所 管 課 ・ 室 名	文化課

質 問 事 項	美術館や博物館の利用について
具 体 的 な 提 言	休日や夜のイベントを充実

【教育長答弁】

最後に、辻議員のご質問にお答えします。

美術館や博物館の運営についてご意見をいただきました。

安曇野市には多くの美術館や博物館があります。安曇野市が運営する市立のものが9館あり、私立のものを含めると20館ほどにもなります。

これほどまで美術館や博物館が多いというのは、全国的にも珍しく安曇野市の特徴でもありますし、そこに収められた美術作品や歴史資料がこの地に豊富にあることを示しています。

文化芸術は私たちに喜びや感動、心の安らぎをもたらし、人生にうるおいを与えてくれるものです。また、豊かな感性や人間性を育みます。

安曇野市も「文化のかおるまち」を築くことを目標に計画を立て、文化振興の事業を行っています。安曇野市の文化を発信したり、活性化につなげたりするためには、行政だけでは推進ができず、一人でも多くの市民の協力が必要なのです。

辻議員がおっしゃるように中学生の皆さんが、美術館や博物館でのボランティアスタッフとして運営に参加したり、コンサートなどのイベントを行うのは、企画運営といった事業の裏側を知るとともに、皆さんの日ごろの活動の成果を発表する機会となる、とてもよい活動だと思います。

若い皆さんに安曇野市の文化に興味を抱いていただくことは、安曇野市が将来に亘って「安曇野らしさ」を失わず、まちづくり、人づくりに繋がることでしょう。

ご意見をいただき、ありがとうございました。

人と文化を育むまちグループの、詳しい内容については、担当部長よりお答えします。

【中学生議会 部長答弁様式1】人と文化を育むまち①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	かざま 風間 あさみ 朝水議員
発言順(通し番号)	NO:10	所 管 課 ・ 室 名	図書館交流課

質 問 事 項	図書館の利用にかかわって
具 体 的 な 提 言	色んな種類のパンフレットの作成、学校でほしい資料についての紹介

【部長答弁】

かざま
風間議員のご質問にお答えします。

昨年度、公共図書館のサービスの向上を図るため実施した小中学生へのアンケートでは、「読書が好きですか。」という質問に、小学生、中学生ともに90%以上が「好きです」との答えでしたが、図書館を「毎日使う」から「月に1回ぐらい」という人が、約30%で、議員がおっしゃるように公共図書館を使ってくれる児童・生徒の皆さんがもう少しあったらいいと思います。

教育長からお話があったように、図書館を上手に使うことで、いろいろな可能性が広がります。

そのためには、まず図書館に来てもらわなくてはなりません。

議員の一つ目のご提案、「図書館の宣伝の強化」は、とても大切なことです。

図書館では、毎年9月に「図書館フェスタ」という図書館のお祭りをやって、普段、図書館に足を運ばない人たちにも気軽に参加していただけるよう、いろいろなイベントを行っています。

また、本のパンフレットというご提案ですが、公共図書館では、幼児用、小学校低学年用、中学年用の図書館おすすめブックリストを作っており、本年度は、高学年用を作成しています。

このブックリストは、小中学校へも提供することを考えていくとともに、毎月発行している図書館だよりの小中学生版を学校と連携しながら作成し、配ることも考えていきます。

二つ目の「学校の勉強にあわせた資料等を増やすこと」についてです。

図書館では、「課題図書」、「自由研究」などの企画コーナーや、「文化祭」、「選挙」などのテーマで本を飾るコーナーを作って資料の紹介をしています。

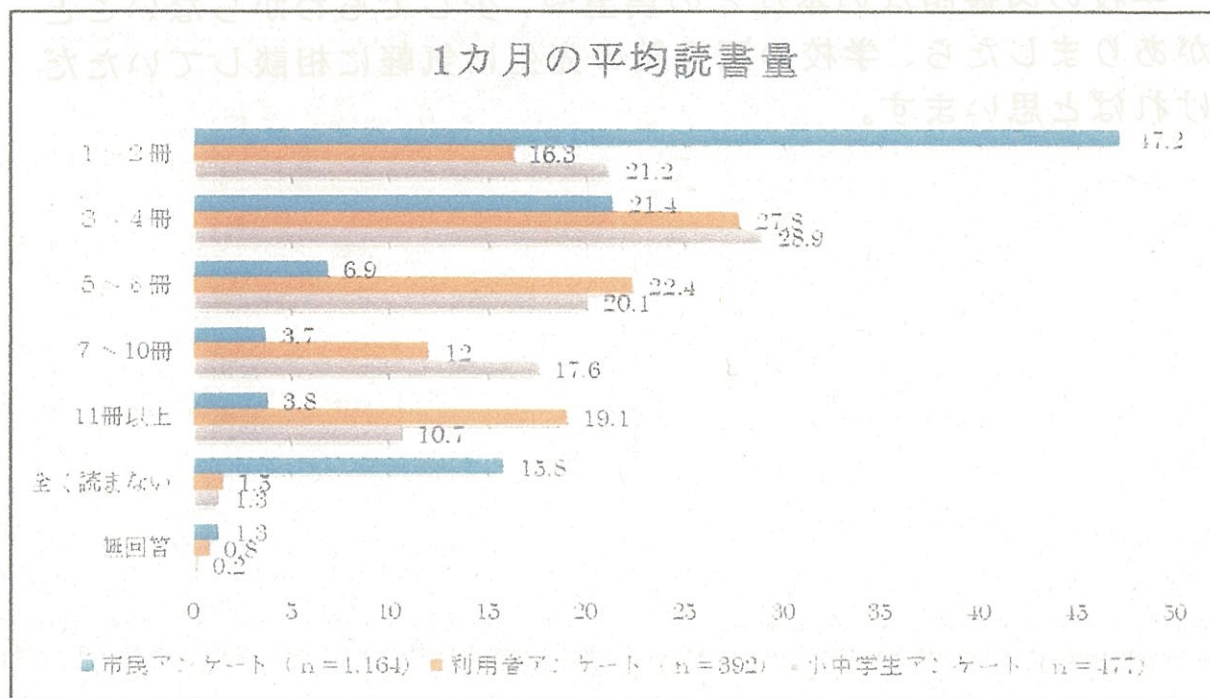
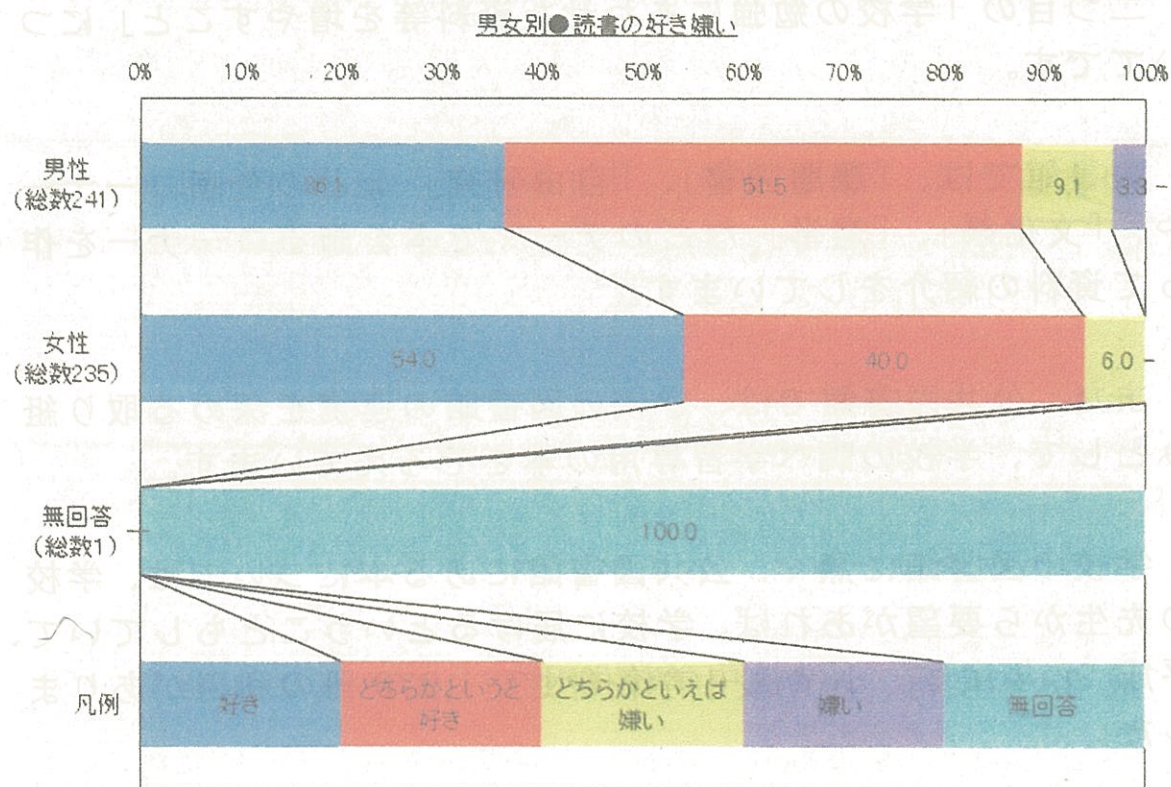
また、公共図書館では、学校の図書館の連携を深める取り組みとして、学校の調べ学習専用の本をそろえています。

学校の図書館に無く、公共図書館にある本については、学校の先生から要望があれば、学校に届けるということもしていて、平成 28 年度は、小学校中学校併せて 1,970 冊の利用がありました。

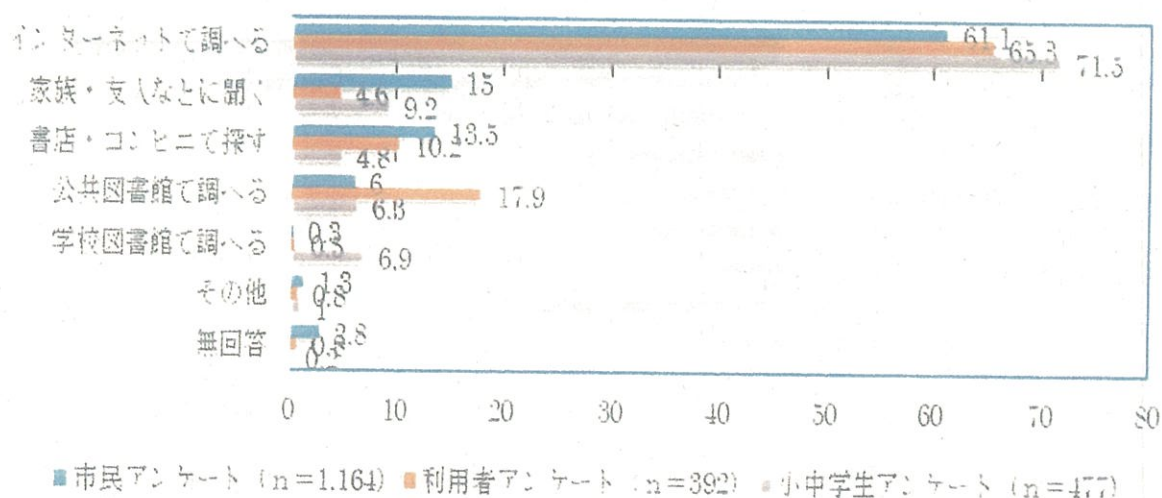
学校の図書館ない本などの要望や、少しでもわからないことがありましたら、学校の図書館の先生に気軽に相談していただければと思います。

【資料等】

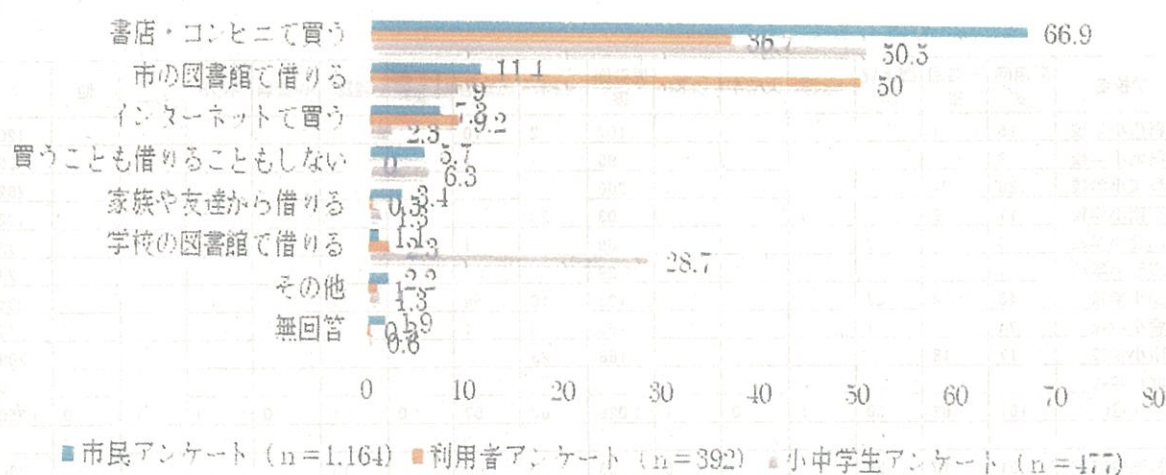
○ 平成 28 年度公共図書館についてのアンケート（抜粋）



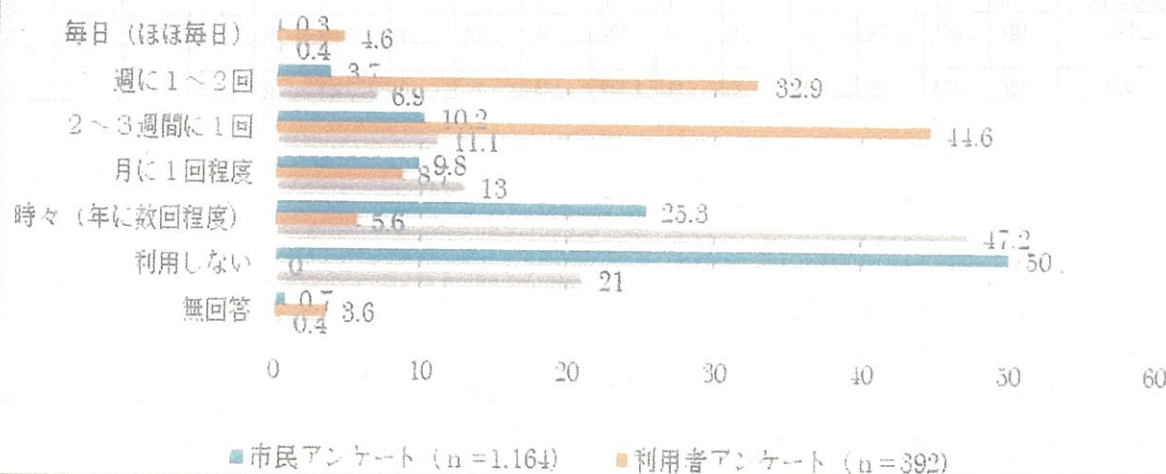
知りたいことの入手方法



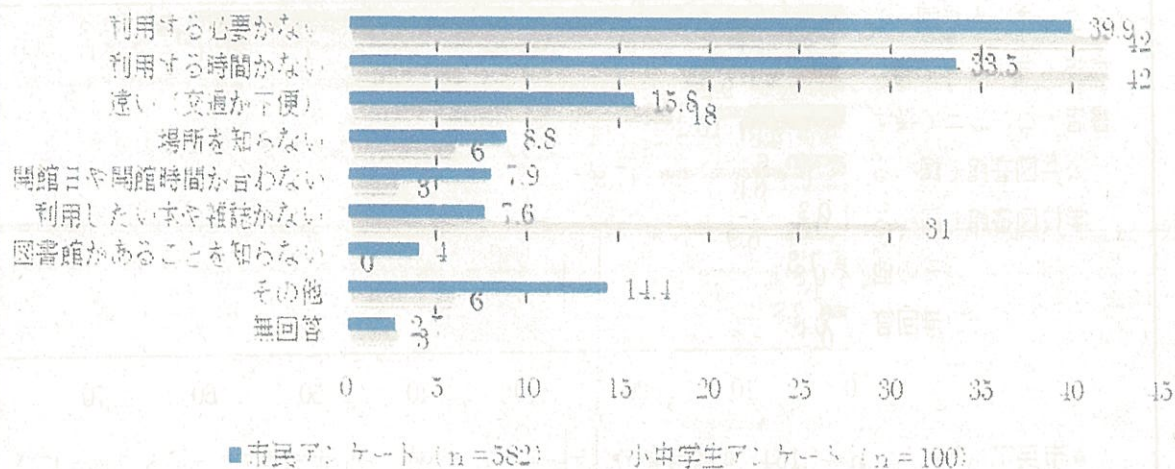
本の入手方法



公共図書館の利用頻度



図書館利用しない理由



○ 学校配本一覧 (平成 28 年度)

学校名	利用回数	一般図書	郷土資料	洋書	大活字	文庫	児童図書	絵本	紙芝居	洋書絵本	雑誌	AV資料	ネット	ディジー	他	計
豊科南小学校	15	1					107	2	10							120
豊科北小学校	8						95		1							96
豊科東小学校	28	21				1	260									282
穂高南小学校	17	8		1			103	20								132
穂高北小学校	5		2				69		1							72
穂高西小学校	1						29									29
三郷小学校	46	14	27				133	16	44		1					235
堀金小学校	24		1				65	8	1							75
明南小学校	17	18					168	23								209
明北小学校																0
小計	161	62	30	1	0	1	1,029	69	57	0	1	0	0	0	0	1,250
豊科南中学校	51	110	28			5	68	10			13					234
豊科北中学校	1		6													6
穂高東中学校	20	80	17		2	4	32	20	9							164
穂高西中学校	5	36					81				8					125
三郷中学校	3						2	2	4							8
堀金中学校	21	14	3				91	25								133
明科中学校	6	21				1	26	2								50
小計	107	261	54	0	2	10	300	59	13	0	21	0	0	0	0	720
合計	268	323	84	1	2	11	1,329	128	70	0	22	0	0	0	0	1,970

【中学生議会 部長答弁様式1】人と文化を育むまち②

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	だから 愛 弥 心 議員
発言順(通し番号)	NO:11	所 管 課 ・ 室 名	文化課

質 問 事 項	古民家での生涯学習について
具 体 的 な 提 言	古民家の貸し出しと送迎バスの手配をお願いしたい。

【部長答弁】

次に、^{たから}寶議員のご質問にお答えします。

まず、安曇野市の古民家を含む空き家対策の現状についてご説明いたします。

現在、安曇野市内では多くの民家が空き家となっています。
平成28年度調査では、236戸の空き家が報告されていて、人口減少が避けられない見通しの安曇野市にとっても、空き家対策は大きな課題となっています。

一方、行政で関わっている文化財に指定されている古民家は、保全や利活用が図られているものがあります。

一例を申し上げますと、国重要文化財「曾根原家住宅」では、所有者協力いただき、「昔の暮らし体験講座を」開催しています。囲炉裏を囲み、戦時中の体験談を講師から聞いたり、麦わらを使った「ぎっちょかごづくり」など作ったりしています。昔の遊び体験を行っています。

しかし、指定になっていない多くの空き家古民家の活用は進んではいません。

その背景には、空き家が個人の所有物であり、いろいろな法律や条令で個人の財産としての義務や権利が定められているためです。

安曇野市では、平成 28 年度より官民協働で「安曇野市空き家バンク」を開設し、空き家対策に乗り出していますが、空き家の利活用への取り組みは始まったばかりです。

他方、全国的には古民家などの歴史的資源を活用したゲストハウスやレストラン等が開業され、地域の活性化に繋がる事例も増えてきています。

議員の提案は、安曇野の文化資源を使った将来性のあるものですが、空き家の貸し出しやバスの運行だけでは、おそらく人は集まりません。

プランの中に、アニメやコスプレのイベントとありますが、どう仕掛けていけばよいのか、行政としては取り組みにくい内容です。

教育長から「協働のまちづくり事業」を活用してみたらどうか、との答弁がありました。まずは地域の人たちを巻き込んだ活動を始める中で、行政との連携のプランを練っていただくことを期待したいと思います。

資料

国 重要文化財 民家

番	文化財名	所有者		活用等
1	曾根原家住宅	個人	穂高有明	公開

国 登録有形文化財 民家

番	文化財名	所有者		活用等
2	飯田家住宅 主屋他	個人	豊科高家	貸店舗※
3	旧高橋家住宅主屋他	市	穂高北穂高	美術館併設
4	宮澤家住宅主屋他	個人	三郷明盛	所有者が居住
5	中村家住宅主屋他	個人	三郷温	ケアハウスとして活用

市 指定文化財 民家

番	文化財名	所有者		活用等
6	旧小穴家住宅	市	三郷温	移転復元し貸店舗※

その他

番	文化財名	所有者		備考 活用等
7	大庄屋 山口家	個人	堀金烏川	県史跡：庭園
8	本陣等々力家	個人	穂高	市指定：長屋門 ジャクシン他

【中学生議会 部長答弁様式1】人と文化を育むまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	辻 真白議員
発言順(通し番号)	NO:12	所 管 課 ・ 室 名	文化課

質 問 事 項	美術館や博物館の利用について
具 体 的 な 提 言	休日や夜のイベントを充実

【部長答弁】

最後に、辻議員のご質問にお答えします。

議員の「市内には、美術館や博物館が沢山あるのに、訪れる市民や観光客が少ない」と感じられたご意見は、市の美術館や博物館の抱える課題の一つです。

これは一つの施設だけで解決できる問題ではありませんので、これまでも「安曇野アートライン」の活動のように、安曇野市・池田町・松川村・大町市・白馬村が連携して、美術館の活性化を図ってきました。

「安曇野アートライン」の活動の一環として「夜のミュージアム」と名付け、夜間の開館を同時期に行うということも行っています。このイベントでは、美術館の夜間開館だけでなく、コンサート等を合わせて行い、多くの来館者があります。

また、安曇野市内の美術館・博物館も実行委員会を作り、連携して事業を行っています。各施設を巡るスタンプラリーのような取り組みに、ワークショップや展示解説を合わせたイベントを行ってきました。

議員が提案された中学生の皆さん方によるボランティア活動やコンサートの実施は、とてもありがたいアイデアだと思います。美術館・博物館の活性化のためぜひご協力をお願いします。

温泉施設やお土産物屋さん等の観光施設と文化施設の連携は、これからの課題だと思います。これまでも商工会や観光協会と協力した事業は行ってきていますが、文化を起点としたまちづくりとなるような工夫を一層進めたいと思います。

お手元にお配りした年間スケジュール表をご覧ください。これは皆さんの先輩が、中学生議会で提案されたものです。春に皆さんにお配りしたのですが、見ていただいていたか？

議員は、小中学生の入館料は無料であるが、大人は有料であることにも触れられました。

文化課では来年度、小中学生の皆さんを連れた保護者 1 名の安曇野市立の美術館・博物館 9 館の入館料を無料とするパスポートの発行を考えています。

ぜひ家族で訪れていただき、文化施設に親しんでいただきたいと思います。

また、学校の授業での美術館・博物館の利用を進めていただきますよう、学校の先生方にもお願いしていききたいと思います。

これからも美術館や博物館を訪れていただき、安曇野について深く知っていただきたいと思います。

【中学生議会 市長答弁様式1】協働によるまちづくり①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	もりかわ 森川 はるひと 晴仁議員
発言順(通し番号)	NO:13	所 管 課 ・ 室 名	人権男女共同参画課

質 問 事 項	男女共同参画について
具 体 的 な 提 言	社会で活躍している女性の声を講演会などで広げていく

【市長答弁】

もりかわ

森川議員のご質問にお答えします。

森川議員の男女共同参画に対するお考えや姿勢に、たいへん感銘を受けております。

将来、議員のような若者がどんどん増え、輝いて働き、家庭を持ち、子育てをするとき、真の男女共同参画社会が実現できると頼もしく思います。

少子高齢化が進み、人口減少社会を迎えたなか、男性も女性もすべての人が、尊厳を持って生きることができ、自らの意思によって、個性と能力を充分に発揮して活躍できる社会をつくっていくことは、人権尊重の観点からも、社会の多様性と活力を高めるという観点からも、極めて重要であると考えます。

平成27年には「女性活躍推進法」が制定されました。

この法律により、女性の活躍が進むことで、女性だけではなく、男女がともに仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会の実現につながるものと期待しています。

また、長時間労働をやめ、ワーク・ライフ・バランスを推進し、性別や年齢に関わらず、多様な働き方や生き方を選択できる社会を作っていく必要があると考えます。

安曇野市では、平成 20 年度から、男女共同参画計画を策定して、全市的な取り組みを進めてきました。

そして現在、来年度からの 5 年間の計画として、「第 3 次安曇野市男女共同参画計画」を策定するため審議を重ね、市民の皆さんの意見を聞いているところです。

森川議員の貴重なご提言を、今後の計画や施策に反映させていきたいと考えます。

【中学生議会 市長答弁様式1】協働によるまちづくり②-1

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	^{うちだはるか} 内田明花 議員
発言順(通し番号)	NO:14	所 管 課 ・ 室 名	地域づくり課

質 問 事 項	地域づくりについて
具 体 的 な 提 言	多くの人に知ってもらうためのパンフレットの作成、地域の活動に子供も気軽に参加できるように交通機関の確保

【市長答弁】

(^{うちだ}内田議員のご質問にお答えします。

内田議員が学習会で学ばれたことと思いますが、市では、様々な課題を解決するため「協働のまちづくり」を推進しています。

協働を進めていくうえで特に「情報」は重要です。市民の皆さんが、様々な情報を得ることにより、いろんな地域活動や催し物に参加することができます。

(このことから、市では情報の充実を図っていきます。

・・・続きは、政策部作成（次ページへ）

【中学生議会 市長答弁様式1】協働によるまちづくり②-2

質問区分	中学生議会	議員名	うちだはるか 議員 内田明花
発言順(通し番号)	NO: 14	所管課・室名	秘書広報課

質問事項	地域活動の充実とつながりについて
具体的な内容 (質問取り事項)	地域活動の認知度を高めるため、活動を紹介するパンフレットを作成し学校や、回覧版等で各家庭に配布する

【市長答弁】

・・・市民生活部に続けて

(内田議員の質問にお答えします。)

現在、市では、主な情報発信手段として「広報あづみの」を全世帯に配布しているほか、平成27年3月には市ホームページをリニューアルし見やすくし、また、平成26年3月にツイッター、平成27年9月にはスマートフォン向け広報閲覧アプリ「マチイロ」を導入し充実を図っています。

内田議員ご提案のとおり、地域活動を広く紹介することは、行政からのお知らせと共に安曇野市を理解いただく上で大変重要なことだと考えます。情報提供については、できる限り内田議員のご提案を取り入れていきたいと思います。

・・・以下、移動手段・公共交通（次ページへ）

【中学生議会 市長答弁様式1】協働によるまちづくり②-3

質問区分	中学生議会	議員名	うちだはるか 内田明花 議員
発言順(通し番号)	NO: 14	所管課・室名	政策経営課

質問事項	移動手段・公共交通
具体的な内容 (質問取り事項)	自家用車でなくても、お年寄りから子供まで、それぞれの地域に行くことができるバスなどの交通機関をさらに整備してもらいたい

【市長答弁】

・・・政策部（秘書広報課）に続けて

（内田議員の質問にお答えします。）

現代社会はモータリゼーションの進展等によって、電車やバスといった公共交通を利用する方が著しく減少してしまいました。安曇野市も例外に漏れず、世帯当たりの自家用車保有台数は県内 19 市の中で高い位置を占めております。

一方、高齢化等の進展により、車を運転できない高齢者や障がい者の方々の移動手段の確保も重要性が増してきたことから、安曇野市では、市内全域をカバーする移動手段として、平成 19 年 9 月からデマンド型乗合タクシー「あづみん」の運行を開始し、高齢者や障がい者の方、特に女性の方を中心に毎年およそ 9 万人の方からご利用いただいております。

「あづみん」は利用登録された方でしたら誰でも利用が出来る公共交通として、月曜日から金曜日までの朝 8 時から夕方 5 時まで運行しており、指定された降車場所を概ね 1 時間以内で順次回りながら、乗られた方をそれぞれの場所で降ろすシステムとなっております。

運行開始から 10 年を迎え、市の公共交通として「あづみん」も定着してまいりましたが、まだまだ課題等も散見されるため、利便性の向上と将来に亘って安定した運行を継続するため、見直等を進めていきたいと考えております。

【中学生議会 市長答弁様式1】協働によるまちづくり③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	きりくほおうが 切久保匡河議員
発言順(通し番号)	NO15	所管課・室名	商工観光部 政策部

質 問 事 項	安曇野市の認知度の向上と観光客数について
具 体 的 な 提 言	市のホームページに、安曇野市の魅力的な場所を紹介するマップを作る

【市長答弁】

きりくほ
切久保議員のご質問にお答えします。

安曇野市の認知度向上についてのご質問です。

安曇野市のすばらしさは、春の残雪の常念とその前に広がる田植えが終わった水田の水面に映る常念、そこで農作業をする人らの場面が表すように、豊かな自然とそこに住む人の営みがおりにあす情景だと思っております。

都会の喧騒をはなれ、これらの情景に癒しを求め、特に多くの中高年の方々が、大勢安曇野を訪れていただいております。

切久保議員ご提案の、市のHPを活用しての情報発信ではありますが、特に若い年代層のお客様は、インターネットやSNSであらかじめ観光の情報を閲覧して、旅行に出かけられる様ですので、このご提案は、大変重要な提案であると考えております。

皆様から安曇野の魅力ある場所の風景等を投稿していただくwebサイトにつきましては「ビューポイント安曇野」及び「ビューポイント信州の山」が市民団体の「安

曇野百選プロジェクト」により開設されており、市民も観光客も写真に合わせて、紹介文や地図情報を付けて投稿するシステムになっており、意見や感想を閲覧することができます。

また、安曇野市観光協会のHPでは、四季折々の催しや、宿泊施設の紹介、そして、美術館めぐりなど、安曇野での過ごし方や、モデルコースなど安曇野の魅力を発信しているとともに、フェイスブックなども活用した多様な情報発信に努めているところです。

また、電車やマイカーでのアクセスマップや空港シャトル便のダイヤなども掲載し、ストレスなく安曇野を訪れていただくよう、旬の情報発信に心掛けているところであり、地図情報等についてはQRコードを活用した情報提供にも取り組んでまいります。

協働によるまちづくりグループの、詳しい内容については、担当部長よりお答えします。

【中学生議会 部長答弁様式1】協働によるまちづくり①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	もりかわ 森川 晴仁議員
発言順(通し番号)	NO:13	所 管 課 ・ 室 名	人権男女共同参画課

質 問 事 項	男女共同参画について
具 体 的 な 提 言	社会で活躍している女性の声を講演会などで広げていく

【部長答弁】

もりかわ

森川議員のご質問にお答えします。

先程市長のお答えにありましたように、現在安曇野市では、「第3次男女共同参画計画」の策定のため、審議を重ねているところでございます。

この計画に向けて、市民の意識を把握する資料として、本年2月に「男女共同参画に関する市民アンケート」を実施いたしましたところ、議員のおっしゃる通り、人々の意識の中に形成された、性別に基づく固定的な役割分担意識、性差に関する固定観念や偏見をはじめとした不平等感が根強く残っていることが明らかになっています。

男女共同参画社会の形成のためには、市民の関心と意識を高め、幅広い年齢層に沿った、身近で分かりやすく、実践につながる啓発活動を積極的に推進していくことが必要です。

そして、アンケートでは、特に学校や職場における学習、研修に大きな期待が寄せられているところです。

議員もご承知のように、学校におきましては、カリキュラムや学校生活の中で男女共同参画が進んできたところですが、まだまだこれから改善していく余地も残されています。

そこで、質問書にもありましたように、教室の座席の配列など、まず声を上げていくことも大切かと考えます。

そして、そのような声を逃さず適切な対応をしていくことが、社会全体の責務であると考えます。

さて、市ではこの 11 月 23 日に男女共同参画フォーラム、24 日には高校生との合同講座も予定しております。

特に 23 日は、国際女性の地位協会会長で、男女共同参画社会づくり内閣総理大臣表彰も受けられた、文京学院大学名誉教授の山下泰子先生をお招きした講演会も予定しております。

今日お集りの議員の皆さんも、ぜひ足を運んで頂ければと思います。

安曇野市が目指す男女共同参画社会は、「誰もが互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、自らの意志によってあらゆる分野において男女が対等に参画の機会が確保され、個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。

計画に沿って、1 つずつ施策を進めて参りますので、今後も折に触れ、お力添えを頂ければありがたいです。

【中学生議会 部長答弁様式1】協働によるまちづくり②-1

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	^{うちだ} 内田 ^{はるか} 明花議員
発言順(通し番号)	NO:14	所 管 課 ・ 室 名	地域づくり課

質 問 事 項	地域づくりについて
具 体 的 な 提 言	多くの人に知ってもらうためのパンフレットの作成、地域の活動に子供も気軽に参加できるように交通機関の確保

【部長答弁】

^{うちだ}内田議員のご質問にお答えします。

内田議員のご質問のとおり、地域活動には様々なジャンルがあり、また様々な団体の皆さんが取り組んでいます。

例えば、内田議員が参加している一斉清掃は、住んでいらっしゃる区を中心とした自治会の活動で、自治会ではその他にも、防災や支え合いや助け合いの活動、また世代間交流事業として夏祭りや公民館活動などそれぞれの区で取り組んでいます。

また、それぞれ目的を持った NPO やボランティアグループの皆さんが活動を行っております。

市では、市民活動サポートセンターにおいて、こうした様々な活動を取りまとめ、センターのホームページへの掲載や広報誌の発行、さらには協働事業事例集を作成し、皆さんにお伝えしています。

まだまだ、内田議員をはじめ、目に触れていない方も多いことから、さらに充実していきたいと思います。

貴重なご提言ありがとうございました。

・・・続きは政策部

【中学生議会 部長答弁様式2】協働によるまちづくり②-2

質問区分	中学生議会	議員名	うちだはるか 議員
発言順(通し番号)	NO: 14	所管課・室名	秘書広報課

質問事項	地域活動の充実とつながりについて
具体的な内容	地域活動の認知度を高めるため、活動を紹介するパンフレットを作成し学校や、回覧版等で各家庭に配布する

(市民生活部長答弁) から続き

【政策部長答弁】

うちだ内田議員のご質問にお答えします。

内田議員のご提言にもあるとおり、様々な地域活動の一つにまとめ、紹介することは、より多くの市民の皆さんの活動への認知度を高めるために有効だと考えます。

市といたしましては、市民の皆さんが様々な地域活動の情報を入手しやすくなるよう、「市民活動サポートセンター」ホームページへのリンクを市ホームページのトップページに設置することや、地域活動を紹介するページを新たに作成し、必要な情報を印刷できるようにしたいと考えております。

また、広報「あづみの」で市民活動サポートセンターや、特色ある地域活動などを特集で紹介し、市民の皆さんの目に触れる機会づくりにも取り組んでいきたいと思ひます。

内田議員のご提言を参考に、市民の地域活動が活発になるよう、情報を入手できる環境づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

貴重な提言を有難うございました。

(以下、移動手段・公共交通)

【中学生議会 部長答弁様式2】協働によるまちづくり②-3

質問区分	中学生議会	議員名	うちだはるか 議員
発言順(通し番号)	NO: 14	所管課・室名	政策経営課

質問事項	移動手段・公共交通
具体的な内容	自家用車でなくても、お年寄りから子供まで、それぞれの地域に行くことができるバスなどの交通機関をさらに整備してもらいたい

【政策部長答弁】

(移動手段・公共交通について) うちだ議員のご質問にお答えします。

(現在、安曇野市では合併後の平成19年9月から、デマンド型乗合タクシー「あづみん」を運行し、年間9万人の市民の方に利用いただいておりますが、合併前の旧町村時代や合併当初の安曇野市では、ごく一部の区間で民間の路線バスが運行されている以外、旧町村ごとに独自の移動手段を構築しておりました。

例えば、旧豊科及び明科町では、停留所を循環する路線方式のコミュニティバスを、旧穂高町では福祉バスと観光周遊バスを、旧三郷村は福祉バスを、そして、旧堀金村は現在のデマンド型乗合タクシー「あづみん」の前身にあたる「うららカー」を運行しておりました。

(しかし、旧町村内の運行で地域を跨いだ乗り継ぎが出来ないため、市民の皆さまの利用は低迷しておりました。

そこで、市全体の公共交通のあり方について、市民の皆さまと一緒に検討を重ねた結果、市域が広く、複数の中心地や山間部まで集落が点在している本市の地理的環境等を考慮し、停留所を循環する路線バスではなく、旧堀金村で運行していたデマンド型乗合タクシー「うららカー」を市全域で運行させることに決定いたしました。

現在、「あづみん」も運行開始から10年を迎えたことから、利便性の向上と将来に亘って安定して運行を持続するため、運行体系等の見直しを進めております。

【中学生議会 部長答弁様式1】協働によるまちづくり③－1

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	きりく ぼ おう が 切久保匡河議員
発言順(通し番号)	N O 15	所 管 課 ・ 室 名	商工観光部

質 問 事 項	安曇野市の認知度の向上と観光客数について
具 体 的 な 提 言	市のホームページに、安曇野市の魅力的な場所を紹介するマップを作る

【商工観光部長】

きりく ぼ
切久保議員のご質問に答えします。

議員からご提案いただきました、市のHPへの観光に対するご意見等を寄せていただく投稿サイトの新設であります。行政ではなく市民団体や個人においても様々な形で開設され、加えて観光事業者においても個々に開設されています。

一部のサイトでは、安曇野の魅力のある場所や風景を市民の方や観光客からコメントや映像を投稿していただき、情報共有と情報発信ができるようになっておりますが、これに対する意見等の書き込みはまだまだ件数が少ない状況でありますので、課題として認識しています。

また、市では本年度からSNS「インスタグラム」を活用し、写真や動画を通じて「安曇野ファン」を更に増やす取り組みを行うなど、観光協会とともに、フェイスブック、ツイッターなど多様な情報発信を含め、閲覧いただく工夫も検討しながら、積極的な情報発信に取り組んでまいります。

また、現在、観光案内版の統一化に向けた取り組みを行っていますが、ポスターやこれらの案内版へのQRコードについて検討してまいります。

なお、現在数種類の「安曇野市の風景のポストカード」を観光協会の観光情報センターにて販売しておりますが、その更なる活用が図れるよう取り組みます。

【中学生議会 市長答弁様式1】協働によるまちづくり③-2

質問区分	中学生議会	議員名	きりく ぼおうが 切久保匡河議員
発言順(通し番号)	NO: 15	所管課・室名	秘書広報課

質問事項	安曇野市の認知度向上と観光客数について
具体的な内容 (質問取り事項)	市のホームページに安曇野市の魅力的な場所を紹介するマップを作る

【政策部長答弁】

きりく ぼ
切久保議員の質問にお答えします。

(現在、市では、市ホームページ、ツイッターなど、インターネットを活用した広報の充実に努めています。特に市ホームページは、市の顔として、地域の魅力発信に重要な役割を担うと考えております。

議員から提案いただいた投稿型の観光マップについては、類似するサイトを市民との協働で開設しておりますが、トップページから辿り着きにくいといった課題もあります。

トップページに観光協会や同サイトのバナーを作るなど、観光情報の検索性を高める取り組みを検討いたします。

【中学生議会 市長答弁様式1】環境にやさしいまち①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	たけだ りゅうじ 武田 隆志 議員
発言順(通し番号)	NO:16	所 管 課 名	環境課

質 問 事 項	安曇野の地下水について
具 体 的 な 内 容 (質問取り事項)	各家庭や、学校、公民館などの公共の場所などに、 節水しようシールを配布し、水道の近くに貼ってもら う。

【市長答弁】

たけだ
武田議員の質問にお答えします。

事前学習会で学ばれたかと思いますが、安曇野市が進めるまちづくりの基本的理念である「安曇野市民憲章」の一つに、「自然を愛し、水と緑豊かなまちをつくりま
す」があります。

清らかな湧水（つまり湧き出る水）や美しい田園風景が安曇野の原風景であり、安曇野の暮らしは文字どおり、豊かな水環境と一体のものです。

そして、この安曇野の地下水・湧水は、「安曇野わさび田湧水群」として国（環境省）が指定した名水百選にも選定されているなど、全国的にも「優れた水」として認識され、また平成28年に実施された環境省の名水百選選抜総選挙では、4部門中2部門で日本一を獲得しているところです。

一方、安曇野の原風景である湧水、また地下水は、かつてに比べてその量が減少したとの指摘があり、安曇野市の地下水の高さも下がってきていることがわかりました。

このような中で、市では地下水問題を未然に防ぎ、健全な地下水環境を創り出すことを目指して、平成 25 年、地下水は市民の皆さん共有の財産として、地下水の適正な利用などを規定した「安曇野市地下水保全・涵養及び適正利用に関する条例」を施行し、また今年の 3 月には、安曇野市水環境の保全、強化、活用を進めるため、「安曇野市水環境基本計画」と「行動計画」を策定いたしました。

水は、先人からの^{おくりもの}贈り物であり、安曇野市の豊かな水環境と地域経済を両立する形として次世代へ引き継いでいくことは、現代に生きる私たちに課せられた責務としており、今後は持続可能な水環境を図るべく、様々な施策を講じて参ります。

武田議員にもその一翼を担っていただきますようお願いいたします。

【中学生議会 市長答弁様式1】環境にやさしいまち②

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	かみや さん 神谷 咲智議員
発言順(通し番号)	NO:17	所 管 課 名	環境課

質 問 事 項	特定外来生物について
具 体 的 な 内 容 (質問取り事項)	特定外来生物に関する環境への害について記載した チラシなどを各家庭に配布。

【市長答弁】

次に、^{かみや}神谷議員の質問にお答えいたします。

安曇野市には、安曇野市の多様な自然環境のもと、さまざまな野生生物が生息・生育しています。

平成26年に発行された「安曇野市レッドデータブック」には、この安曇野市で確認されている2,500種以上の植物、4,350種以上の動物が紹介され、市内において301種の絶滅のおそれのある野生生物の情報及び重要な自然環境について記載し、また市の自然環境に悪影響を及ぼす可能性のある生物として、アレチウリ、オオキンケイギク、ウシガエルなどの41種の外来生物である動植物が選定されています。

近年では、地域外から侵入してくる外来生物が増加しており、在来植物や高い木を^{おお}覆いつくすなど、動植物の生態系に悪影響を与えたり、在来生物を捕ったり、食べたりすることなどに注意が必要となっています。

特にアレチウリは河川沿いを中心に市内全域に分布しており、場所によっては広範囲に繁殖して在来植物に影響を及ぼしており、このため、市内各区により、アレチウリの一斉駆除を行っております。

このままでは、安曇野の豊かな自然が失われてしまうため、安曇野の自然・生きものを守るよう、これからも市としましては、市民の皆様の協力を得ながら、特定外来生物の駆除の取り組みを行って参ります。

神谷議員にも取り組みに参加していただくことを期待しております。

詳しい内容については、担当部長よりお答えします。

【中学生議会 市長答弁様式1】環境にやさしいまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	^{まち い} 待井みちる議員
発言順(通し番号)	NO18	所 管 課 ・ 室 名	廃棄物対策課

質 問 事 項	廃棄物の問題について
具 体 的 な 提 言	小中学校で児童会・生徒会のボランティア活動としてゴミ拾い 不法投棄の問題点をまとめてホームページなどで見 てもらう。

【市長答弁】

最後に、^{まち い}待井議員のご質問にお答えいたします。

大量生産、大量消費型の経済活動は、大量廃棄型の社会を形成し、依然として最終処分場の不足に影響を及ぼすなど廃棄物処理を取り巻く状況は、深刻な問題となっています。

さらに、廃棄物の処理は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源が尽きてしまうことの懸念、自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係し、また、私たちの生活環境にも、大きな影響を及ぼすことになるものと考えられます。

この問題の解決のために、私たちの日常の生活スタイルを見直し、こうした社会構造から脱却し、環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成推進することが重要です。

具体的に市では、自動車や特定家電、小型家電など、廃棄するのではなく形を変えて、再利用、再生利用しようとする循環型社会の構築を目指しています。

不法投棄の問題やポイ捨てについては、ルールを守らず廃棄する行為であり、どこの市町村でも対応に困っているところです。

市では不法投棄を防止するため、不法投棄監視連絡員にパトロールをお願いし、ポイ捨てが多い場所に不法投棄禁止の看板を設置するなどの対策を取っています。

住みよい安曇野市をつくっていく上で、この自然豊かな環境を守っていくことは重要な課題の一つです。

(待井議員の提案の「不法投棄をされない環境づくり、不法投棄を許さない地域の取り組みが重要である」ことに大いに賛同します。

ご提案のとおり、待井議員も、学校のボランティア活動や、不法投棄をしないよう多くの皆さんへ伝えていただければと思います。

大変意義のある提案をいただきありがとうございました。

(環境にやさしいまちグループの、詳しい内容については、担当部長よりお答えします。

【中学生議会 部長答弁様式1】環境にやさしいまち①

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	武田 隆志議員
発言順(通し番号)	NO:16	所 管 課 名	環境課

質 問 事 項	安曇野の地下水について
具 体 的 な 内 容 (質問取り事項)	各家庭や、学校、公民館などの公共の場所などに、 節水しようシールを配布し、水道の近くに貼ってもら う。

【部長答弁】

^{ただ}武田議員のご質問にお答えします。

安曇野市の水、武田議員も学習されてご存じのとおり、地下水は私たちの生活や地域の産業振興にとって欠かすことのできない存在です。

市内では、地下水・湧水を利用したわさび栽培やニジマスなど養魚場等の産業が営まれ、そして私たちが毎日飲んでいる水道の水もまた、全て地下水です。北アルプスをはじめ、豊かな自然に育まれた地下水は、深さ100メートルを超える深井戸から汲み上げた、大変冷たくおいしい水であります。

私たちはこの水を大切に使うていかなければなりません。そのため、「水環境行動計画」に基づいて、節水に関する普及啓発のためのシンボルマークや、節水の重要性を伝えるパンフレット類の制作を進めております。

実際に、この10月に開催しました「環境フェア」において、地下水のしくみ、地下水資源の価値を知るための講座、また子ども向けの水の大切さを知る講座を開催しました。ご聴講いただいた中学校の先生に、是非、地下水に係る授業を行いたいとお話がありました。

武田議員のご提案である「各家庭や、学校、公民館などの公共の場所などに、“節水しようシール”を配布し、貼ってもらう」につきましては、水を利用される方が常に目にすることで、節水などを促す効果が高く、大変貴重な提案だと感じ、さらに研究してまいります。

今後市としましては、幅広い年齢層の市民の皆様に、水の恵みとその感謝から、節水を含め、地下水資源の価値、地下水を守る取り組み、安曇野の水の魅力などを伝え、発信していきたいと思います。

武田議員も、是非節水などの普及啓発にご協力ください。貴重なご提案、どうもありがとうございました。

【中学生議会 部長答弁様式1】環境にやさしいまち②

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	かみや さち 神谷 咲智議員
発言順(通し番号)	NO:17	所 管 課 名	環境課

質 問 事 項	特定外来生物について
具 体 的 な 内 容 (質問取り事項)	特定外来生物に関する環境への害について記載した チラシなどを各家庭に配布。

【部長答弁】

かみや
神谷議員のご質問にお答えします。

特定外来生物の中で、特にアレチウリにつきましては、安曇野市内の広範囲に繁殖し、在来植物に影響を及ぼしているため、平成24年度から区との協働により、全地域で一斉駆除を行っております。

平成28年度は、54区7,644名の皆さんが参加され、またボランティア2団体63名、1事業所83名、合計7,790名の皆さんに参加いただきました。毎年参加人数は増え、特定外来生物駆除の必要性の認識が高まっていると感じております。

アレチウリは繁殖力が強く、拡大を防ぐには、たくさんの方の労力と時間が必要となります。

神谷議員から「特定外来生物に関する環境への害について記載したチラシなどを各家庭に配布したらどうか」という具体的なとても素晴らしいご提案がありました。ありがとうございます。市ではご提案のとおり、平成27年度から毎年6月に啓発チラシを配布しております。

チラシの掲載内容につきましては、議員ご提案の、特定外来生物と似ている生物との違い、環境へ及ぼす影響など、さらに皆さんに分かりやすい工夫をしたいと思います。

何れにいたしましても、拡大を防ぐには、たくさんの方の労力と時間が必要となります。神谷議員も是非、学校での駆除、また区の一斉駆除への中学生の参加をお願いしたいと思います。

貴重なご提案、どうもありがとうございました。

【中学生議会 部長答弁様式1】環境にやさしいまち③

質 問 区 分	中学生議会	議 員 名	^{まちい} 待井みちる議員
発言順(通し番号)	NO18	所 管 課 ・ 室 名	廃棄物対策課

質 問 事 項	廃棄物の問題について
具 体 的 な 提 言	小中学校で児童会・生徒会のボランティア活動としてゴミ拾い 不法投棄の問題点をまとめてホームページなどで見てもらう。

【市民生活部長答弁】

^{まちい}待井議員のご質問にお答えします。

安曇野市内の山林や河川等に不法投棄され、回収した量は、この3年間横ばい状態となっており、決まった場所に捨てられるなど深刻な問題となっています。

安曇野市では不法投棄防止と投棄物の早期発見のため、15人の不法投棄監視連絡員の皆さんが、定期的に不法投棄が多い箇所を中心にパトロールを実施しております。

市民の皆さんや不法投棄監視連絡員から90件の不法投棄の通報があり、職員が現地に向かい内容調査を行いました。比較的捨てたごみが少量で、捨てた人が特定できた8件については、ごみを捨てた人に、適正に処理するよう指導を行ったほか、捨てたごみが大量で、捨てた人が特定できた、悪質な事案5件については、安曇野警察署に通報し検挙されました。

また、捨てた人が特定できなかった77件、約2.24tについては、市で回収を行いました。

待井議員も地域で参加していただいているかと思いますが、地域から不法投棄などを出さない環境づくりに向けて、毎年5月と11月に安曇野市一斉清掃日を設け、各区や自治会、事業

所の皆さんに清掃を行っていただいております。本年 5 月には 109 団体、延べ 18,150 人の皆さんにより、約 6,330 キログラムのごみが回収されました。

あわせて、豊科南小学校では、独自の取り組みとして「拾ヶ堰クリーン大作戦」という清掃活動を全校生徒で行っていただきました。

その他、道路沿いに花を植栽する活動に取り組まれている地域があり、ポイ捨て防止への効果がもたらされています。

さらに市では、待井議員のご提案のとおり、市ホームページや出前講座、啓発看板の設置等、周知広報活動をより一層充実させていきたいと考えていますし、また市民の皆さんへの奉仕活動への支援という点では、不用食器回収ボランティアや地区の集積所の清掃活動など、ごみの減量化・環境美化活動への支援を今後も継続していきます。

また、ご提案の小中学校の美化ボランティアの報酬として肥料や花の苗を置くことについては、今後、教育委員会とも協議させていただきたいと考えております。

今後も、待井議員をはじめ、議員の皆さんも、学校生活を通じて環境活動について学び、住みよい安曇野市づくりにご協力いただければと思います。

貴重なご提案ありがとうございました。

報告第6号	教育部 各課
平成29年11月20日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	生涯学習課 9件 文化課 5件 (詳細別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)	

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	審決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
60	H29.10.11	社会教育 担当	第4回 あるふすタウン 松本大学	学長 住吉 廣行	松本大学 地域づくり 推進「ゆめ のふ」内 あ あり るふすタ ウン実行委 員会	後援	安曇野市教育 委員会との協 力により多数の参 加を回すため。	10月5日 (月)	平成30年2月11 日(日)～12日 (月)	○	過去 承認	○	10月16日	松本大学 15号館 他	子ども(小学4年生～中学 生を対象)にまちづくりや職 業体験を通して、社会の仕 組みを知ってもらう。	あるふすタウンの中で、体験を通 じて社会の仕組みを知る。 ・あるふすタウンの街を構成する仕 組をブースを通して社会に実在する ・仕事をブローから学ぶ ・仕事ブース出展の予定 ・アカデミーブース出展も企画 参加費 1,000円	○	○	○	基準第3 案第1項 第2号に より可
61	H29.10.11	スポーツ 推進担当	2018 一輪車演技舞台 発表会「新シェパ ードの話しvol.7」	発表会実行 委員長 有 坂 里佳	ユニサイク ルチーム・ ポリクロー ム	後援	小学校、中学 校、高等学校、 児童館等へポ スター・チラシの 配布をしたいた い。	10月10日 (日)	平成30年5月6日 (日) 14:30開 場 15:00開演	○	過去 承認	○	10月16日	まつもと市 民芸術館 主ホール	練習の成果発表と、一輪車 の華麗な演技・芸術性の高 い舞台を広く一般の方々に もご覧いただきたく、二年に 一度発表会を開催しており ます。	小学生から社会人までの20名出演 予定。 演目:21曲 予定 入場者数:約800名 入場料:無料 出演者参加料:1人92,000円	○	-	○	基準第4 案第2号 により可
62	H29.10.11	社会教育 担当	お話の会クリスマス ペシヤル「文ちゃん でショー」	明科おはな しの会 久保田 隆 美子	明科おは なしの会	後援	学校や幼・保育 所などにインフ レートを配布した い。多くの子ども たちがこのイベ ントを知りたい たい。	10月11日 (日)	平成29年12月10 日(日)	○	過去 承認	○	10月13日	あやめン ティ「あ やめホー ル」	こどもたちに生の人の声・ 手のぬぐもりが伝わる、良 い児童文化を届けたい。そ して、そうした活動をしてい る人たちがいることも伝え ていきたい。	文ちゃんこと荒木文子さんのお話し 会	-	○	-	基準第4 案第2号 により可
63	H29.10.16	スポーツ 推進担当	第33回あずみ野少年 バスケットボール大会	古澤 栄一 会長	安曇野市 バスケット ボール協 会	後援	競技の底辺拡 大を目指す地 域の大会とし て、また、子ども たちの交流の場 として開催する ため、市の後援 をお願いした い。	10月16日 (日)	平成29年12月16 日(土)・17日 (日)	○	過去 承認	○	10月18日	堀金総合 体育館、堀 金小学校 体育館	安曇野市のミニバスケット ボールの底辺拡大及び精 進力向上を目指す、他の地 域からチームを招き試合を する。	競技方法:1チーム1,000円 参加料:1チーム1,000円	○	○	○	基準第4 案第2号 により可
64	H29.10.18	社会教育 担当	交流分析 県別紹介 講座	支部長 都中敏久 代理 下川 亮平	NPO法人 日本交流 分析協会	後援	社会教育の NPO法人である ため、保護教育 関係者の参加 を呼び掛けたい	10月17日 (土)	平成29年12月9 日(土)	○	過去 承認	○	10月20日	豊科交流 学習セン ター「まほ う」学習室 1	人間関係改善の心理学、 交流分析の普及を目的に 無料でその概要を説明す るもの	交流分析紹介講座 「心理学をもっと身近に」 交流分析士インストラクター 横山 京子 萩原 義江	-	○	-	基準第4 案第2号 により可
65	H29.10.23	スポーツ 推進担当	第10回安曇野市長杯 争奪少年サッカー大会	会長 中村 博師	安曇野市 サッカー協 会 主幹・若高 少年サッ カースク ール	後援	市内スポーツ少 年団加盟チー ムが参加するた め。	10月23日 (日)	平成29年11月25 日(土)・26日 (日)	○	過去 承認	○	10月31日	西穂高運 動場、有明 運動場	大会を通じて相互の親睦と 団結を深めながら、サッ カー技術の向上を目指す とともに、フェアプレーの精神 の大切さを学ぶことを目的 とする。	安曇野市内8チームをはじめ昨年度 大会上位3チーム及び主催者推薦 の県内計24チームが参加予定。 競技方法:1日目予選リーグ戦、2日 目決勝トーナメント戦 参加料:1チーム5,000円	○	○	○	基準第4 案第2号 により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(平29年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
66	H29.10.31	社会教育 担当	みんな！栗嶽にスキーに行こうよ！！	栗嶽高原キッズキャンプ 栗嶽局 中 原 由紀子	栗嶽高原 キッズキャンプ	後援	事業の趣旨をご理解いただき、多くのご家庭に、バンフレットをお配りいただきました。	10月26日 平成29年12月28日(木)～平成30年3月4日(日)の 学校休業日	○	過去承認	○	11月9日	松本市栗 嶽高原 Mt.栗嶽ス ノーリゾート	スキーの技術習得を主目的に、集中して練習する。また、家族を離れた地域の子どもと交流し、共に生活することを通して、心身の自立のきっかけとなり、協調性を養い思いやりや頑張る心を育てる。	スキーレッスン、宿題・ミーティング 参加費:17,300円(1泊2日)	○	○	○	基準第4 案第2号 により可	
67	H29.10.30	スポーツ 推進担当	平成29年度HOTAKA 冬季ソフトバレーボール フェスティバル	栗高ソフトバ レーボールク ラブ	安曇野市 ソフトバ レーボー ル連盟	後援	地域におけるソフトバレーボールの普及に貢献すると共に、選手相互の技術向上を図るため。	10月26日 平成29年12月3日 (日)	○	過去承認	○	11月9日	栗高総合 体育館	安全で、やさしく、みんなが楽しめるソフトバレーボールをつくり、魅力的に発展することを目指す。性のある競技会にすることを目指す。楽しく思い出し、深く、意義あるものとなるようにする。	高校生を除く、18歳以上の社会人によるソフトバレーボール大会。40チーム(240名)が参加予定。 競技方法:予選グループ戦後、決勝トーナメント戦を行う。 参加料:1チーム4,000円	○	○	○	基準第4 案第2号 により可	
68	H29.11.2	スポーツ 推進担当	第13回HoriganeCup フットサル大会	堀金サッカ ースポーツ少 年団	堀金サッ カースポー ーツ少年団	後援	他の地区の子どもたちとフットサルの試合を通して交流すること で、安曇野市の小学生以下のサッカー技術の向上が見込める。	10月30日 平成29年12月10日、17日、24日、 平成30年1月14日、21日(日曜 日)	○	過去承認	○	11月9日	堀金中学 校体育館、 堀金多目 的屋内運 動場	多くのサッカースポーツ少年団の子どもたち(小学5年生以下)がフットサルの試合を通して交流すること でサッカー技術の向上を図る。	競技方法:予選リーグ戦(U-11)及びブロンズリーグ(U-10)、決勝トーナメント戦 参加料:U-11(5年生以下)1チーム4,000円、U-10(4年生以下)1チーム1,000円	○	○	○	基準第4 案第2号 により可	

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決 理由	承認 日	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
1220	H29.10.13	文化	モダン・デュークス・ジャズ・コンサート	モダン・デュークス 中田 光 男	モダン・デュークス	後援	市内の公共施設・小中学校等にも宣伝のチラシの配付やコンサートの案内をしたい。	10月12日	平成29年 12月2日 (土)	過去承認	10月16日	あづみのコミュニティテニスコート	小学生から大人までの幅広い層の人々にモダン・ジャズの演奏に親しんでもらうことを通じて、安曇野市内を中心にモダン・ジャズを広めていきたい。	モダン・デュークスは再結成10周年を記念し、ジャズ・コンサートを開催する。演奏曲はHush-A-Byeをはじめ10数曲を演奏予定。入場料は無料。参加者は70名～100名を見込んでいる。	○	○	○	基準第4条第2号により可	
1244	H29.10.19	文化	第34回 わくわくキッズコンサート	「ホッと」演奏ボランティア協会 牛山 正 博	「ホッと」演奏ボランティア協会 松本モータースポーツ・オート・オーケストラ	後援	公民館などにチラシを置き、広くコンサートを周知する	10月18日	平成30年 1月15日 (月)	過去承認	10月20日	松本市庄内地区公民館大ホール	子ども連れでコンサートに行かない方や、小さいお子様がいて夜のコンサートに行かない方のため、一般にコンサートを行い音楽に触れていただく。	ヴァイオリン&ピアノデュオコンサート 入場料は無料。対象は未就学児(0～3歳程度)とその家族、その他一般の方などでも。入場者数は150名程度	○	○	○	基準第4条第2号により可	
1249	H29.10.20	文化	第32回 秘めたる穂高の工芸作家二十人展	穂高神社 宮司 穂高 光雄	穂高神社	後援	一般への芸術文化の向上・啓蒙、また当展覧会の周知のため。	10月19日	平成30年 1月1日(月)～ 1月3日(水)	過去承認	10月23日	穂高神社参集殿	穂高には、故宮橋節郎先生をはじめ、多くの工芸作家の活動をおして、一般への芸術文化の向上・啓蒙を行っている。	漆芸、陶芸、とんぼ玉、天竺等穂高を拠点として活動している工芸作家の作品を展示する。入場料、参加料は無料。入場者数は1,000人程度。	○	-	○	基準第4条第2号により可	
1256	H29.10.23	文化	第45回安曇野デッサン研究会	安曇野デッサン研究会 運営委員長 二木 福治	安曇野デッサン研究会 研究会運営委員会	後援	市民を中心とする美術愛好家で、所属団体の無償に開催する人々を希望する人が、安心して参加できる場としたい。	10月23日	平成30年 1月4日(木)～1月6日(土) *会場設営:12月28日(木)	過去承認	10月24日	礪波山公園研究センターホール	絵画・彫塑の基本である人体デッサン(表現)を学ぶ機会が少なく、絵画の基礎を学ぶ場としたい。	新春の安曇野に同研究会の仲間が集い、人体デッサンをする。彫刻は研修室で3日間固定ポーズ、絵画は研成ホールで午前・午後とそれぞれポーズを交える予定。参加の受付は当日の朝より行う。初日から当日の朝まで、2日目、3日目からの参加も歓迎する。会費は一人につき、1日:3,000円、2日間:5,000円、3日間:7,000円	○	○	○	基準第4条第2号により可	
1299	H29.10.31	文化	安曇野いけばな展	安曇野いけばな協会 会長 飯島 敏代	安曇野いけばな協会	後援	生涯学習の一環並びに芸術文化の振興に寄与することを目的として開催するため。	10月30日	平成30年 2月17日(土)～2月18日(日)	過去承認	10月31日	安曇野市豊科交流学習センター ぼうぼう	赤派や資格に関係なく、花を愛する皆さんのいけばな展を開催することによる仲間づくりと発表の場を設けることにより個人のレベルアップを図る。	本年第11回目を迎える安曇野いけばな展は55名の出品者を予定している。昨年の来場者数は686名。入場料は無料。参加料は1人1,500円。出展料は1人3,000円。	○	○	○	基準第4条第2号により可	

報告第7号

平成29年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：336千円	○11/14 第2回社会教育委員の会 内容：第2次生涯学習推進計画（案）・第2次スポーツ推進計画（案）・第2次文化振興計画（案）説明 ○11/16・17 関東甲信越静研究大会（静岡県沼津市） 出席者：社会教育委員（細田委員長） 内 容：記念講演、分科会等	2/16 中信地区理事会 2/7、3/22 社会教育委員の会（年4回）
第2次生涯学習推進計画策定 予算額：1,922千円	○11/9 第5回策定委員会 内容：第2次生涯学習推進計画（素案）の検討等	11/30、2/2 策定委員会（全7回予定）
安曇野市人権・平和特別授業 ～kizuki～ 予算額：3,000千円		○10/3 安曇野市人権・平和特別授業 ～kizuki～ 終了 （対象児童：840名、来賓：58名 招待者：154名） ○10月～11月 感想文作成

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：2,984千円	○概要 講座編・・・平成29年度準備講座から出題 ジュニア・・・安曇野市教育会発行冊子から出題（希望校のみ） ○実施内容 ジュニア 10/24 つなぐ「安曇野の伝説」図書作成第3回会議 内 容：執筆（10編）した伝説の内容・体裁の検討	○安曇野検定 一般の部 安曇野検定準備講座（全10回） 終了 定員：各回80名（延べ601名） 11月以降 ブラッシュアップ講座 1/28 平成29年度安曇野検定 ○安曇野検定 ジュニアの部 8月～執筆・監修期間 12月～出前授業“つたえる” 2月 平成29年度安曇野検定
市民大学講座 予算額：764千円		○特別編（7/2） 終了 講師：田中陽希さん 定員：600名（聴講者595名） 会場：豊科公民館大ホール ○信大編（全5回） 終了 定員：各回70人（延べ279名） 会場：「きぼう」多目的交流ホール 講師：信大より派遣
日本語教室 予算額：395千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催（明科休講中）	3月中旬 新規ボランティア説明会
学校開放講座 予算額：300千円	○南安曇農業高校（5月～：9講座） 明科高校（7月～：5講座） 穂高商業高校（8月～：2講座） 豊科高校（11月～：3講座）、 豊科南中学校（11月～：1講座） 穂高南小学校（10月～：1講座）	5月～市内小中学校、高等学校で実施

人権教育推進事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
教育推進委員会・指導員会 予算額：1,218千円		2/20 第2回小委員会 2/27 第2回合同会議
人権教育協議会 予算額：582千円		4月～ 市内5地域において開催
人権尊重作文集-kiseki- 予算額：326千円	○概要 市内小学校3～6年生、中学校1～3年、各種人権学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関係者へ配付。	11月～12月 作品募集 2月下旬 発行
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：52千円	市内31企業加入 ○11/6 企業人権啓発講演会 講師：竹内昌彦様（岡山県視覚障害者協会理事） 演題：『私の歩んだ道』～見えないから見えたもの～ 参加者：加入企業、推進委員・指導員ほか（110名）	2/15 理事会

中央公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
公民館運営審議会 予算額：147千円		12/20 公民館運営審議会第2回会議 3/20 公民館運営審議会第3回会議
公民館長会		毎月1回開催（次回：12/4予定）
安曇野市総合芸術展 予算額：358千円	○11/3 穂高・堀金・明科地域文化祭作品選考 ○11/11 豊科地域文化祭作品選考	10月～2月 実行委員会 10月～11月 作品選考 3月7日～20日 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,253千円	○11/13 館報40号校正会議	年6回発行 9月、11月、12月、2月発行予定

公民館建設事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
堀金公民館講堂及び文書館等改修工事 予算額：307,760千円	○定例会 第9回10/27 第10回11/7 第11回11/17 ○総合定例会 第2回11/7	平成29年度工事 工期：9月議会議決の日(8/22)～ 平成30年3月26日 契約金額：280,800,000円
豊科公民館駐車場整備 予算額：57,800千円		○豊科公民館駐車場整備工事は終了

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：11,690 千円	○11 月 11 日 ジュニアリーダー養成講座協力	11 月 11 日 ジュニアリーダー養成講座協力 2 月 育成会だより発行 2 月中旬 子ども会育成会地域連絡協議会 3 月 6 日 常任委員会
青少年センター 予算額：1,071 千円	○10 月 24 日 中信 4 市補導センター連絡会議 ○11 月 6 日 子ども・若者育成支援強調月間 青少年健全育成の啓発物（ティッシュ）の配布 ○11 月 7 日 第 3 回運営委員会 ○11 月 24 日 視察研修会 穂高 活禅寺北アルプス別院	12 月、3 月 街頭巡回 1 月 運営委員会 2 月 講演会
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：67 千円	○11 月 11 日 講習会（三九郎組立）	
まごころ工房 予算額：157 千円		年 6 回講座開催（参加予定者数） 12 月 2 日 和風作り（17 名） 2 月 24 日 料理教室（17 名）
こども体験ショー 予算額：540 千円		事業完了
子ども文化祭 予算額：345 千円	○11 月 9 日 子ども文化祭ステージ発表代表者会議 ○11 月 16、22 日 ステージリハーサル ○11 月 25 日 子ども文化祭開催 場所：みらい ステージ発表 8 団体、作品展示 3 団体	
安曇野こども映画教室 予算額：965 千円	○10 月 28 日 第 6 回 教室開催（撮影④） 受講者数 18 名、講師 2 名 ○11 月 11 日 第 7 回 教室開催（編集） ○11 月 25 日 完成披露上映会（穂高みらい）	5 月 20 日 毎月 1 回土曜日教室開催 ～11 月 25 日 11 月 25 日 完成披露上映会

放課後・家庭教育推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会 予算額：235 千円		2 月中旬 第 2 回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,654 千円		5 月 17 日 放課後子ども教室の実施 ～3 月 2 月中旬 地域連絡会議の開催
家庭教育支援事業 予算額：271 千円		10 月 第 2 回家庭教育講座内容検討 ～12 月 2 月 第 2 回家庭教育講座

児童館運営費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：185,290千円	○10月18日 指定管理者申請団体審査結果 9児童館について安曇野市社会福祉協議 会が指定管理者の候補団体に決定 ○10月23日 児童クラブ入所説明会（堀金） ○10月24日 児童クラブ入所説明会（明科） ○10月26日 児童クラブ入所説明会（三郷） ○10月30日 児童クラブ入所説明会（穂高） ○11月2日 児童クラブ入所説明会（豊科） ○11月11～24日 H30年度申請受付	12・1月 入所審査・調整 2月 入所決定通知書発送 3月 入所説明会

成人式実施事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,361千円	○10月21日 第2回実行委員会 参加7人 テーマ、アトラクションについて テーマ： 安曇野、ここがイエ（家）エーイ！ アトラクション：成人の主張（受付時に記入して もらった告白カードを、交流会で選び、ステージ上 で本人に告白してもらう。） ○11月6日 案内状送付 対象者 1,047人（男521、女526） ○11月12日 第3回実行委員会	12月 来賓者への案内通知 1月7日 成人式

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
○第 13 回豊科地域文化祭 ・会期：10/27（金）～11/19（日）	○菊花展 10/27（金）～31（火） 於：きぼう・芝生広場 約 240 人鑑賞 ○華道展・フラワーアレンジメント展、お茶会 10/28（土）～29（日） 於：きぼうホール 約 110 人鑑賞 ○芸能発表会 11/3（祝・金）、お茶会 於：大ホール 約 1,200 人鑑賞 ○盆栽展 11/2（木）～4（土） 於：大ホールホワイエ 約 1,200 人鑑賞	○一般作品展示 11/6（月）～12（日） 於：豊科公民館会議室、郷土博物館 ○俳句大会 11/19（日） 於：豊科公民館 ○短歌大会 11/11（土） 於：豊科身障者会館
○楽しい菊づくり講座先進地視察	○11/6（月） 須坂菊花展、千曲菊花展 受講生等 20 人が参加して先進地視察を実施した。	

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412 千円		3 月 3 日 第 3 回全体会議
スポーツ推進審議会 予算額：182 千円		本年度は案件がないため開催しない
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,200 千円	<H30 年度実績（支出済のもの）> 10 月末現在 件数：54 人 交付額：582 千円	申請に基づき随時対応
第 2 次安曇野市スポーツ推進計画の策定	11 月 7 日 第 6 回策定委員会の開催	12/6～1/5 パブコメ実施予定

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：9,367 千円	各種スポーツ教室の申込受付及び教室の開催 (46 教室・定員 2,026 人)	9/6 広報（後期の教室募集）
市民スポーツ祭 予算額：1,500 千円	⑫ 10/15 軟式野球（堀金総合グラウンド、県民豊科運動場） →雨天のため 11/12 へ ⑬ 11/12 柔道（豊科武道場） ⑭ 11/19 ワンバウンドふらば～るバレー（豊科勤スポ） ⑮ 11/26 剣道（三郷文化公園体育館） ⑯ 12/3 9 人制女子バレーボール（堀金総体、堀金小） ⑰ 12/3 フットサル（常念ドーム、堀金中）	6 月下旬から 12 月上旬にかけて種目別競技会（17 種目）が開催予定

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷文化公園グラウンドバックネット防護マット設置工事	10 月 26 日 設置工事契約	11 月下旬 設置工事予定 工期：10 月 26 日～12 月 22 日
公共施設予約システム	11 月 6 日～ 11・12 月施設予約開始（優先団体分） 11 月 13 日～ 11・12 月施設予約調整（優先団体分） 12 月 8 日まで H30 年度体育施設使用計画受付 （市・国県・区・小中学校・体協団体大会分）	11 月 25 日 11・12 月分インターネット施設抽選予約開始 12 月 1 日 11・12 月施設予約開始（窓口） 12 月 9 日～27 日 H30 年度体育施設予約調整期間 （市・国県・区・小中学校・体協団体大会分）

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール運営		平成 30 年度以降の運営について、庁内関係部署で再検討

南部総合公園体育施設建設費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科南部総合公園体育施設建設事業	10 月 5 日 社会資本整備総合交付金 予算要望ヒアリング（長野県都市・まちづくり課） 11 月 5 日 新総合体育館建設 基本設計市民ワークショップ（第 1 回）	11 月 14 日 新総合体育館 基本設計市民ワークショップ（第 2 回） 11 月下旬 関係団体ヒアリング 12 月 2 日 新総合体育館整備事業 地元説明会

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

芸術教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
東京藝術大学連携事業	第 2 回楽器演奏指導事業 指導：東京藝大音楽学部 教育研究助手・学生 20 名 11 月 4 日（土） 対象：堀金中学校吹奏楽部 29 名 三郷中学校吹奏楽部 38 名 11 月 5 日（日） 対象：リーダーズバンド 43 名	
第 12 回安曇野文化講演会	第 12 回安曇野文化講演会 日時：12 月 17 日（日）午後 1 時 30 分～ 会場：豊科公民館ホール 定員：500 名 講師：小泉武夫（食文化論者） 演題：「発酵と微生物の神秘」	

文化振興計画推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化振興計画 進捗管理	第 3 回文化振興計画策定庁内プロジェクト会議 期日：10 月 19 日（木） 内容：第 2 次安曇野市文化振興計画案について	平成 30 年 1 月下旬 第 6 回策定委員会

美術館博物館連携事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市美術館博物館 連携事業 主催：安曇野市美術館 博物館連携事業実行委 員会	安曇野市ミュージアムギャラリートークリレー2017 会期：10 月 21 日（土）～11 月 5 日（日） 実施施設：安曇野市内美術館・博物館 13 館	・出前ミュージアム（穂高デイサービスセンター） ・各館との合意形成、 広報
	美術館博物館職員等研修会 期日：11 月 17 日（金） 会場：貞享義民記念館 対象：市内および市近隣の博物館等職員 講師：可児光生（岐阜県美濃加茂市民ミュージアム館長） 演題：「これからの美術館博物館 地域でやること・できること」	
	学校ミュージアム 平成 30 年 1 月 19 日（金） 豊科北小学校 1 月 25 日（木） 堀金中学校	

文化イベント補助事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
あづみの公園早春賦音楽祭 主催 実行委員会	第14回あづみの公園早春賦音楽祭（平成30年度） 期日：10月26日（木） 第1回事務局会議	第2回事務局会議 11月24日（金） 第1回実行委員会 12月1日（金）

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
講座「水墨画講座」	期日：11月4日（土）、5日（日） 講師：小林紀美子（安曇野水墨画研究会主宰） 参加者数：4日10名、5日9名	
第13回北穂高芸術展 主催 北穂高芸術展実行委員会	会期：11月11日（土）～11月26日（日） 組織：北穂高地区の区長、公民館長、記念美術館友の会 その他：11月11日に開会式、紅葉観賞茶会	
改組新第4回日展工芸美術長野県入選者展 主催 改組新第4回日展工芸美術長野県入選者展実行委員会	会期：12月13日（水）～平成30年3月4日（日） 組織：改組新第4回日展（工芸美術）に入選した長野県在住作家と実行委員会を組織 会場：記念美術館ギャラリー	

博物館係

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
郷土博物館企画展	豊科文化祭 ・会期：11月4日（土）～14日（火） ・会場：豊科郷土博物館 2階展示室	
新市立博物館準備室出前展示（コンパクト展示）	「究極のリサイクルだった厠の利用＜私たちの暮らしから環境を考える＞」 ・会期：10月16日（月）～11月30日（木） ・会場：本庁舎1階ロビー	「正月様どこまでござった？正月ちゅうもんはいいもんだ!!」 ・会期：12月22日（金）～平成30年1月15日（月） ・会場：江戸川区立穂高荘
	「安曇野の特産物—今昔—」（穂高荘） ・会期：11月1日（水）～12月4日（月） ・会場：江戸川区立穂高荘	
	「多文化社会を生きる私たち」（穂高交流学习センター） ・会期：11月6日（月）～12月8日（金） ・会場：穂高交流学习センター「みらい」交流ギャラリー	

職員派遣その他	安曇誕生の系譜を辿る会バス見学会「奥信濃の弥生遺跡」の講師 ・日時:11月12日(日) ・場所:中野市及び木島平村等	
	空調設備工事に伴う臨時休館 11月16日(木)～12月5日(火)	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。 新規の企画「縄文土器を安曇野の西と東で比べる展示」を郷土博物館・文化財資料センターとの協力で実施。	
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
企画展示	「フォトサロンながや写真展」 会期:11月7日(火)～12月3日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室	「三郷陶芸クラブ『絆』展」 会期:12月5日(火)～12月17日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室
講座	「おしゅん 2017」朗読会～マリンバにのせて～ ・日時:11月23日(木) ・定員:50人×2回 ・場所:貞享義民記念館2階シアター夢道場	
	読んだら面白い!?から学ぶ古文書講座 ・内容:読んでみると面白い古文書を教材に基礎から学ぶ古文書講座 ・日時:10月14日(土)・10月28日(土) ・会場:貞享義民記念館1階研修室	
職員派遣その他	消防訓練 ・日時:11月7日(火)	

公文書開館準備事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
設置条例の制定	「安曇野市文書館条例」の概要についてのパブリックコメントの実施 ・意見等の募集期間:12月25日(月)～平成30年1月25日(木)	

歴史文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
歴史文書整理	古文書整理作業(二木家文書整理)	上川手、南穂高文書整理

歴史的価値ある公文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
歴史的価値ある公文書整理	歴史的価値ある公文書としてのシステム登録 公開・非公開の選別作業	文書管理・検索システム

地域資料収集・整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
地域資料収集・整理	穂高古文書勉強会の運営委員の方々に目録作成のための調査を依頼。	

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	・補助事業を実施している無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、有形文化財の修理関係等への補助事業を実施。	随時事務処理を行う
「安曇平のお船祭り」調査	・平成 29 年度のお船祭り調査のまとめと、来年度調査に向けての課題の洗い出し	調査を継続
平成 29 年度 長野県文化財保護研修会への参加	・11 月 9 日（木）伊那市創造館 「民俗芸能の保存・活用と課題」 明科潮神明宮柴舟の保存・継承（明科高校生徒会の取り組みについての事例発表）	
出前講座「よみがえる安曇野」上映会の開催	・11 月 18 日（土） 午後 7 時～ 小岩岳公民館	
あづみのフィルム アーカイブ事業	・「よみがえる安曇野Ⅱ」制作にむけての準備 ・ホームムービーの日 in 安曇野の開催 11 月 26 日（日）穂高開館第 3 会議室 午前の部：10:00～ 午後の部：13:30～	
指定文化財の保存管理等についての協議	・11 月 2 日（木）・11 月 13 日（月） 本陣等々力家について ・11 月 13 日（月） 「多田加助宅跡」枯損木の伐採について	
文化財保護へ向けた啓発活動	・広報への文化財コラムの掲載	
日本遺産申請に向けての協議	・11 月 24 日（金） 文化庁での聞き取り結果の報告と、今後の取り組みについて協議	

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
平成 30 年度以降の公共工事照会と保護協議	・平成 30 年度以降の公共事業を把握し、関係部署と保護協議を実施し、埋蔵文化財及び文化財（史跡・天然記念物）、希少野生動植物の保護へ向けた事業計画を立てる。	来年度予算を念頭に、関係部署と保護協議を実施

埋蔵文化財包蔵地内での開発に先立ち試掘調査を実施	・ 一本松遺跡（三郷小倉） ・ 小瀬幅遺跡（豊科田沢） ・ 四反田遺跡（穂高矢原） ・ 三枚橋遺跡（穂高矢原）	試掘調査の結果を受け、保護協議を実施
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会	・ 一般開発・公共事業に伴う工事立会	
文化財保護法 93・94条関係の事務	・ 周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
発掘調査で出土した金属製品の保存処理	・ 穂高神社境内遺跡で出土した金属製品の保存処理が終了（専門機関に依頼していたもの）	分析結果等を報告書へ反映
遺物整理作業	・ 穂高神社境内遺跡発掘調査（穂高支所建替え）に伴う遺物整理作業 復元、実測 ・ 潮神明宮前遺跡発掘調査（明科地域消防詰所建築）に伴う遺物整理作業…遺物洗浄他 ・ 等々力町巾上巾下遺跡発掘調査（駐車場の浸透枳建設）に伴う遺物整理作業	報告書作成へ向けた整理作業

平成 29 年度 第 2 回安曇野市博物館協議会 会議概要

- 1 会 議 名.....平成 29 年度 第 2 回安曇野市博物館協議会.....
- 2 日.....時.....平成 29 年 10 月 5 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで.....
- 3 会.....場.....安曇野市役所本庁舎 3 階 会議室 307.....
- 4 出 席 者.....笹本委員、滝沢委員、赤沼委員、浅川委員、金井委員、高原委員、宮澤委員、
百瀬館長（豊科郷土博物館）、荒深館長（豊科近代美術館・飯沼飛行士記念館）、
斎藤館長（田淵行男記念館）、大月館長（穂高陶芸会館）、宮下館長（安曇野
高橋節郎記念美術館）、清水館長（貞享義民記念館）、内川館長（臼井吉見文
学館）.....
- 5 担当課出席者.....山田教育部長 那須野文化課長 三澤文化振興係長、財津博物館係長、逸
見博物館係員、倉石博物館係員、宮本博物館係員、堀文化振興係員、水谷文
化振興係員.....
- 6 公開・非公開の別.....公開.....
- 7 傍聴人.....1 人.....記者.....1 人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成 29 年 10 月 16 日.....

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 （那須野文化課長）
- 2 あいさつ （山田教育部長）
- 3 報告・協議
(1) 平成 29 年度各館事業進捗状況及び平成 30 年度構想について（資料 1）
(2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

○協議・報告概要

- (1) 平成 29 年度各館事業進捗状況及び平成 30 年度構想について（資料 1）
各博物館の事業報告に対する委員からの意見ならびに担当者からの質疑応答

●豊科郷土博物館

- ・ 文化的な拠点である博物館に専門的な知識をもった職員が不足しており問題である。
- ・ 展示物の材質標記に疑問を持った。博物館では他館からの借用物を調査せずそのまま展示しているのか、展示にも人材不足が影響しているように感じた。
- ・ 夏に学校職員と豊科郷土博物館、豊科近代美術館を見学し新鮮な気持ちになった。若い人たちの呼び込みのために、夏休み時期の職員研修として博物館を訪れるようにしてはどうか。学校職員自らが地域文化を学び、授業に生かせるように考える機会になるのではないか。
- ・ 館内トイレ周辺の片付はしないのか。また、駐車場のブロックを 2 m ほど切れば出入りしやすくなると思う。

●豊科近代美術館

- ・春の特別展「安曇野市豊科近代美術館開館 25 周年記念 岩橋崇至山岳写真展「大地の貌」」は展示空間を生かした内容で評価できる。
- ・夏の企画展「美術館ワンダーランド 2017」は若手作家によるワークショップで若年層向けの企画をし、地域文化を若い人たちに還元したことは良い成果をあげている。今後若い人たちと共に地域文化を作っていくことに着目している。
- ・夏の企画展「美術館ワンダーランド」は豊科町時代からの名物企画であり、今回は多くの若年層が館へ足を運ぶ企画となった。これは大事であり、鑑賞者が作家の追体験ができる企画を発展させて行ってほしい。
- ・若手作家に注目したことは良い。今後は作品展示を行うだけでなく、例えば活動風景を載せた冊子にして配布する等、若手作家の活動どう応援していくかが必要となる。

●田淵行男記念館

- ・若手写真家の展示を企画するなど若年層向けの企画に挑戦している点は評価できる。
- ・館周辺の環境が良い。これからも環境美化に尽力してほしい。

●飯沼飛行士記念館

- ・時代の移り変わりとともに飯沼飛行士の偉業を知る人が減り、大変厳しい状況である。
- ・善光寺近くの町屋の展示説明の中に飯沼飛行士の名前が出てきた。田淵行男記念館のように横のつながりを利用して宣伝していくという方法もある。

●穂高陶芸会館

- ・作陶体験で制作したコーヒーカップを持参すると、豊科近代美術館の喫茶室でくつろげるといったコラボレーション企画は市民が親しめる良い企画である。

●高橋節郎記念美術館

- ・そば猪口アート公募展や、南の蔵での展示活動では地域の人を巻き込んだ企画で工夫をしている点が素晴らしい。安曇野在住の作家を取り上げる等の工夫により、若い人たちの入館が増えており、その点も評価できる。

●貞享義民記念館

- ・ここは貞享義民騒動の顕彰という目的がはっきりした館であり、それが難しくもある。館の役割を見据えた企画をしないとならない。
- ・地域とのつながりは重視すべき。地域との関わりが増えると博物館が地域になくてはならないものとなってくる。引き続きその視点での企画を希望したい。

●臼井吉見文学館

- ・安曇野市唯一の文学館であり大切にしていきたい。
- ・駐車場の看板が木に隠れているので早急に対応が必要である。
- ・周辺の景観・環境整備も集客につながるため積極的に行ってほしい。

●穂高郷土資料館

- ・今まで歴史の企画だったが、歴史以外の企画をした成果がでている。

●安曇野市美術館連携事業

- ・「体験！夏のミュージアムワークショップ大集合！」等、良い企画を行っている。また、

今後の学芸員研修事業も先進事例を行う学芸員等を講師にし、さらなるスキルアップを目指してほしい。

(2) その他

- 連携事業の「体験！夏のミュージアムワークショップ大集合！」と穂高陶芸会館のワークショップに日程が合わず参加できなかった。多くの人が参加できるよう開催を増やすなど検討してほしい。
- 無料開館の周知が不足している。やりすぎということはないので、さらなる周知をすべき。
- 避難訓練をしているか。施設ごと年2回避難・AED訓練を実施している。
- 来館者が増えると避難経路の確保が難しい。来館者、学芸員、なにより文化財である展示品を守るために免震、耐震対策も行っていたいただきたい。
- 学校職員を対象にした博物館を巡る研修を教育委員会主催で行ってはどうか。学校職員が率先して美術館・博物館を活用できる体制を作らなければいけない。
- 学芸員資格を有し各館に所属する学芸員で、正規職員は高橋節郎記念美術館の1名のみ、他は常勤もしくは嘱託の学芸員がいる施設、または学芸員不在の施設のみ。
この現状を受け、本協議会から博物館職員、特に学芸員の常勤・非常勤雇用の見直しを市へ求めたい。特に豊科郷土博物館への専門的な常勤学芸員1名の配置を本協議会の意見としたい。
- 提示された実施事業報告書からは、来年度以降の構想がみえにくい。各博物館の役割を再確認し、長期計画、中期計画、それに応じた館の方針を示してほしい。具体的な計画を示すことで予算要求の根拠となる。次回の報告には具体的な展望も明記してほしい。
- 次回は平成30年3月下旬を予定。

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈図書館交流課〉

図書館交流担当

交流学習センター(施設)事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
豊科交流学習センター・穂高交流学習センター	○親子プログラミング教室 ・期日:11月25日(土)～26日(日) ・場所:豊科交流学習センターきぼう 学習室 ・参加費無料 ・参加人数 100 人(当初募集人数を 80 人としていましたが、応募者数が 157 人であったため、急遽 20 人を追加しました。)	○ウィンターコンサート in みらい ～フルート&チェロ&ピアノの調べ～ ・期日:12月16日(土) 午後6時～ ・場所:穂高交流学習センター多目的交流ホール ・入場料:500 円 ○自主企画展示 タイトル(未定) ・期日:12月9日(土)～2月9日(金) ・場所:穂高交流学習センター交流ギャラリー ・内容:養蚕業の歴史、蚕から天蚕糸及び製品になるまでの工程の紹介

交流学習センター(建設)事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
三郷交流学習センター建設事業	○ 三郷交流学習センター愛称の決定 ・2次投票間:9月1日(金)～10月20日(金) ・投票総数:1,436 人 ・投票結果:	

図書館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
図書館事業		○ 図書館協議会(第3回) ・期日:12月7日(木) ・場所:穂高交流学習センター「みらい」会議室 ・内容:「第2次図書館基本計画の策定について」、「その他」